

# 自己評価書

平成25年6月

室蘭工業大学



## 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	7
	基準3 教員及び教育支援者	16
	基準4 学生の受入	27
	基準5 教育内容及び方法	35
	基準6 学習成果	69
	基準7 施設・設備及び学生支援	75
	基準8 教育の内部質保証システム	94
	基準9 財務基盤及び管理運営	99
	基準10 教育情報等の公表	112



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 室蘭工業大学

(2) 所在地 北海道室蘭市

(3) 学部等の構成

学部：工学部

研究科： 工学研究科

附置研究所：なし

関連施設：工学部附属情報メディア教育センター、  
地域共同研究開発センター、機器分析センター  
一、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、附属図書館、保健管理センター、  
国際交流センター、環境科学・防災研究セン  
ター、キャリア・サポート・センター、知的  
財産本部、航空宇宙機システム研究センター、  
ものづくり基盤センター、全学共通教育セン  
ター、環境・エネルギーシステム材料研究機  
構、環境調和材料工学研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学部 2,801人、大学院 503人

専任教員数：187人

助手数：0人

### 2 特徴

本学は、室蘭工業専門学校と北海道大学附属土木専門部を編成校とし、昭和24年(1949)5月に設置された新制大学である。室蘭工業専門学校の前身である室蘭高等工業学校は昭和14年5月の設置、一方、北海道大学附属土木専門部の前身は、明治20年(1887)3月に設置された札幌農学校工学科で、本学の起源は、そこにまで遡ることができる。当初、電気・工業化学・鉱山・土木の4学科でスタートし、その後幾多の拡充・改組を行い、現在、工学部4学科、大学院工学研究科博士前期課程7専攻、同博士後期課程5専攻で構成している。

本学は、天然の良港と鉄鋼業を中心として発展してきた人と自然が共存する北海道でも特色ある産業都市室蘭に位置する。この環境条件、立地条件及び地域の特性を礎に、「自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国

際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献する」との理念を掲げている。この理念の下、「教育」「研究」「社会・国際貢献」「運営」について目標を定め、さらなる前進を目指している。

教育においては、学部では4年間一貫した教育を行うため、工学の専門教育（主専門教育）と、複眼的な視点から専門教育を補完するための人文・社会・自然科学の副専門教育を設け、独自のカリキュラムを編成している。これは、現代社会において工学系大学卒業者に必要と思われる基本的な資質、すなわち専門分野に偏ることなく広い視野に立つ総合的価値判断能力を備え、深い見識を身に付けさせる教育を行うもので、これにより一層豊かな、幅広い専門技術者を養成するものである。このことは、本学の掲げる教育目標のひとつ「幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行う」に通ずる。

研究では、教員が独自の問題意識、発想、構想で進めていく基盤研究、地域社会との共同研究をはじめグループで行うプロジェクト研究、さらに本学の重点分野で特色ある研究を行う重点研究プロジェクトの3つを位置づけている。重点分野では、環境科学・防災技術、航空宇宙機システムのほかに、平成23年度から「新産業創出分野」の研究を推進するために先進マテリアルに関する研究プロジェクトを加え、安心・安全・持続可能な社会を実現するための基盤技術と未来を切り開く次世代新技術の創造を目指して研究体制の充実と研究成果の発信に努めている。

また、地元企業や医療機関、独立行政法人等との共同研究や受託研究など産学官連携を中心とした地域連携も活発に推進している。平成22年度から室蘭市の協力を得て、地域貢献と地域の教育力の強化を兼ねた事業として地域公開型施設ロボットアリーナを設け、ロボットの開発や改良といった研究を地域に還元する場として小中学生等に日常的に開放している。専任の教員を配置して日常的に地域へのサービスを行うことで、子どもたちに理工系への関心を持ってもらうとともに、学生の能力開発や地域と連携したロボット技術開発を行っている。

このような連携・協力は国内外の大学、研究機関との間でも進み、共同研究、学生交流、研究者交流の輪が広がっている。

## II 目的

室蘭工業大学は、大学の目的を「高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為すこと」（学則第1条）、大学院の目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」（大学院学則第1条）と定め、科学文化の向上発展並びに産業の興隆に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命としている。

また、本学の理念及び教育、研究、社会・国際貢献、運営の目標として「理念と目標—創造的な科学技術で夢をかたちにー」を定め、さらに、教育については「学部の教育目標」、「大学院博士前期課程の教育目標」及び「大学院博士後期課程の教育目標」をそれぞれ定めている。

### 【理念と目標】

—創造的な科学技術で夢をかたちにー

#### ・理念

室蘭工業大学は、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を開拓し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献します。

#### ・目標

##### [教育]

1 室蘭工業大学は、学生一人ひとりの多様な才能を伸ばし、幅広い教養と国際性、深い専門知識と創造性を養う教育を行います。

2 室蘭工業大学は、総合的な理工学に基づく教育を開拓し、未来をひらく創造的な科学技術者を育成します。

##### [研究]

3 室蘭工業大学は、真理の探究と創造的な研究活動を推進し、科学技術の発展に貢献します。

4 室蘭工業大学は、地球環境を慈しみ、科学技術と人間・社会・自然との調和を考えた研究を開拓します。

##### [社会・国際貢献]

5 室蘭工業大学は、学術研究の成果を地域・国際社会へ還元するとともに、産官学連携を推進し、豊かな社会の発展に貢献します。

6 室蘭工業大学は、国際的な共同研究や学術交流を積極的に推進し、世界の発展に貢献します。

##### [運営]

7 室蘭工業大学は、絶えざる発展を目指し、自主自律と自己責任の精神をもって大学運営にあたります。

8 室蘭工業大学は、開かれた大学として情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たします。

### 【学部の教育目標】

1) 工学を通じて社会に貢献し、科学技術に寄与したいという意欲を持った学生を受入れ、一人ひとりの多様な才能を伸ばす教育を行う。

2) 幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行う。

これにより、

① 幅広い教養に支えられた豊かな人間性を持ち、国際感覚を有する柔軟な思考力、実行力を備えた技術者を養成する。

② 基礎科学と工学に関する専門知識を確実に身に付け、それを適切に応用するとともに新しい分野に積

極的に対応できる創造的な技術者を養成する。

- ③ 論理的な思考の展開ができ、それを他者への的確に伝えることができるとともに、他者の意見を理解することのできる国際的なコミュニケーション能力を持った技術者を養成する。
- ④ 人間、社会、自然と科学技術との望ましい関係を追求し、科学技術を活用し創造する者としての倫理観と社会的責任を有した技術者を養成する。
- ⑤ 自然界や人間社会の変化、発展に常に关心を持ち、併せて自己の能力を永続的に高めていくことができる技術者を養成する。

#### 【大学院博士前期課程の教育目標】

学生一人ひとりの多様な才能を伸ばし、専攻分野における高度な専門性と広い視野に立った精深な学識を培う理工学教育を通して、新しい科学技術を展開し社会に貢献する技術者の育成を行う。

これにより、

- ① 複雑な科学・技術問題の分析能力と問題解決能力を備えた技術者を養成する。
- ② 複雑な課題に対するエンジニアリング・デザイン能力と研究能力を備えた技術者を養成する。
- ③ 論理的な思考を展開し、それを他者への的確に伝えることができるとともに、他者の意見を理解することのできる国際的なコミュニケーション能力を持った技術者を養成する。

#### 【大学院博士後期課程の教育目標】

1) 幅広い知識と国際的視野を有し、高い倫理観を備え、科学技術に関する高度な研究能力を通じて学術の創造と文化の進展に寄与したいという意欲を持った学生や社会人・留学生を受入れ、一人ひとりの多様な才能を伸ばす教育研究を行う。

2) 専攻分野について、研究者として自立した研究活動を行うに必要な、あるいはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力、およびその基礎となる豊かな学識を備えた創造的な研究者・科学技術者を育成するための理工学教育・研究指導を行う。

これにより、

- ① 工学先端技術を修得した第一線の研究者・科学技術者及び教育者として国際的に活躍できる人材を養成する。
- ② 科学技術の発展と多様性に対応できる柔軟な思考力・構想力と国際的な情報収集、情報発信能力を備えた研究者・科学技術者及び教育者を養成する。
- ③ 国際的なコミュニケーション能力を備えた研究者・科学技術者及び教育者を養成する。
- ④ 高い倫理観と国際的視点を持った科学技術社会の基盤を支える研究者・科学技術者及び教育者を養成する。

### III 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

**観点 1－1－①：** 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点に係る状況】

本学では、大学の目的を学則第 1 条（資料 1－1－①－A）で「高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為すること」と定めている。また、学科の教育目的を学則第 2 条の 2（資料 1－1－①－B）で「専門分野における知識を身につけた人材を養成すること」と定めている。これらの目的は、学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的である「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」に則って定めている。

##### 資料 1－1－①－A 室蘭工業大学学則（抜粋）

###### （目的及び使命）

第 1 条 室蘭工業大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法に則り、高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術の研究を為することを目的とし、科学文化の向上発展並びに産業の興隆に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。

（出典：学内規則集）

##### 資料 1－1－①－B 室蘭工業大学学則（抜粋）

###### （学科の教育目的）

第 2 条の 2 学科の教育目的は、別表第 1 のとおりとする。

別表第 1（第 2 条の 2 関係）

学科	教育目的
建築社会基盤系学科	建築学又は土木工学の専門分野の基本的な知識を有し、自然環境や社会環境について深い興味と問題意識を持ち、柔軟性に富み発想が豊かで、かつ人間に対する深い思いやりがあり、何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神に富む人材を養成する。
機械航空創造系学科	本学科はあらゆる産業分野にまたがる広範な機械システムとシステム構成材料に関わる科学と工学を扱い、共通する基盤知識に加え、機械の工学と科学を結ぶ機械科学技術、知能機械システムとしてのロボット技術、知識集約型複合機械システムを代表する航空宇宙技術、機械システムの機能を決定づける構成材料の開発・製造・評価に関わる材料技術などの基礎および専門知識を身につけた人材を養成する。
応用理化学系学科	化学、生物、物理を柱とした基礎教育と、コースごとに応用化学、生物工学、応用物理分野を主眼とする応用教育を行う。自然科学とその応用分野で新しい時代の要請に応え、社会で創造的な活躍をするために十分な基礎学力と応用力及び倫理観を兼ね備えた人材を養成する。
情報電子工学系学科	幅広い教養を有し、コミュニケーション力、チームワーク力、倫理観など技術者としての基礎力を備え、自然科学の基礎知識及び情報工学と電気・電子工学に関する専門能力、並びに情報化社会の維持と高度化に必要な中核技術とその基礎理論を修得した人材を養成する。

（出典：学内規則集）

### 【分析結果とその根拠理由】

大学の目的及び学科の教育目的を「学則」で規定しており、これらの内容は学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

**観点 1－1－②：** 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

### 【観点に係る状況】

本学では、大学院の目的を大学院学則第 1 条（資料 1－1－②－A）で「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」と定めている。また、専攻の教育目的を大学院学則第 4 条の 3（資料 1－1－②－B）で各専門分野における知識、能力を身につけた人材を養成することを定めている。これらの目的は、学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」に則って定めている。

#### 資料 1－1－②－A 室蘭工業大学大学院学則（抜粋）

##### （目的及び使命）

第 1 条 室蘭工業大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とし、科学文化の向上発展並びに産業の興隆に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。

（出典：学内規則集）

#### 資料 1－1－②－B 室蘭工業大学大学院学則（抜粋）

##### （専攻の教育目的）

第 4 条の 3 専攻の教育目的は、別表 3 のとおりとする。

別表 3（第 4 条の 3 関係）

博士前期課程

専攻	教育目的
建築社会基盤系専攻	安全で、快適で、美しく、安心できる環境を創造するため、幅広い教養と健全な価値観、倫理観を備え、建築学または土木工学をグローバルかつローカルに捉えるための高度な専門知識を有し、さらに高度な専門知識の獲得意欲と強い研究意欲を持ち、何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神のある人材を養成する。
公共システム工学専攻	安全・安心な社会の自立的・持続的発展に寄与・貢献するため、工学と人間・社会科学の両面にわたって、環境保全や再生に関わる知識や制御技術、あるいは自然災害の抑制・制御や災害時の安全性確保に関する専門知識を有し、さらにそれらを実践するための公共的な政策・方策を立案し得る素養を持った人材を養成する。
機械創造工学系専攻	本専攻は、我が国の基幹産業である広範な機械関連産業において、機械工学あるいは材料工学に関する深い専門知識と豊かな創造性に加え、幅広い教養と国際性を身につけ、それぞれの分野における高度専門技術者、研究者として自立できる能力を備えた人材を養成する。
航空宇宙システム工学専攻	本専攻では、広範な科学技術分野を統合して高度なシステムを創造する航空宇宙科学技術の特徴を活かして、多様かつ総合的な視点からシステムと基盤技術の関係を理解し、基礎・要素技術をシステムに構築する素養を身に付けた人材を養成する。特に、実践的な教育・研究を行い、社会に出て即戦力となる専門技術者、研究者を養成する。
応用理化学系専攻	化学、生物、物理とその工学を学んだ学士課程修了者を受け入れ、これらの自然科学に基づいて、それぞれの専門性を活かした高度教育を行う。自然と調和した科学技術の発展に貢献し、時代の要請に応える能力を身に付けた技術者・研究者を養成する。

情報電子工学系専攻	情報工学と電気電子工学に関する精深な知識と高度な専門能力を備え、コミュニケーション能力、チームワーク力、倫理観、自己学習能力などの技術者としての確かな技能を有し、時代の変革に対応して、研究・開発を主体的に遂行できる創造性豊かな人材を養成する。
数理システム工学専攻	広い視野に立った精深な学識と専攻分野における高度の専門性を通じて、社会に貢献し科学技術に寄与したいという意欲を持った学生を受け入れ、一人一人の多様な才能を伸ばすとともに、深い専門的知識とそれらを複雑な問題解決に応用できる知識を教授できる高度な理工学教育を行う。

## 博士後期課程

専攻	教育目的
建設環境工学専攻	本専攻では、地域的、歴史的特性を踏まえ、自然並びに社会環境特性の分析とそれに適合した利用空間並びに施設の計画、さらに環境保全・防災・地下開発などの技術に関する教育・研究を通じ、社会全体のシステムと連動した社会基盤並びに住環境の在り方について、広い視野を持って柔軟に対応できる高度な専門技術者・研究者を養成する。
生産情報システム工学専攻	本専攻は、工学分野における教育研究の基礎となる計測制御、生産システム、エネルギーシステム、電気情報などの4分野から構成される。これら伝統的な工学分野を横断的に研究できる人材は、広く社会の求めるところであり、この分野で活躍できる広い視野に立つ、柔軟性のある人材を養成する。
航空宇宙システム工学専攻	本専攻では、本学の航空宇宙機システム研究センター、(独) 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) や産業界等と連携した具体的なものづくり研究・プロジェクト研究の場で実践的な教育・研究を行い、航空宇宙分野の総合性を体験させ、多彩で実践的な能力を備えた高度な専門技術者、研究者を養成する。
物質工学専攻	高度に機能情報化された現代科学技術社会の維持発展には、物質の多様な特性の発見・解説を基に、積極的な新機能性物質の創生、社会的要請に応じた物質の設計・製造プロセスの開発が不可欠である。本専攻では、このような分野で創造的かつ高度な専門性を有し、科学研究者・技術者として社会に貢献することができる人材を養成する。
創成機能工学専攻	創成機能工学専攻分野について、研究者として自立した研究活動を行うに必要な又は他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた創造的な研究者・科学技術者を養成する。

(出典：学内規則集)

## 【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的及び専攻の教育目的を「大学院学則」で規定しており、これらの内容は学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

特になし

## 【改善を要する点】

特になし

## 基準2 教育研究組織

### (1) 観点ごとの分析

**観点2－1－①：** 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は、工学部のみの単科大学であり、建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科及び情報電子工学系学科の4学科 12 コースで構成している。また、機械航空創造系学科及び情報電子工学系学科には夜間主コースを設けている（資料2－1－①－A）。この構成は、専門知識の教授はもちろんのこと、複雑化、高度化する社会の要請に対応しうる創造能力・統合能力を有した人材養成に適した教育体系とするため、平成21年度に改組再編したものである。

資料2－1－①－A 学科の構成

学科名	概要	コース名
建築社会基盤系学科	土木工学の分野と建築学の分野が従来の枠組みを越えて融合された学科であり、建築物や社会基盤(道路・橋・公園・ダムなど)の計画・設計技術を通して、安心・快適かつ豊かな社会環境の創造に貢献する技術者の養成をめざす。	建築学コース 土木工学コース
機械航空創造系学科	幅広い機械・材料系分野の中から、ものづくり産業の基盤となる機械科学技術、高度なシステム技術を要求される航空宇宙科学技術、技術革新を生み出す基礎技術となる材料科学技術に重点をおき、それぞれの専門分野で活躍できる実践的技術者を育てる。	機械システム工学コース 航空宇宙システム工学コース 材料工学コース 夜間主コース
応用理化学系学科	工学・産業の基礎となる理化学系分野の中から自然科学の基礎と各分野の応用を学び、自然科学とその応用分野で新しい時代のニーズに応え、実社会で創造的な活躍をするために基礎学力と応用力、そして倫理観を兼ね揃えた人材を育成する。	応用化学コース バイオシステムコース 応用物理コース
情報電子工学系学科	自然科学の基礎から情報工学、電気・電子の分野の専門知識を学び、今最も重要な社会基盤である通信技術、さらに情報ネットワークや人工知能の世界まで、現在の高度情報化社会をさらに人間に便利なカタチへと洗練させていく技術者を育成する。	電気電子工学コース 情報通信システム工学コース 情報システム学コース コンピュータ知能学コース 夜間主コース

(出典：各学科ホームページ)

#### 【分析結果とその根拠理由】

学科・コースの構成は、それぞれの専門分野の特性を十分に踏まえ、「高い知性と豊かな教養を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の工業的知識及び技術の教授並びに学術的研究を為すこと」とした本学の目的に適合しており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

**観点2－1－②：** 教養教育の体制が適切に整備されているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は、教育課程を主専門教育課程と副専門教育課程に分け、教養教育は、主専門教育課程の学部共通科目と副専門教育課程で構成し、共通教育と称している。

共通教育の担当組織として全学共通教育センター（資料2-1-②-A）を設置し、共通教育の授業を担当する全ての教員をセンターの構成員とし、部門ごとの担当グループに配置することにより、責任体制を確立している。

## 資料2-1-②-A 室蘭工業大学全学共通教育センター規則（抜粋）

## (趣旨)

第1条 この規則は、室蘭工業大学全学共通教育センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (目的)

第2条 センターは、工学部の全学共通教育及び工学研究科博士前期課程の共通教育等（以下「共通教育」という。）の責任体制を明確にするとともに、共通教育のあり方、内容等についても検討・研究を行い、もって共通教育の充実を図ることを目的とする。

## (業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 共通教育における教育課程の編成に関すること。
- (2) 共通教育における既修得単位の認定に関すること。
- (3) 共通教育における非常勤講師に関すること。
- (4) 共通教育の改善に関すること。
- (5) 副専門教育課程コース分属に関すること。
- (6) MOT教育プログラムの教育に関すること。
- (7) その他共通教育に関すること。

## (構成)

第4条 センターは、別表に掲げる部門及びグループをもって構成する。

2 センターの構成員は、部門及びグループ内の授業科目を担当する教員をもって充てる。

別表

部 門 名	グ ル 一 プ 名
主専門教育課程共通科目部門	物理学担当グループ 化学担当グループ 数学担当グループ 図学担当グループ 技術者倫理担当グループ 情報メディア基礎グループ
副専門教育課程共通科目部門	外国語科目担当グループ 国際交流科目担当グループ パーソナリティ科目担当グループ 導入科目（文科系）担当グループ 導入科目（理科系）インターライエンス担当グループ 導入科目（理科系）基礎科学担当グループ
副専門教育課程コース別科目部門	環境と社会コース担当グループ 市民と公共コース担当グループ こころとからだコース担当グループ 思考と文化コース担当グループ
夜間主コース部門	共通科目グループ 副専門科目グループ
大学院博士前期課程部門	共通科目担当グループ MOT教育プログラムグループ

（出典：学内規則集）

## 【分析結果とその根拠理由】

主専門教育課程の学部共通科目と副専門教育課程で開設している共通教育の担当組織として全学共通教育センターを設置し、共通教育の授業担当教員を部門ごとの担当グループに配置することにより、責任体制を確立し、共通教育の円滑な実施体制を整えており、教養教育の体制が適切に整備されている。

**観点2－1－③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

【観点に係る状況】

本学大学院は、工学研究科博士課程のみであり、これを前期2年（博士前期課程）と後期3年（博士後期課程）に区分している。

博士前期課程は、学部が基盤となる4専攻に加え分野横断型の公共システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻及び数理システム工学専攻を設置し、7専攻14コースで構成している（資料2－1－③－A）。この構成は、学士課程との整合性・接続性を重視し、高度な専門知識の教授と学際的、分野横断的な思考能力の開発を両輪とした教育体系とするため、平成21年度に改組再編したものである。

博士後期課程は、建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻及び創成機能工学専攻の5専攻で構成しており、博士前期課程の各分野を複合した学問領域の研究教育を行っている（資料2－1－③－B）。この構成は、博士後期課程の教育目的が研究者としての自立や高度専門技術者に要求される高い創造能力や研究能力を養うことであり、「広い視野に立つ、柔軟性のある人材養成」という視点及び大学院博士前期課程との接続性を強く意識し、平成21年度に改組再編したものである。

資料2－1－③－A 大学院博士前期課程の構成

専攻名	概要	コース名
建築社会 基盤系専攻	快適な社会環境を築きあげる専門的知識を持ちながら、時代のニーズに応えることができる人材を育成する。	建築学コース 土木工学コース
公共システム 工学専攻	環境問題から災害対策まで、公共的な課題に対して工学と人文・社会科学分野が融合した研究を行い、課題解決能力を身に付けた人材を育成する。	公共システム工学コース
機械創造 工学系専攻	機械と材料分野における高度専門教育を行い、科学技術的課題の発見と解決を自発的に推進できる技術者・研究者を育てる。	機械システム工学コース 材料工学コース
航空宇宙システム工学専攻	総合技術である航空宇宙システム工学を体系的な実践教育によって身につけた技術者を育成する。	航空宇宙システム工学コース
応用理化学 系専攻	学士課程から博士前期課程までの連続した教育体系によって、化学・生物・物理の視点から自然と調和した科学技術社会を築く人材を育てる。	応用化学コース バイオシステムコース 応用物理コース
情報電子 工学系専攻	情報工学と電気電子工学の専門知識と能力に加え、コミュニケーション能力などを備えた技術者を育成する	電気電子工学コース 情報通信システム工学コース 情報システム学コース コンピュータ知能学コース
数理システム 工学専攻	数学の専門的知識を身につけ、数理科学の立場から、社会を取り巻く複雑で多岐にわたる問題を適切に解決する技術者・研究者を養成する。	数理システム工学コース

（出典：各専攻ホームページ）

## 資料2－1－③－B 大学院博士後期課程の構成

専攻名	概要
建設環境工学専攻	自然と調和のとれた環境の豊かさを総合的に実現するための思想（計画）と方法（技術）を修得した人材の育成を目指す。
生産情報システム工学専攻	計測制御システムや生産システムなどの技術に関わる工学分野を研究し、広い視野と柔軟性を持った将来有望な人材を養成する。
航空宇宙システム工学専攻	本学の航空宇宙機システム研究センター・宇宙航空研究開発機構（JAXA）、及び産業界等と連携したプロジェクト研究を通じて、具体的かつ実践的な研究・教育を行い、航空宇宙分野のシステム総合性を身につけた高度な専門技術者・研究者を養成する。
物質工学専攻	物質の多様な特性や新機能性物質などに関する高度な専門性を有し、科学者・技術者として社会に貢献することができる人材を養成する。
創成機能工学専攻	生物・光・材料の持つ機能を融合した先端的科学技術に関する教育・研究を通して、広い視野と柔軟性を持つ創造性豊かな人材を育成する。

(出典：各専攻ホームページ)

## 【分析結果とその根拠理由】

専攻・コースの構成は、それぞれの専門分野の特性を十分に踏まえ、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」とした本学大学院の目的に適合しており、博士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

## 観点2－1－④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

## 観点2－1－⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

本学では、教育活動を担うセンターとして、情報メディア教育センター、ものづくり基盤センター及び全学共通教育センターを設置している。

情報メディア教育センターは、情報処理に関する教育及び研究の利用等を行い、教育研究の進展に資することを目的としており（資料2－1－⑤－A）、センター担当教員は学部1年次の「情報メディア基礎」（別添資料2－1－⑤－1）を担当し、コンピュータやネットワークを利用する際のルール及びマナー並びにマルチメディア情報の作成及び発信等の基礎知識と技術を教授している。

ものづくり基盤センターは、実践的な教育への支援と学生の自発的な学習活動に対する支援を通して、創造性豊かな人材を育成することを目的の一つとしており（資料2－1－⑤－B）、学生にものづくりの場を提供している。センターの設備・機材は、授業で利用することができ、実践的なものづくり教育への支援を行っている（別添資料2－1－⑤－2）。

全学共通教育センターは、観点2－1－②に記述したとおり共通教育の担当組織として設置したものであり、部門ごとの担当グループを配置することにより、責任体制を確立している。

## 資料2-1-⑤-A 室蘭工業大学工学部附属情報メディア教育センター規則（抜粋）

## （目的）

第2条 センターは、室蘭工業大学（以下「本学」という。）における情報処理に関する教育及び研究の利用等を行い、もって教育研究の進展に資することを目的とする。

（出典：学内規則集）

## 資料2-1-⑤-B 室蘭工業大学ものづくり基盤センター規則（抜粋）

## （目的）

第2条 センターは、実践的な教育への支援と学生の自発的な学習活動に対する支援を通して、創造性豊かな人材を育成するとともに、先端加工技術の研究・開発を推進し、ものづくりを通して地域との連携に貢献することを目的とする。

（出典：学内規則集）

別添資料2-1-⑤-1 「情報メディア基礎」シラバス

<http://www.murooran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/X1106.html>

別添資料2-1-⑤-2 ものづくり基盤センター 平成23年度年次報告書 P8

## 【分析結果とその根拠理由】

各センターは、それぞれの目的に応じて教育活動に寄与していることから、本学の教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

## 観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

## 【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、教育研究評議会（資料2-2-①-A）、教授会（資料2-2-①-B）及び大学院工学研究科委員会（資料2-2-①-C）を設置している。教育研究評議会は、教育研究活動に係る重要事項の方針を審議し（別添資料2-2-①-1）、教授会及び大学院工学研究科委員会は、その方針に則って個々の事項を審議している（別添資料2-2-①-2、別添資料2-2-①-3）。

学士課程及び大学院博士前期課程の教育課程や教育方法等を審議・検討するため、教育システム委員会（資料2-2-①-D）を設置している。教育システム委員会は、概ね月1回開催し、教育課程、教育方法の改善、授業及び試験、学生の学籍、その他教育・教務に関するあらゆる事項について審議しているほか（別添資料2-2-①-4）、「教職課程特別委員会」「JABEE 教員連絡会議」「FD 研究会」「大学教育推進特別委員会」の4つの特別委員会を設置し（資料2-2-①-E）、それぞれ専門的な事項について審議・検討を行っている（別添資料2-2-①-5）。

大学院博士後期課程の教育課程については、大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議（資料2-2-①-F）で審議している。

なお、教授会等の審議事項については、より実質的、効率的な審議と迅速な意思決定体制の構築に向け、常に見直しをすることとしている（別添資料2-2-①-6）。

資料2－2－①－A 国立大学法人室蘭工業大学教育研究評議会規則(抜粋)

(設置)

第1条 国立大学法人室蘭工業大学（以下「本学」という。）に、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第21条第1項の規定に基づき、教育研究評議会を置く。

(組織)

第2条 教育研究評議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事
- (3) 副学長
- (4) 領域長
- (5) 学科長
- (6) 全学共通教育センター長
- (7) 大学院博士前期課程専攻長
- (8) 大学院博士後期課程専攻長
- (9) 技術部長
- (10) 事務局長

(審議事項)

第3条 教育研究評議会は、本学における次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項（国立大学法人の経営に関するものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（国立大学法人の経営に関するものを除く。）
- (3) 学則（国立大学法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教育研究上の重要な組織の設置又は改廃に関する事項
- (5) 教員人事に関する方針に係る事項
- (6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する方針に係る事項
- (8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する方針に係る事項
- (10) その他教育研究に関する方針に係る重要事項

（出典：学内規則集）

資料2－2－①－B 室蘭工業大学教授会規則 (抜粋)

(設置)

第1条 室蘭工業大学（以下「本学」という。）に、教授会を置く。

(組織)

第2条 教授会は、次に掲げる者をもって組織する。ただし、第5号に規定する者は、国立大学法人室蘭工業大学職員就業規則（平成16年室工大規則第10号）第26条第1項に定める教員の定年退職日に達しない者とする。

- (1) 学長
- (2) 教授
- (3) 准教授
- (4) 専任の講師
- (5) 室蘭工業大学特任教員に関する規則（平成17年度室工大規則第23号）第3条第1項第1号から第3号までに規定する特任教員、特任教員及び准教授

(審議事項)

第3条 教授会は、本学における次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学則（国立大学法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (2) 教育研究上の重要な組織の設置又は改廃に関する事項
- (3) 教員人事に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位授与に関する事項
- (7) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (8) その他教育研究に関する重要事項

(審議事項の委譲)

第4条 教授会が必要と認めるときは、教授会の審議事項の一部を他の機関に審議させることができる。

2 教授会は、前項により他の機関において審議された事項について、他の機関での議決をもって教授会の議決とすることができる。

（出典：学内規則集）

## 資料2-2-①-C 室蘭工業大学大学院工学研究科委員会規則（抜粋）

## (趣旨)

第1条 室蘭工業大学大学院工学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）並びに研究科委員会の博士前期課程分科会及び博士後期課程分科会の審議事項、組織及び運営等については、この規則の定めるところによる。

## (組織)

第2条 研究科委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 大学院工学研究科を担当する教授及び准教授

## (審議事項)

第3条 研究科委員会は、次の各号に掲げる事項に係る基本方針について審議する。

- (1) 大学院に関する規則の制定改廃に関する事項
- (2) 大学院担当教員の選考に関する事項
- (3) 非常勤講師の選考に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 学位（学士の学位を除く。）に関する事項
- (6) 学生の入学、退学、休学、懲戒等学生の身分に関する事項
- (7) 試験に関する事項
- (8) その他大学院に関する重要な事項

## (審議事項の委譲)

第4条 研究科委員会が必要と認めるときは、研究科委員会の審議事項の一部を他の機関に審議させることができる。

2 研究科委員会は、前項により他の機関において審議された事項について、他の機関での議決をもって研究科委員会の議決とすることができる。

（出典：学内規則集）

## 資料2-2-①-D 室蘭工業大学教育システム委員会規則（抜粋）

## (審議事項)

第2条 委員会は、工学部及び大学院工学研究科博士前期課程に関する次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程に関すること。
- (2) 教育方法等の改善に関すること。
- (3) 授業及び試験に関すること。
- (4) 研究生及び科目等履修生に関すること（外国人留学生を除く。）。
- (5) 長期履修学生に関すること（外国人留学生を含む。）。
- (6) 既修得単位の認定に関すること。
- (7) 退学（懲戒処分としての退学を除く。）、休学及び復学に関すること。
- (8) 除籍に関すること。
- (9) 研究指導委託及び受託に関すること（工学部学生を除く。）。
- (10) 派遣学生（留学を除く。）の選抜に関すること。
- (11) その他教務に関する重要な事項

## (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 理事又は副学長のうちから学長が指名する者
- (2) 各学科の各コースから選出された講師以上の教員 各1名。ただし、1名は教授とする。
- (3) 全学共通教育センターから選出された講師以上の教員 3名。ただし、1名は教授とする。
- (4) 大学院博士前期課程航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻及び数理システム工学専攻から選出された講師以上の教員 各1名
- (5) 教務課長
- (6) その他学長が必要と認めた者

2 前項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、学長が命ずる。

## (特別委員会)

第8条 委員会に特別の事項を審議させるため、特別委員会を置くことができる。

2 特別委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

（出典：学内規則集）

資料2-2-①-E 室蘭工業大学教育システム委員会に置く特別委員会設置要項（抜粋）

（設置）

第1条 室蘭工業大学教育システム委員会規則（平成16年度室工大規則第43号）第8条の規定に基づき教育システム委員会に、特別な事項について審議する次に掲げる特別委員会を置く。

- (1) 教職課程特別委員会
- (2) JABEE教員連絡会議
- (3) FD研究会
- (4) 大学教育推進特別委員会

（審議事項）

第2条 教職課程特別委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育実習の実施方法の検討及び見直しに関すること。
- (2) 教育実習の実施に関する手続き及び実施に関すること。
- (3) 教育実習生の成績の報告に関すること。
- (4) 免許状更新講習に関すること。
- (5) その他教育システム委員会委員長が当該特別委員会において審議することが適當と判断した事項

2 JABEE教員連絡会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) JABEE受審の推進に係る各種方策の検討及び見直しに関すること。
- (2) JABEE認証に係る学内手続きの検討及び見直しに関すること。
- (3) JABEE認証手続きの学内における普及に関すること。
- (4) その他教育システム委員会委員長が当該会議において審議することが適當と判断した事項

3 FD研究会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) FD活動の検証及びFDの研究開発に関すること。
- (2) 教育活動等の推進に必要な教員の資質向上に関すること。
- (3) 学部・大学院博士前期課程を通じた、教育の質保証に係る調査・研究に関すること。
- (4) その他教育システム委員会委員長が当該研究会において審議することが適當と判断した事項

4 大学教育推進特別委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 大学教育推進事業の事業計画に関すること。
- (2) 大学教育推進事業の運営に関すること。
- (3) その他教育システム委員会委員長が当該特別委員会において審議することが適當と判断した事項

（組織）

第3条 特別委員会（以下「委員会」という。）の構成及び人員については、次のとおりとする。

- (1) 教職課程特別委員会 教育システム委員会委員及び委員以外の教員、計6名以上
- (2) JABEE教員連絡会議 各学科及び全学共通教育センターから各2名以上の教育システム委員会委員又は委員以外の教員、計10名以上
- (3) FD研究会 教育システム委員会委員又は委員以外の教員、計10名以上
- (4) 大学教育推進特別委員会 教育システム委員会委員又は委員以外の教員、計7名以上

2 委員以外の教員は、教育システム委員会委員長が指名する者とする。

（出典：学内規則集）

資料2-2-①-F 室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議（以下「専攻長会議」という。）の審議事項、組織及び運営等については、この規則の定めるところによる。

（組織）

第2条 専攻長会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事及び副学長
- (3) 大学院工学研究科博士後期課程専攻長（以下「専攻長」という。）

（審議事項）

第3条 専攻長会議は、大学院工学研究科博士後期課程（以下「後期課程」という。）に係る次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 運営方針に関する事項
- (2) 入試に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) その他後期課程に関する重要な事項

（審議事項の委譲）

第4条 専攻長会議が必要と認めるときは、専攻長会議の審議事項の一部を他の機関に審議させることができる。

2 専攻長会議は、前項により他の機関において審議された事項について、他の機関での議決をもって専攻長会議の議決とすることができる。

（出典：学内規則集）

別添資料2-2-①-1	教育研究評議会議題一覧
別添資料2-2-①-2	教授会議題一覧
別添資料2-2-①-3	大学院工学研究科委員会議題一覧
別添資料2-2-①-4	教育システム委員会議題・報告事項一覧
別添資料2-2-①-5	教育システム委員会に置く特別委員会議題一覧
別添資料2-2-①-6	教授会等の審議事項に係る申し合わせ <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/41899006060800000008/41899006060800000008/41899006060800000008.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/41899006060800000008/41899006060800000008/41899006060800000008.html</a>

### 【分析結果とその根拠理由】

法人に置かれる教育研究評議会並びに大学等に置かれる教授会及び大学院工学研究科委員会は、教育研究活動に係る重要事項をそれぞれ審議している。

教育システム委員会は、概ね月1回開催して学部及び大学院博士前期課程の教育・教務に関するあらゆる事項について審議しており、十分に教育・教務に関する基幹委員会としての任務を果たしている。委員会に置いている特別委員会では、教育実習の実施方法の検討、教育活動等の推進に必要な教員の資質向上方策、教育の質保証に係る調査・研究、大学教育推進事業の事業計画、全学科のJABEE基準に対応した教育プログラムの取り組みにあたって、実質的な審議・検討を行っており、教育課程編成の重要な役割を担っている。

大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議は、大学院博士後期課程の教育課程について審議している。

以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っている。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

- 全学共通教育センターを設置し、共通教育（主専門教育課程の学部共通科目と副専門教育課程）の授業担当教員を部門ごとの担当グループに配置することにより、責任体制を確立し、共通教育の円滑な実施体制を整えており、教養教育の体制が適切に整備されている。

#### 【改善を要する点】

特になし

### 基準3 教員及び教育支援者

#### (1) 観点ごとの分析

観点3－1－①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

##### 【観点に係る状況】

本学では、平成21年4月に既存の学部・学科、研究科・専攻の教育上の枠を超えた教員組織（研究組織）の「領域」を大学院に設置し、教員組織（研究組織）と教育組織を分離することを主柱とする大規模な改組を行った。これにより、教員組織（研究組織）は4領域に、教育組織は学士課程4学科・大学院博士前期課程7専攻・大学院博士後期課程5専攻及び共通教育（教養教育）の担当組織である全学共通教育センターに再編された。教員は、教員組織の領域に所属しながら、関連する教育組織の学科・専攻・全学共通教育センターのほか各センター等に参画することとなるため、教育組織は、領域に所属する教員の協力体制により運営されている。

また、大学院における教育研究活動の一層の充実を図るため、平成18年4月に独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と教育研究協力に関する協定を締結し、当該協定に基づく連携大学院方式により、宇宙航空研究開発機構の研究者を本学客員教授又は客員准教授に委嘱し、大学院学生の研究指導及び大学の教育研究活動を行っている。

各領域・学科・専攻にはそれぞれ領域長（資料3－1－①－A）・学科長（資料3－1－①－B）・専攻長を置いている。領域長は、主に研究に関する計画の立案・推進、教員人事の申し出等の権限を有し、学科長・専攻長は、主にカリキュラム編成や入学者の選考・卒業審査など教務及び学生に関する業務の権限を有する。

なお、教員人事については、前述のとおり領域長が申し出ることとしているが、領域長は、その人事が関係する学科長や専攻長と連絡・調整の上、人事計画案及び公募要項案を作成・申し出ることとしており、両者の連携・責任を明確にしている。

なお、全学共通教育センター及び各センター等にはセンター長等（資料3－1－①－C）を置き、所属教員の統括を行っている。

##### 資料3－1－①－A 室蘭工業大学領域長規則（抜粋）

###### （趣旨）

第1条 この規則は、室蘭工業大学領域規則（平成20年度室工大規則第40号）第3条第2項の規定に基づき、領域長に関し、必要な事項を定める。

###### （領域長）

第2条 領域長は、領域における次に掲げる事項を処理する。

- (1) 研究情報交換の推進に関する事項。
- (2) 教員人事の申出に関する事項。
- (3) 学際的な研究プロジェクト等の企画に関する事項。
- (4) その他領域に関する事項。

###### （選考）

第3条 領域長は、各領域の構成員から選考する。

（出典：学内規則集）

##### 資料3－1－①－B 室蘭工業大学学科長に関する規則（抜粋）

###### （趣旨）

第1条 この規則は、室蘭工業大学（以下「本学」という。）における学科長に関し、必要な事項を定める。

## (定義)

第2条 この規則において、学科とは、工学部の各学科をいう。

## (資格及び業務)

第3条 本学の各学科に学科長を置き、当該学科を担当する教授をもって充てる。

2 学科長は、学科における教員人事の計画、方針及び学科における予算配分の権限を有する。

3 学科長は、学科における教育業務を統括、調整し、次に掲げる業務を、学科構成員の協力の下に責任をもって実施するとともに、所属教員を総督し、学科を運営する。

- (1) 学科会議に関する業務
- (2) 教員人事に関する業務
- (3) 予算及び決算に関する業務
- (4) カリキュラム及び授業計画の作成に関する業務
- (5) 学生の進路に関する業務
- (6) 入試に関する業務
- (7) 教務及び学生に関する業務
- (8) 地域連携に関する業務
- (9) 国際交流に関する業務
- (10) 総務及び会計連絡業務
- (11) 学内各種委員会との連絡業務
- (12) その他学科に関する業務

## (選考)

第4条 学科長は、当該学科各コース長の中から選考する。

(出典：学内規則集)

## 資料3－1－①－C 室蘭工業大学センター長等に関する規則（抜粋）

## (趣旨)

第1条 この規則は、室蘭工業大学におけるセンター長等の指名、任期、職務等に関し、必要な事項を定める。

## (定義)

第2条 この規則においてセンター等とは、次に掲げるものをいう。

- ① 室蘭工業大学技術部
- ② 室蘭工業大学工学部附属情報メディア教育センター
- ③ 室蘭工業大学地域共同研究開発センター
- ④ 室蘭工業大学機器分析センター
- ⑤ 室蘭工業大学保健管理センター
- ⑥ 室蘭工業大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- ⑦ 室蘭工業大学国際交流センター
- ⑧ 室蘭工業大学環境科学・防災研究センター
- ⑨ 室蘭工業大学知的財産本部
- ⑩ 室蘭工業大学キャリア・サポート・センター
- ⑪ 室蘭工業大学航空宇宙機システム研究センター
- ⑫ 室蘭工業大学ものづくり基盤センター
- ⑬ 室蘭工業大学全学共通教育センター
- ⑭ 室蘭工業大学環境・エネルギー・システム材料研究機構
- ⑮ 室蘭工業大学環境調和材料工学研究センター

## (センター長等)

第3条 学長は、前条に掲げる各センター等にセンター長等を置くものとする。

2 センター長等は、学長が指名する者をもって充てる。

3 センター長等は、次の各号に掲げる場合に、学長が指名する。

- (1) センター長等の任期が満了するとき。
- (2) センター長等が辞任を申し出たとき。
- (3) センター長等が欠員となったとき。

## (任期)

第4条 センター長等の任期は、指名した学長の任期の終期を超えない範囲で学長が定める。

2 センター長等は、再任することができる。

3 前条第3項第2号又は第3号の場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

## (職務)

第5条 センター長等は次に掲げる職務を行う。

- ① センター等の事業計画の策定に関すること。
- ② センター等の教員人事に関すること。

- ③ センター等の予算・決算に関すること。
- ④ センター等の自己点検・評価に関すること。
- ⑤ その他センター等の運営に関すること。

(出典：学内規則集)

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員は、教員組織の領域に所属しながら、関連する教育組織の学科・専攻・全学共通教育センター等に参画しており、教育組織は、複数の領域に所属する教員の協力体制により運営されていることから組織的な連携体制が確保されている。

それぞれの教育研究組織には責任者として領域長・学科長を置き、人事計画その他組織運営に関する責任と権限を明確にしている。

**観点3－1－②：** 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

#### 【観点に係る状況】

大学の目的を達成するため、専任教員 164 名、非常勤教員 53 名を配置しており、専任教員数は大学設置基準上必要とされる数を満たしている（資料3－1－②－A）。

授業科目の担当については、主専門教育課程の共通科目・コース科目及び副専門教育課程の必修科目のうち 84.8%を教授及び准教授が担当しており、主要科目におおよそ専任の教授又は准教授を配置している（資料3－1－②－B）。

資料3－1－②－A 学士課程の専任教員数

学部・学科等の名称	専任教員等								非常勤教員
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手	
工学部	人	人	人	人	人	人	人	人	人
建築社会基盤系学科	10	13	4	3	30	10	5	0	5
機械航空創造系学科	15	8	3	8	34	11	6	0	11
応用理化学系学科	17	13	1	7	38	10	5	0	2
情報電子工学系学科	21	21	2	9	53	12	6	0	0
全学共通教育センター	3	5	1	0	9	—	—	0	35
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	25	13	—	—
計	66	60	11	27	164	68	35	0	53

(出典：大学現況表)

資料3－1－②－B 平成24年度必修科目担当者数

学科	学部共通科目				学科共通科目・コース別科目				外国語科目				合計			
	専任教員 (教授+准教授)		その他の担当者		専任教員 (教授+准教授)		その他の担当者		専任教員 (教授+准教授)		その他の担当者		専任教員 (教授+准教授)		その他の担当者	
	科目数	比率	科目数	比率	科目数	比率	科目数	比率	科目数	比率	科目数	比率	科目数	比率	科目数	比率
建築社会基盤系学科	9	81.8%	2	18.2%	36	78.3%	10	21.7%	6	100.0%	0	0.0%	51	81.0%	12	19.0%
機械航空創造型学科	13	68.4%	6	31.6%	78	87.6%	11	12.4%	8	66.7%	4	33.3%	99	82.5%	21	17.5%
応用理化学系学科	8	72.7%	3	27.3%	45	95.7%	2	4.3%	6	100.0%	0	0.0%	59	92.2%	5	7.8%
情報電子工学系学科	9	64.3%	5	35.7%	52	94.5%	3	5.5%	8	66.7%	4	33.3%	69	85.2%	12	14.8%
合計	39	70.9%	16	29.1%	211	89.0%	26	11.0%	28	77.8%	8	22.2%	278	84.8%	50	15.2%

(出典：教務グループ)

**【分析結果とその根拠理由】**

学士課程における専任教員は、大学設置基準上必要とされる数を満たしており、教育活動を展開するうえで必要な教員を十分確保している。

また、主要科目におよそ専任の教授又は准教授を配置している。

**観点3－1－③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。****【観点に係る状況】**

各専攻の研究指導教員、教授及び研究指導補助教員数は大学院設置基準上必要とされる数を満たしており（資料3－1－③－A）、教育活動を展開するために必要な教員を確保している。

資料3－1－③－A 大学院課程の研究指導教員及び研究指導補助教員数

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員								非常勤教員	
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準	うち教授数	研究指導補助教員基準	基準数計		
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
工学研究科										
建築社会基盤系専攻（M）	17	7	0	17	4	3	3	7	1	
公共システム工学専攻（M）	15	4	0	15	4	3	3	7	3	
機械創造工学系専攻（M）	26	11	0	26	7	5	0	7	4	
航空宇宙システム工学専攻（M）	11	5	0	11	4	3	3	7	1	
応用理化学系専攻（M）	38	17	0	38	7	5	0	7	0	
情報電子工学系専攻（M）	44	19	0	44	9	6	0	9	0	
数理システム工学専攻（M）	9	3	0	9	4	3	3	7	0	
建設環境工学専攻（D）	12	10	2	14	4	3	3	7	0	
生産情報システム工学専攻（D）	28	19	4	32	4	3	3	7	0	
航空宇宙システム工学専攻（D）	6	5	1	7	4	3	3	7	0	
物質工学専攻（D）	15	13	6	21	4	3	3	7	0	
創成機能工学専攻（D）	19	12	3	22	4	3	3	7	0	
計	240	125	16	256	59	43	27	86	9	

(出典：大学現況表)

### 【分析結果とその根拠理由】

大学院における研究指導教員、教授及び研究指導補助教員は、大学院設置基準上必要とされる数を満たしており、教育活動を展開するうえで必要な教員を十分確保している。

**観点3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。**

### 【観点に係る状況】

教員組織の活動をより活性化するため、教員の選考については、優秀な人材を確保する観点から、公募を原則としており（資料3－1－④－A）、年齢構成等にも配慮しながら選考している。公募にあたっては、男女共同参画を推進している旨記載し、性別に関わらずその能力を活かしあらゆる分野で活躍できる環境の実現を目指していることを周知している。

また、教員の流動化、多様な人材の確保を図るものとして平成17年4月から一部の職種について任期制（資料3－1－④－B）を導入し、全ての助教及び大学が定める特定の計画に基づき期間を定めて教育研究を行う職に任期を付している。

教員の年齢構成、任期付き教員数、外国人教員数及び女性教員数は、任期付き教員24名、外国人教員5名、女性教員7名となっている（資料3－1－④－C）。教員の年齢構成は、ポストドクターの増加・高年齢化などの要因により35歳以下の区分が他の区分に比して少なくなっているが、全体としては極端な偏りはみられず、バランスのとれた年齢構成となっている。一方、女性教員数は、工学系女性研究者自体が少ないこともありバランスを欠いた構成比となっている。

さらに、大学の目的を実現するために定員の弾力的な運用が必要との視点から、学長枠定員13名を確保している。学長枠定員は、中期目標・中期計画に基づいて活用することとしており、教育・学生支援等で効果的に運用している（別添資料3－1－④－1）。

若手研究者の研究活動を推進して本学の研究活動の活性化を図るために、平成23年度に大学独自の海外派遣制度（別添資料3－1－④－2）を導入し、海外の大学・研究機関に滞在して研究することを支援しており、学内公募により平成23年度に2名、平成24年度に2名、平成25年度に1名への支援を決定した（資料3－1－④－D）。

#### 資料3－1－④－A 平成21年度以降の公募人事実績

(単位：件)				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公募件数	15	20	19	20
応募件数	98	172	151	181
採用件数	15	19	16	15

(出典：総務グループ)

#### 資料3－1－④－B 室蘭工業大学教員の任期に関する規則（抜粋）

##### （趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人室蘭工業大学職員就業規則（平成16年度室工大規則第10号。以下「職員就業規則」という。）第7条の2の規定に基づき、室蘭工業大学における教員の任期について、必要な事項を定めるものとする。

##### （任期を定める組織等）

第2条 任期を定めて雇用する教員の教育研究組織、職、任期等は、別表のとおりとする。

## (雇用の同意)

第3条 学長は、任期を定めて教員を雇用する場合には、あらかじめ別記様式により当該雇用される者の同意を得なければならぬ。

## (業績審査)

第4条 この規則により雇用された教員の再任の可否の決定は、当該教員の任期中の業績審査に基づき、任期満了の日の1年前までに行うものとする。

2 前項の業績審査に係る必要な事項は、別に定める。

## (再任再審査)

第4条の2 前条第1項の決定を不服とする場合には、学長に異議を申立てることができる。

2 前項の申立てがあった場合、学長は再審査を行い、再任の可否の再決定を任期満了の日の8月前までに行うものとする。

3 前項の再決定に係る再々審査は行わない。

4 第2項の再審査に係る必要な事項は、別に定める。

## (公表)

第5条 この規則を制定又は改廃したときは、室蘭工業大学学報等により、公表するものとする。

## (定年との関係)

第6条 職員就業規則の規定による定年は、この規則の規定による任期に優先して適用する。

## (実施に関し必要な事項)

第7条 この規則の実施に関し必要な事項は、学長が定める。

(出典：学内規則集)

資料3－1－④－C 教員の年齢構成、任期付き教員数、外国人教員数、女性教員数

(平成25年5月1日現在)

年齢区分	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
28～35歳		1		9	10
36～40歳		6	4	6	16
41～45歳	2	27	4	8	41
46～50歳	10	15	1	5	31
51～55歳	19	10	2		31
56～60歳	15	2		2	19
61～65歳	26	5	1		32
合 計	72	66	12	30	180
うち任期付き教員	6	4	1	13	24
うち外国人教員	1	3	1		5
うち女性教員	1	4		2	7

(出典：総務グループ)

資料3－1－④－D 平成23～25年度室蘭工業大学若手研究者海外派遣事業採択一覧

採択年度	所属領域	職名	研究題目	派遣期間		派遣先 (国名)
				開始日	終了日	
平成23年度	もの創造系 領域	准教授	STeAM:作業チーム内の関係性改善のためのメディア構築とその評価	H24.3.1	H24.12.31	イギリス
平成23年度	くらし環境 系領域	助教	地方分権社会における都市・地域計画の策定手法に関する研究	H24.4.18	H25.3.15	フランス
平成24年度	もの創造系 領域	講師	代替燃料の基礎特性	H24.8.1	H25.3.31	アメリカ
平成24年度	もの創造系 領域	助教	極超音速飛行試験機の軌道最適化の研究	H25.3.1	H25.8.31	オーストラリア
平成25年度	くらし環境 系領域	講師	フランスにおける中都市の住環境の活性化に関する研究	H26.3.1	H27.2.28	フランス

(出典：地域連携推進グループ)

別添資料 3－1－④－1 学長枠定員活用の基本方針及び活用状況

別添資料 3－1－④－2 平成 25 年度室蘭工業大学若手研究者海外派遣事業募集要領

### 【分析結果とその根拠理由】

教員選考は原則公募制とし、任期制を導入して教員の流動化及び多様な人材の確保、学長枠定員を活用した外部人材等の登用、大学独自の海外派遣制度の導入など、教育研究を活性化するための措置が講じられている。

教員の年齢構成は、ポストドクターの増加・高年齢化などの要因により 35 歳以下の区分が他の区分に比して少なくなっているが、全体としては極端な偏りはみられず、バランスのとれた年齢構成となっている。

また、外国人教員は、特に語学を中心とした教育活動の活性化に大きく寄与している。

なお、女性教員数は、工学系女性研究者自体が少ないこともありバランスを欠いた構成比となっている。教員の公募に当たり男女共同参画を推進する旨を記載し、男女共同参画推進室を設置して女性人材の育成や啓発活動を推進する等の配慮は行っているが、さらに積極的な取組が必要である。

**観点 3－2－①：** 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

### 【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任の基準については、教員の資格選考基準（資料 3－2－①－A）で明確に定めている。

人事企画委員会（資料 3－2－①－B）において研究業績に偏ることなく、教育上の業績、社会貢献業績、大学等運営上の経験・業績、芸術、体育等の特殊技能及び専攻分野における特別な知識・経験等の審査を行い（別添資料 3－2－①－1）、候補者を選考したうえで、学長及び教授を構成員とする教授会（A）において正式に決定している。特に、教育上の指導能力については、人事企画委員会の下に設置する個別専門委員会による面接において模擬講義やプレゼンテーションなどを実施し評価を行っている。

また、大学院博士後期課程の担当にあたっては、授業担当と研究指導担当の資格基準（別添資料 3－2－①－2）をそれぞれ定め、学長、各専攻長により授業担当又は研究指導担当の可否についての予備審査を行い、学長及び博士後期課程の研究指導を担当する教授を構成員とする大学院工学研究科委員会博士後期課程分科会（A）の議を経て決定している。

### 資料 3－2－①－A 室蘭工業大学教員の資格選考基準

教員の選考は、次の基準によって行う。

- 1 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
  - (1) 大学、短期大学又は高等専門学校等の教員の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）を有し、教育研究上の顕著な業績を有する者
  - (2) 研究所、試験所、調査所及び事業所等の在職経験を有し、専攻分野に関連する研究上の顕著な業績を有する者
  - (3) 公刊された著書、論文、報告等により、研究上の顕著な業績があり、教育上の経験を有する者
  - (4) 共同研究等で社会的な貢献が認められ、特許、実用新案等の顕著な業績を有する者
  - (5) 大学等の運営上の経験を有し、大学運営に特別な能力を有すると認められる者
  - (6) 芸術、体育（実技）等について、国際的又は国内的に高く評価されている特殊な技能を有すると認められる者
  - (7) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 2 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 前項各号のいずれかに該当する者
  - (2) 大学、短期大学又は高等専門学校等の教員の経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）を有し、教育研究上の業績を有する者
  - (3) 研究所、試験所、調査所及び事業所等の在職経験を有し、専攻分野に関する研究上の業績を有する者
  - (4) 公刊された著書、論文、報告等により、研究上の業績があり、教育上の経験を有する者
  - (5) 共同研究等で社会的な貢献が認められ、特許、実用新案等の業績を有する者
  - (6) 芸術、体育（実技）等について、高く評価されている特殊な技能を有すると認められる者
  - (7) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 3 講師となることのできる者は、教授、准教授の資格に準ずる者とする。
- 4 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
  - (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者
- 5 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
  - (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(出典：学内規則集)

## 資料3－2－①－B 室蘭工業大学人事企画委員会規則（抜粋）

## (設置)

第1条 室蘭工業大学（以下「本学」という。）に、室蘭工業大学 人事企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

## (審議事項)

第2条 委員会は、本学の教員選考に関する次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員の人事計画及び選考に関すること。
- (2) 学長から提案のあった事項に関すること。

## (教員選考)

第3条 委員会は、教員選考の必要がある場合には、別に定める教員の資格選考基準により教員候補者の選考を行い、その結果を学長に報告するものとする。

2 学長は、前項の報告に基づき、教授会の議を経て教員の選考を行う。

## (委員会の組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事又は副学長のうちから学長が指名する者
- (3) 領域長
- (4) 学科長
- (5) 全学共通教育センター長
- (6) 学長が指名する教授 若干名

(出典：学内規則集)

別添資料3－2－①－1 教員個人調書様式

別添資料3－2－①－2 大学院博士後期課程担当教員の資格基準について

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の教員に必要な業績、特殊技能及び知識・経験等による選考基準は、「教員の資格選考基準」で明確かつ適切に定めている。学部及び大学院博士前期課程の教員選考にあたっては、教育上の業績、研究業績を中心に、必要に応じて個々に他の要素も勘案し、また教育能力については模擬講義やプレゼンテーションを実施して評価し選考を行っている。

また、大学院博士後期課程の担当の基準は、「大学院博士後期課程担当教員の資格基準について」で明確かつ適切に定めており、研究業績を重視し、教育研究上の指導能力を十分に審査している。

これらから、本学では教員の採用・昇任の基準を明確に定めており、適切な運用が行われている。

観点3－2－②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員自らが設定した教育目標の達成度を評価するとともに、大学における職務としての教育、研究、社会・国際貢献、部局・大学運営における業績を多面的に評価するために「教員の多面的評価システム(Apraisal System for Teachers' Activities, 略称 ASTA)」(別添資料3－2－②－1) を平成17年度の試行を経て平成18年度から実施し、随時その評価項目等を見直し継続的に充実を図っている。

評価結果については、各教員にフィードバックし教育活動の改善に向けた取り組みを促しているほか、俸給及び勤勉手当に反映させている。評価結果が「水準レベル以下である」及び「水準レベル以下であり容認できない」であった教員については、改善計画書を学長に提出させている。

別添資料3－2－②－1 教員の多面的評価システム (ASTA) 概要

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する評価を「教員の多面的評価システム」として毎年度実施し、随時その評価項目等を見直し継続的に充実を図っている。

また、評価の結果については、各教員にフィードバックし教育活動の改善に向けた取り組みを促しているほか、俸給及び勤勉手当に反映させるなど、適切な取組を行っている。

観点3－3－①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を展開するため、事務・技術組織の整備を行い、教育の支援活動を行っている。教務関係、厚生補導、国際交流・留学生支援等を担う事務職員は、非常勤職員を含めて教務グループに11名、学生室に8名、国際交流センター事務室に5名を配置し、教育活動の支援や補助等を行う技術職員は、技術部に26名を配置している。また、図書・学術情報事務室には、非常勤職員を含めて9名の司書職員等を配置し、図書・学術情報の調査(検索)、収集及び提供を行っている。(資料3－3－①－A、資料3－3－①－B、別添資料3－3－①－1、別添資料3－3－①－2)。

教育補助者として各学科からの「TA授業計画書」に基づき、ティーチング・アシスタントを選考し(資料3－3－①－C)、演習・実験等の補助に活用している。

資料3－3－①－A 室蘭工業大学事務組織規程(抜粋)

(教務グループの所掌事務)

- 第14条 教務グループにおいては、次の事務をつかさどる。
- (1) 教務に関し、総括し、及び連絡調整すること。
  - (2) 教育課程の編成に関するここと。
  - (3) 授業及び試験に関するここと。
  - (4) 研究生及び科目等履修生に関するここと。
  - (5) 学生の学業成績の整理及び記録に関するここと。
  - (6) 学生の学籍に関するここと。
  - (7) 学生の修学指導に関するここと。

- (8) 教育方法等改善に関する事務。
- (9) 教育職員の免許に関する事務。
- (10) 学生の資格認定等に関する事務。
- (11) 入学、卒業、修了及び学位に関する事務。
- (12) ティーチングアシスタントに関する事務。
- (13) 他大学等における学修及び研究指導に関する事務。
- (14) 所掌事務に関する調査統計その他の諸報告に関する事務。
- (15) その他教務に関する事務を処理すること。

## (学生室の所掌事務)

第18条 学生室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学生指導に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- (2) 学生の課外活動に関する事務。
- (3) 学生及び学生団体に対する指導及び助言に関する事務。
- (4) 学生の賞罰に関する事務。
- (5) 学生に対する広報に関する事務。
- (6) 合宿研修等学生指導特別企画に関する事務。
- (7) 学生の寄宿舎及び厚生施設並びに課外活動施設の管理に関する事務。
- (8) 学生に対する奨学金並びに入学料及び授業料の減免及び猶予その他の経済援助に関する事務。
- (9) 学生の旅客運賃引証に関する事務。
- (10) 学生教育研究災害傷害保険に関する事務。
- (11) 保健管理センターの事務に関する事務。
- (12) キャリア・サポート・センターの事務に関する事務。
- (13) 所掌事務に関する調査統計その他の諸報告に関する事務。
- (14) その他学生指導に関する事務を処理すること。

## (国際交流センター事務室の所掌事務)

第21条 国際交流センター事務室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 国際交流事業に関する事務。
- (2) 創立記念学術振興・国際交流基金事業に関する事務。
- (3) 外国人研究者に関する事務。
- (4) 外国人留学生に関する事務。
- (5) 学生の海外派遣に関する事務。
- (6) 所掌事務に関する調査統計その他の諸報告に関する事務。
- (7) その他国際交流に関する事務を処理すること。

## (図書・学術情報事務室の所掌事務)

第20条 図書・学術情報事務室においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 図書事務に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- (2) 図書館資料の購入、製本、寄贈等の契約に関する事務。
- (3) 図書館資料の選定、分類、装備及び目録に関する事務。
- (4) 図書館資料の閲覧、貸出及び相互利用に関する事務。
- (5) 図書館資料の管理に関する事務。
- (6) 閲覧室及び書庫の整備及び保全に関する事務。
- (7) 図書館の利用指導、案内及び参考調査に関する事務。
- (8) 図書館業務の電算化及びネットワーク化に関する事務。
- (9) 学術情報の調査（検索）、収集及び提供に関する事務。
- (10) 国立情報学研究所の利用に関する事務。
- (11) 紀要編纂の事務に関する事務。
- (12) 所掌事務に関する調査統計その他の諸報告に関する事務。
- (13) その他図書に関する事務を処理すること。

（出典：学内規則集）

## 資料3-3-①-B 室蘭工業大学技術部規則（抜粋）

## (目的)

第2条 技術部は、技術職員（次条第1項に定める技術専門員、技術専門職員及び技術員をいう。以下同じ）の職務が教育・研究の進展に伴って高度化、専門化していることに鑑み、技術に関する専門的業務を円滑かつ効率的に処理することを目的とし、もって当該職員の能力・資質等の向上を図るとともに、教育・研究に関する技術業務及び全学的見地から必要な技術業務を行うことを目的とする。

(出典：学内規則集)

## 資料3-3-①-C 平成24年度TA実績

平成24年度TA採用人数・時間数一覧

学科	前期		後期		合計	
	人数	時間数	人数	時間数	人数	時間数
建築社会基盤系学科	38	1,305	25	717	63	2,022
機械航空創造系学科	58	1,777	51	1,272	109	3,049
応用理化学系学科	23	1,065	35	1,635	58	2,700
情報電子工学系学科	67	2,275	58	1,851	125	4,126
情報メディア教育センター	23	1,104	0	0	23	1,104
全学共通教育センター他	42	789	36	651	78	1,440
	<b>251</b>	<b>8,315</b>	<b>205</b>	<b>6,126</b>	<b>456</b>	<b>14,441</b>

(出典：教務グループ)

別添資料3-3-①-1 事務組織図（教育関係）

別添資料3-3-①-2 技術部組織図

## 【分析結果とその根拠理由】

- 教育活動を展開するために必要な教育支援者（事務職員・技術職員）の配置を適切に行っている。
- また、TAを活用し、教育補助の充実を図っている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

- 教育研究を活性化するための措置の一つとして、平成23年度に大学独自の海外派遣制度を導入し、若手研究者が海外の大学・研究機関に滞在して研究することを支援している。

## 【改善を要する点】

- 男女共同参画を実現し、多様な人材を確保し、教育研究活動をより活性化するために、女性教員の採用を推進する積極的な取組が必要である。

## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

**観点4－1－①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。**

#### 【観点に係る状況】

学部では、本学の理念と目標、教育目標に沿ってアドミッション・ポリシーを定め「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明示するとともに、学科ごとにアドミッション・ポリシーを定めている（資料4－1－①－A）。

また、大学院においても、本学の理念と目標、教育目標に沿って博士前期課程及び博士後期課程のアドミッション・ポリシーを定めるとともに、博士前期課程においては専攻ごとにアドミッション・ポリシーを定めている（資料4－1－①－B）。

資料4－1－①－A 学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

#### ○工学部

室蘭工業大学では、「科学技術や人間・社会・自然に興味・関心があり、科学技術を学ぶための基礎学力を有し、科学技術者として未来をひらくことに意欲をもつ人」を求めています。そのために、それぞれの入学者選抜において次のような選抜を行い、多様で個性豊かな学生を受け入れます。

#### 【一般入試・前期日程】

大学入試センター試験とともに個別学力試験を通して、幅広い知識と科学技術を学ぶために必要な学力を問います。科学技術に興味があり、理数系科目を得意とし、科学技術者として未来をひらくことに意欲をもつ人を求めます。

#### 【一般入試・後期日程】

大学入試センター試験を通して、幅広い知識と科学技術を学ぶために必要な基礎学力を問います。

幅広い分野に興味・関心があり、科学技術を学ぶための充分な基礎学力を有し、科学技術者として未来をひらくことに意欲をもつ人を求めます。

#### 【特別入試・推薦入試Ⅰ】

提出書類、数学・理科の口頭試問を含む面接での評点を総合して選抜します。

成績及び人物が優秀で、科学技術に興味・関心が強く、科学技術を学ぶための基礎学力を有し、科学技術者として未来をひらくことに強い意欲をもつ人を求めます。

#### 【特別入試・推薦入試Ⅱ】

提出書類、大学入試センター試験での数学、理科の得点を総合して選抜します。

成績及び人物が優秀で、科学技術に興味・関心が強く、科学技術を学ぶために必要な理数系科目を得意とし、科学技術者として未来をひらくことに意欲をもつ人を求めます。

#### 〔建築社会基盤系学科〕

- (1) 工学の学習に必要な基礎学力を有し、自然環境や社会環境について深い興味と問題意識のある人
- (2) 発想が豊かで柔軟性に富み、かつ人間に対する深い思いやりのある人
- (3) 何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神のある人

#### 〔機械航空創造系学科〕

- (1) 科学、技術、ものづくりに対して強い求知心があり、人、環境、社会とのつながりに関心がある人
- (2) 理数系科目が得意で、機械、航空宇宙、材料に関する工学分野の未来をひらくことに強い意欲を有する人

#### 〔応用理化学系学科〕

- (1) 物理、化学又は生物に関する基礎学力を有し、それらを応用する幅広い分野に関心のある人
- (2) 科学技術に基づいた工業界で活躍する意欲のある人

#### 〔情報電子工学系学科〕

- (1) 情報工学、電気電子工学に興味を持ち、将来それらの分野で活躍する意欲のある人
- (2) 基礎的な論理的・数理的思考力があり、工学を学ぶために必要となる理数系科目の基本知識を有する人

#### ○工学部編入学

室蘭工業大学では、「科学技術や人間・社会・自然に興味・関心があり、科学技術を学ぶための基礎学力を有し、科学技術者として未来をひらくことに意欲をもつ人」を求めています。そのために、それぞれの入学者選抜において次のような選抜を行い、多様で個性豊かな学生を受け入れます。

【編入学・推薦入試】

提出書類、工学に関する基礎的知識の口頭試問を含む面接での評価を総合して選抜します。

成績及び人物が優秀で、科学技術に興味・関心が強く、科学技術分野を学ぶために必要な基礎学力を有し、科学技術者として未来をひらくことに強い意欲をもつ人を求めるます。

【編入学・一般入試】

学力試験を通して、科学技術分野を学ぶために必要な学力を問うとともに工学に関する基礎的知識の口頭試問を含む面接での評価を総合して選抜します。

科学技術に興味・関心が強く、科学技術分野を学ぶために必要な専門基礎科目を得意とし、科学技術者として未来をひらくことに意欲をもつ人を求めるます。

〔建築社会基盤系学科〕

- (1) 工学の学習に必要な基礎学力を有し、自然環境や社会環境について深い興味と問題意識のある人
- (2) 発想が豊かで柔軟性に富み、かつ人間に対する深い思いやりのある人
- (3) 何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神のある人

〔機械航空創造系学科〕

- (1) 科学、技術、ものづくりに対して強い求知心があり、人、環境、社会とのつながりに関心がある人
- (2) 理数系科目が得意で、機械、航空宇宙、材料に関する工学分野の未来をひらくことに強い意欲を有する人

〔応用理化学系学科〕

- (1) 自然に対する探求心を持ち、化学、生物学、または物理学のいずれかの分野に強い興味のある人
- (2) 応用化学、生物工学、または応用物理学のいずれかの分野を学ぶために必要な基礎学力を有する人

〔情報電子工学系学科〕

- (1) 情報工学、電気電子工学に興味を持ち、将来それらの分野で活躍する意欲のある人
- (2) 基礎的な論理的・数理的思考力があり、工学を学ぶために必要となる大学2年生レベルの理数系科目の基本知識を有する人

(出典：大学ホームページ)

工学部 [http://www.muroran-it.ac.jp/entrance/uee/ad\\_policy\\_d.html](http://www.muroran-it.ac.jp/entrance/uee/ad_policy_d.html)

工学部編入学 [http://www.muroran-it.ac.jp/entrance/taee/ad\\_policy\\_ta.html](http://www.muroran-it.ac.jp/entrance/taee/ad_policy_ta.html)

資料4－1－①－B 大学院の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

○大学院工学研究科博士前期課程

室蘭工業大学大学院工学研究科博士前期課程は、以下のような人材を求めています。

そのために、様々な選抜方法を採用して入学者選抜を行い、多様で個性豊かな学生を受け入れます。

- (1) 幅広い教養と健全な価値観、倫理観を備え、科学技術に関する基礎的な専門知識を有する人
- (2) 高度な専門知識の獲得意欲と強い研究意欲を持ち、将来、科学技術分野でフロントランナーを目指す高い志を有する人

〔建築社会基盤系専攻〕

- (1) 幅広い教養と健全な価値観、倫理観を備え、建築学または土木工学をグローバルかつローカルに捉えるための基本的な専門知識を有すること
- (2) 建築学または土木工学に関する高度な専門知識の獲得意欲と強い研究意欲を持ち、何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神のある人

〔公共システム工学専攻〕

- (1) 工学系学部を卒業し、公的な立場から、環境保全・再生や社会の安全・安心の確保への貢献を希望する人
- (2) 工学系以外の理系学部卒業生や政経法学部など文系学部の卒業生、また行政に携わりながら社会人入学を希望する人で、環境保全・再生や防災・減災の観点から、より高度な科学技術政策立案に強い意欲のある人

〔機械創造工学系専攻〕

- (1) 機械システム工学または材料工学に関する高度専門知識の修得および問題解決能力の獲得に強い意欲のある人
- (2) 自然科学のみならず人文科学、社会科学に興味を持ち、物事を多面的に捉える努力をする人
- (3) 計画性があり、また問題に直面しても粘り強く取り組む姿勢のある人
- (4) 技術者としての倫理観を持ち、人とのコミュニケーションを大切にする人

〔航空宇宙システム工学専攻〕

- (1) 数学、物理学、語学、などの工学の基礎学力を備え、我が国の航空および宇宙工学分野の研究・開発を支える高度技術者を志望する人
- (2) 未知のフロンティア技術に挑戦する意欲を有し、出口を見据えた実践的な訓練および研究に自発的かつ積極的に取り組む人。高度な専門知識の獲得意欲と強い研究意欲を持ち、将来、科学技術の分野でフロントランナーを目指す高い志を有する人

## 〔応用理化学系専攻〕

&lt;応用化学コース、バイオシステムコース&gt;

- (1) 化学、化学工学、および生物工学の研究分野において、必要な学力を備えている人
- (2) 高度な専門知識、技術の獲得意欲と研究意欲を有し、幅広い工業界で活躍する意欲のある人

&lt;応用物理コース&gt;

- (1) 応用物理を中心とする研究分野において十分な学力を備えている人
- (2) 高度な専門知識、技術の獲得意欲と研究意欲を有し、幅広い工業界で活躍する意欲のある人

## 〔情報電子工学系専攻〕

&lt;電気電子工学コース、情報通信システム工学コース&gt;

- (1) 電気電子高度専門技術者として、自分の専門分野をしっかりと意識し、将来の目標の実現のために積極的に行動する意欲のある人
- (2) 最新技術動向に対しては、積極的に、その情報収集・技術分析を行い、また、自分の専門分野の研究に対しては、根気強く地道な実験・測定、あるいはプログラム開発などを行う能力を備えている人
- (3) 語学などの研究プレゼンテーションに必要な素養を有した上で、数学、物理学など、技術分析、研究遂行に必要な基礎学力を備えている人

&lt;情報システム学コース、コンピュータ知能学コース&gt;

- (1) 情報工学分野の研究に必要な基礎学力を備えた人
- (2) 情報工学に関わる高度な専門知識の獲得に意欲をもつ人
- (3) 情報工学に関わる創造的な研究開発を目指す志を有する人

## 〔数理システム工学専攻〕

- (1) 数学の基礎を学び、それを数理科学や工学の問題解決に生かそうとする意欲のある人
- (2) 積極的に新しい知識を得ようとする姿勢を持ち、多面的に物事の本質を探究することができる人

## ○大学院工学研究科博士後期課程

室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程は、以下のような人材を求めてています。

そのために、様々な選抜方法を採用して入学者選抜を行い、多様で個性豊かな学生を受け入れます。

幅広い知識と国際的視野を有し、高い倫理観を備え、科学技術に関する高度な研究能力を有する人

(出典：大学ホームページ

[http://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/ad\\_policy\\_gs.html](http://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/ad_policy_gs.html))

## 【分析結果とその根拠理由】

学部では選抜方法・学科別にアドミッション・ポリシーを設定し、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明示している。また、大学院においても博士前期課程・博士後期課程ともにアドミッション・ポリシーを設定し、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明示している。

**観点4－1－②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。**

## 【観点に係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、それぞれの選抜において適切な選抜方法を定めている。

学部の入学者選抜は、一般入試（前期日程、後期日程）、特別入試（推薦入試、帰国子女入試、中国引揚者等子女入試、社会人入試、私費外国人留学生入試）、編入学試験（推薦入試、一般入試、マレーシアツイニングプログラム入試）を実施し（資料4－1－②－A）、多様な選抜方法を採用して、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。

大学院の入学者選抜は、博士前期課程では一般入試、推薦入試、高等専門学校専攻科修了生入試、社会人入試及び外国人留学生入試（国内出願・国外出願）、博士後期課程では4月及び10月入学のための一般入試、社会人入試、外国人留学生入試（国内出願・国外出願）を実施し（資料4－1－②－B）、多様な選抜方法を採用して、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜している。

## 資料4－1－②－A 学部の入学者選抜方法

## 【学部（昼間コース）】

選抜の種類		入学者選抜方法
一般入試	(前期)	センター試験(5教科7科目) + 個別学力検査(数学)【3学科】 センター試験(5教科7科目) + 個別学力検査(数学・理科)【1学科】
	(後期)	センター試験(5教科7科目)【全4学科】
推薦入試	(A)	面接+口頭試問(数学+理科) + 調査書【全4学科】
	(B)	面接+口頭試問(数学+理科) + 調査書【全4学科】
帰国子女・中国引揚者等子女入試		面接+口頭試問(数学+理科) + 高校等の成績【全4学科】
私費外国人留学生入試		日本留学試験+TOEFL+成績証明書【全4学科】
編入学(3年次)	推薦	面接+口頭試問(工学に関する基礎知識) + 調査書【全4学科】
	一般	学力試験+面接【全4学科】
	マレーシア	推薦書+志望理由及び学習計画(将来計画)書+成績証明書【1学科】

注：推薦入試は、高等学校等での履修科目を指定している。推薦入試(B)は、出願資格を高等学校等の工業に関する学科・課程（情報電子工学系学科にあっては、情報に関する学科・課程も可）を卒業（見込）に限定。

## 【学部（夜間主コース）】

選抜の種類		入学者選抜方法
一般入試	(前期)	センター試験(5教科7科目) + 個別学力検査(数学)【全2学科】
	(後期)	センター試験(5教科7科目)【全2学科】
推薦入試		面接+口頭試問(数学+理科) + 調査書【全2学科】
社会人入試		面接+口頭試問(数学+理科+外国語)【全2学科】
編入学(3年次)	推薦	面接+口頭試問(工学に関する基礎知識) + 調査書【全2学科】
	一般	学力試験+面接【全2学科】

(出典：平成25年度各種募集要項等)

## 資料4－1－②－B 大学院の入学者選抜方法

## 【博士前期課程】

選抜の種類	入学者選抜方法
一般入試	TOEIC+学力試験+面接【全7専攻】
推薦・高等専門学校専攻科修了生入試	口述試験+成績証明書【全7専攻】
社会人入試	口述試験+出願書類【全7専攻】
外国人留学生入試(国内出願)	日本語+学力試験+口述試験【全7専攻】
外国人留学生入試(国外出願)	成績証明書+日本語能力を示す報告書【全7専攻】

## 【博士後期課程】

選抜の種類	入学者選抜方法
一般入試	外国語(日本語もしくはドイツ語)+口述試験【全5専攻】
社会人入試	口述試験+出願書類【全5専攻】
外国人留学生入試(国内出願)	口述試験+出身大学の成績等【全5専攻】
外国人留学生入試(国外出願)	成績証明書+推薦書+志望理由書+研究計画書+修士論文【全5専攻】

(出典：平成25年度各種募集要項等)

## 【分析結果とその根拠理由】

選抜ごとにアドミッション・ポリシーに沿って、様々な入学者選抜を実施しており、適切な学生の受け入れ方法を採用している。

**観点4－1－③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

学部の入学者選抜は、入学者選抜に関する具体的な事項について、学長を委員長とする入学試験委員会（資料4－1－③－A）で審議・決定している。入学試験は、選抜ごとに試験問題の作成・点検、不測の事態の対応等を含めた実施要領（別添資料4－1－③－1）を作成し、学長を本部長として、そのもとに各学科に責任者をおき、選抜ごとに必要とされる人員を確保したうえで公正に試験を実施している。合否判定は、各学科における会議を経て、入学試験委員会に諮り、合否を決定している。

大学院の入学者選抜は、入学者選抜に関する具体的な事項について、博士前期課程においては、学長を委員長とする入学試験委員会で審議・決定し、博士後期課程においては、学長を議長とする大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議（資料4－1－③－B）で審議・決定している。入学試験は、選抜ごとに試験問題の作成・点検、不測の事態の対応等を含めた実施要領（別添資料4－1－③－2）を作成し、学長を本部長として、そのもとに各専攻に責任者をおき、選抜ごとに必要とされる人員を確保したうえで公正に試験を実施している。合否判定は、各専攻における会議を経て、博士前期課程については入学試験委員会、博士後期課程については大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議に諮り、合否を決定している。

**資料4－1－③－A 室蘭工業大学入学試験委員会規則（抜粋）**

**（設置）**

第1条 室蘭工業大学（以下「本学」という。）に、室蘭工業大学入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。  
**（審議事項）**

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 入学者選抜要項及び学生募集要項に関すること。
- (2) 入学者の選抜に関すること。
- (3) 個別学力検査の実施に関すること。
- (4) 調査書の取扱いに関すること。
- (5) 選考基準に関すること。
- (6) 入学試験の制度に関すること。
- (7) センター試験の実施に関すること。
- (8) 留学生の選抜に関すること。
- (9) その他入学試験に係る重要な事項に関すること。

2 前項に定めるもののほか、委員会は大学院工学研究科博士前期課程の入学者選抜に関する事項を審議する。

**（組織）**

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事
- (3) 学長が指名する副学長
- (4) アドミッションオフィス長
- (5) 学科長
- (6) 全学共通教育センター長
- (7) 大学院博士前期課程専攻長
- (8) アドミッションオフィス部門長
- (9) 入試グループマネージャー

**（委員長及び副委員長）**

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、学長をもって充て、副委員長は、学長が指名する者をもって充てる。

2 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代行する。

（出典：学内規則集）

資料4－1－③－B 室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議（以下「専攻長会議」という。）の審議事項、組織及び運営等については、この規則の定めるところによる。

（組織）

第2条 専攻長会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事及び副学長
- (3) 大学院工学研究科博士後期課程専攻長（以下「専攻長」という。）

（審議事項）

第3条 専攻長会議は、大学院工学研究科博士後期課程（以下「後期課程」という。）に係る次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 運営方針に関する事項
- (2) 入試に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) その他後期課程に関する重要な事項

（審議事項の委譲）

第4条 専攻長会議が必要と認めるときは、専攻長会議の審議事項の一部を他の機関に審議させることができる。

2 専攻長会議は、前項により他の機関において審議された事項について、他の機関での議決をもって専攻長会議の議決とすることができます。

（議長）

第5条 学長は、専攻長会議を招集し、その議長となる。

2 議長は、専攻長会議を主宰する。

3 議長に事故があるときは、専攻長会議構成員の中から議長の指名した者がその職務を代行する。

（出典：学内規則集）

別添資料4－1－③－1：学部入学者選抜に係る試験実施要項

別添資料4－1－③－2：大学院入学者選抜に係る試験実施要項

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜については、選抜ごとに実施要項を作成し、全学で適切な実施体制をとって、入学者選抜を公正に実施している。

また、合否判定についても適切な委員会・会議の審議を経たうえで行っている。

観点4－1－④：入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組  
が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学部の入学者選抜は、各種入試データ等の分析・検証を行い、入学試験委員会で恒常的な改善を行っている（資料4－1－④－A）。また、平成23年度からは、専任教員を配置したアドミッションオフィス（別添資料4－1－④－1）を設置し、入学者受入方針に沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかの検証に取り組んでおり、入試種別ごとの入試成績と入学後の成績等の分析・検証作業等を行い、入学者選抜の改善をすすめている。

大学院の入学者選抜についても同様に各種分析・検証を行い、大学院博士前期課程については入学試験委員会、大学院博士後期課程については大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議で恒常的な改善に努めている（資料4－1－④－A）。

## 資料4-1-④-A 過去5年間の主な入試方法の改善に関する項目

- 1 個別学力試験の学外試験会場の追加（平成20年度実施）  
受験生の利便性及び志願者獲得の観点から、札幌および仙台に加え、名古屋にも学外試験会場を設置
- 2 私費外国人留学生入試において渡日前入学許可の導入（平成22年度実施）  
学部私費外国人留学生入試において、面接試験を廃止し、TOEFL、日本留学試験、学業成績等の書類審査とすることにより渡日することなく受験できる制度を導入
- 3 大学院博士前期課程一般入試において外部試験の利用（平成23年度実施）  
学部における英語教育との接続及び他大学からの受験者への利便性の観点から、大学院博士前期課程一般入試英語共通試験において、TOEICを導入
- 4 マレーシアからの留学生を対象とした編入学制度の導入（平成24年度実施）  
多様な入学生確保の観点から、マレーシアJADプログラムの修了生を対象とした学部3年次編入学制度を導入
- 5 センター試験を利用した推薦入試の導入（平成24年度実施）  
基礎学力向上及び多様な入学生の確保の観点から、学部において従前の推薦入試に加えて、センター試験を利用した推薦入試の導入を決定
- 6 編入学試験日程の見直し（平成24年度実施）  
編入学志願者獲得の観点から、編入学試験日程を見直し

(出典：入試グループ)

## 別添資料4-1-④-1 室蘭工業大学アドミッションオフィス規則

<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/42399002001800000000/42399002001800000000/42399002001800000000.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

入学試験委員会及びアドミッションオフィスにおいて、入学者受入方針に沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかの検証に取り組んでおり、その結果に基づき、入学者選抜の改善に役立てている。

**観点4-2-①：** 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

## 【観点に係る状況】

平成21～25年度の入学定員、志願者数、合格者数及び入学者数は、「平均入学定員充足率計算表」のとおりである。

学士課程の学科ごとの平均入学定員充足率は、0.36～1.30であり、0.7を下回る学科は、3年次編入学定員分の応用理化学系学科（0.36）であり、1.3を上回る学科はない。

大学院博士前期課程の専攻ごとの平均入学定員充足率は、0.22～1.72であり、0.7を下回る専攻は、数理システム工学専攻（0.22）であり、1.3を上回る専攻は、機械創造工学系専攻（1.36）、航空宇宙システム工学専攻（1.72）及び情報電子工学系専攻（1.31）である。

大学院博士後期課程の専攻ごとの平均入学定員充足率は、0.20～0.79であり、0.7を下回る専攻は、建設環境工学専攻（0.64）、航空宇宙システム工学専攻（0.20）及び物質工学専攻（0.68）である。

改善の取組として、学士課程3年次編入学について、高等専門学校への広報活動を強化したほか、編入学試験制度のあり方について検討を開始し、試験日程を見直すなど定員の充足に努めている。

大学院博士前期課程については、学内外に進学を積極的に勧めるよう学長から依頼しているほか、入学者選抜の指針（別添資料4-2-①-1）を定め、定員の適正な管理に努めている。

大学院博士後期課程については、学内外に進学を積極的に勧めるよう学長から依頼しているほか、社会人学生に対する入学料免除制度（別添資料4-2-①-2）、私費外国人留学生に対する奨学金支給制度（別

添資料4－2－①－3) を導入し、経済面からの支援事業を行い定員の充足に努めている。

上述の対応を行い、定員の充足に努めているが、一部の学科及び専攻については、入学者数が定員に満たない状況が続いている。

これらを踏まえ、大学院においては入学定員の在り方も含めた改組再編の検討を進めている。

別添資料4－2－①－1 大学院工学研究科博士前期課程入学者選抜の指針について

別添資料4－2－①－2 室蘭工業大学大学院博士後期課程社会人学生に係る入学科免除実施要項

<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/4229900603240000004/4229900603240000004/4229900603240000004.html>

別添資料4－2－①－3 室蘭工業大学私費外国人留学生支援奨学金支給要項

<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/4209900600000000000/4209900600000000000/4209900600000000000.html>

#### 【分析結果とその根拠理由】

ほとんどの学科及び専攻では、実入学者数は入学定員に対して適正な数となっているが、一部の学科及び専攻では入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況となっている。これに対しては、入学定員のあり方等について検討が開始されており、改善に向けた取組が行われている。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

- 恒常的な検証の取組が円滑に機能しており、過去5年間において6件の入試方法の改善に繋げている。
- 平成23年度に専任教員を配置したアドミッションオフィスを設置し、入学者受入方針に沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかの検証に取り組んでおり、入試種別ごとの入試成績と入学後の成績等の分析・検証作業等を行い、入学者選抜の改善をすすめている。

##### 【改善を要する点】

- 一部の学科及び専攻については、様々な対応を行い定員の充足に努めているが、入学者数が定員に満たない状況が続いているため、更なる対応が必要となっている。

## 基準5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <学士課程>

**観点5－1－①：** 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、「ディプロマポリシーに掲げた能力を身につけた人材を育成する目的で、主専門教育課程とこれを補完する副専門教育課程を設け、5つの方針の下にカリキュラムを組み立てる」としたカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。（資料5－1－①－A）

資料5－1－①－A 本学のカリキュラム・ポリシー

#### （3）本学のカリキュラムポリシー

本学の教育理念に基づく総合的な理工学教育を根幹として、ディプロマポリシーに掲げた能力を身につけた人材を育成する目的で、主専門教育課程および複数的にこれを補完する副専門教育課程を設け、以下の方針の下にカリキュラムを組み立てている。

- 1) 主専門教育では、1年次に共通科目により理工学の基礎能力を養い、2年次以降は学科およびコースごとの専門科目により専門基礎能力および専門応用能力を養う教育を行う。
- 2) 副専門教育では、低年次を中心に共通科目により外国語教育および豊かな人間性を培う教養教育を行い、2年次以降は副専門各コースのコース別科目により専門分野を超えた広い視野から思考する能力を養う。
- 3) 実験・実習・演習に重点を置いた科目により、自発的・継続的に学習する能力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
- 4) 技術者倫理に関わる科目により、工学技術が社会や環境に与える影響を考える能力を養い、技術者の社会的責任を自覚させる教育を行う。
- 5) 本学での学習の集大成が卒業研究であり、研究を遂行し成果を論文にまとめ発表する過程において、問題に継続的に取り組み解決する能力やコミュニケーション能力、創造力と応用力を養う教育を行う。

（出典：平成25年度学生便覧 P1）

#### 【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身に付けた人材を育成する目的で、教育課程の編成・実施方針を明確に定めている。

**観点5－1－②：** 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

#### 【観点に係る状況】

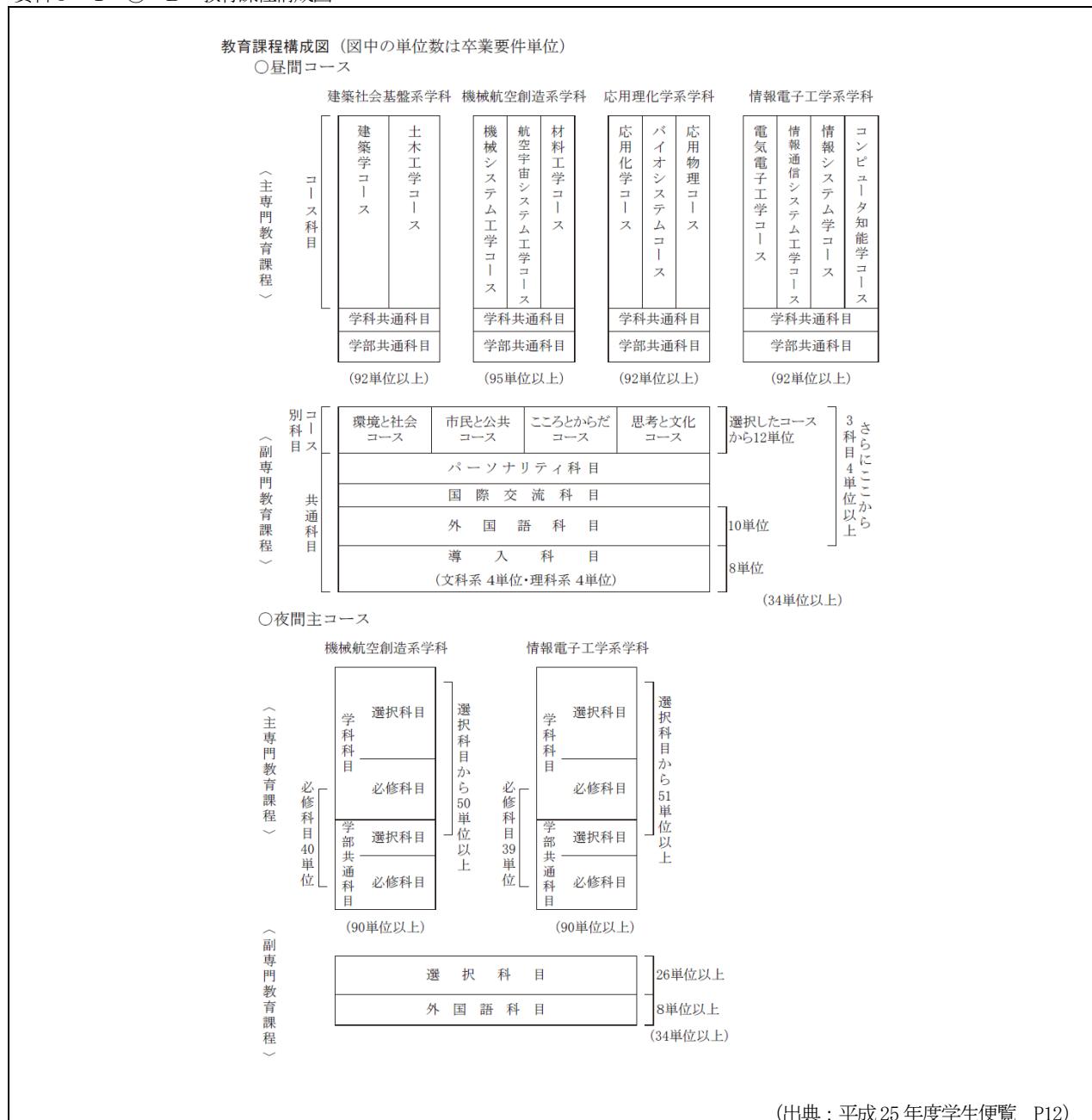
本学の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、主専門教育課程と副専門教育課程の2つに区分される（資料5－1－②－A）。さらに、主専門教育課程は、昼間コースでは「学部共通科目」、「学科共通科目」及び「コース科目」、夜間主コースでは「学部共通科目」及び「学科科目」に分けられ（資料5－1－②－B）、各科目の関連が分かりやすいように学習目標と授業科目の関係表を学生便覧（資料5－1－②－C）に記載している。これらの教育課程の水準を保つため、全ての授業科目で到達度目標・授業計画・成績評価方法をシラバス（後出、別添資料5－2－③－1）に明記している。

卒業要件単位は 124~129 単位であり、そのうち主専門教育課程（工学に関する授業科目）から 70%以上に相当する 90~95 単位を修得することを定めており（資料 5-1-②-D）、「学士（工学）」の学位に沿ったものとなっている。

## 資料 5-1-②-A 室蘭工業大学学則（抜粋）

第4章 教育課程及び履修方法 (教育課程)	
第8条 本学の教育課程は、主専門教育課程及び副専門教育課程とする。	
(主専門教育課程)	
第9条 主専門教育課程の授業科目、単位数、履修方法等は、別表第2のとおりとする。 (副専門教育課程)	
第10条 副専門教育課程の授業科目、単位数、履修方法等は、別表第3のとおりとする。	
(出典：学内規則集)	

## 資料 5-1-②-B 教育課程構成図



資料5－1－②－C 学習目標と授業科目との関係表（建築社会基盤系学科の例）

学習目標と授業科目との関係表(○:主体的に関与する ○:付隨的に関与する)									
建築社会基盤系学科－建築学コース									
学習・教育目標	授業科目名								
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
(A) 理工学教育	<p>フレッシュマン英語(○) → 英語リーディング演習A(○) → TOEIC英語演習 I(○)</p> <p>解析A(○) → 解析B(○) → 解析C(○)</p> <p>幾何代数(○)</p> <p>基礎物理A(○) → 基礎物理B(○)</p> <p>図学 I(○) → 図学 II(○)</p> <p>情報メディア基礎(○)</p>	<p>英語リーディング演習B(○) → TOEIC英語演習 II(○)</p> <p>総合英語演習(○) → TOEIC英語演習 III(○)</p>							
	主専門共通選択科目（基礎科学、化学実験）、副専門共通選択科目(○)								
	<p>材料の力学(○)</p> <p>流れの力学(○)</p> <p>土の力学(○)</p>								
							建築材料基礎 セミナー(○)	卒業研究(○)	
								学科共通科目選択(○)	
(B) 人間性	<p>土木工学概論(○)</p> <p>建築学概論(○)</p> <p>プロジェクト評議(○)</p>		<p>都市計画 I(○)</p> <p>建築史(○)</p> <p>技術者倫理(○)</p>		<p>建築法規(○)</p>				
	建築社会基盤系セミナー(○)								
	卒業研究(○)								
(C) 将来能力	<p>フレッシュマン英語(○) → 英語リーディング演習A(○) → TOEIC英語演習 I(○)</p> <p>解析A(○) → 解析B(○) → 解析C(○)</p> <p>幾何代数(○)</p> <p>基礎物理A(○) → 基礎物理B(○)</p> <p>情報メディア基礎(○)</p>	<p>英語リーディング演習B(○) → TOEIC英語演習 II(○)</p> <p>総合英語演習(○) → TOEIC英語演習 III(○)</p>	<p>建築設計 I(○)</p> <p>建築設計 II(○)</p> <p>建築設計 III(○)</p> <p>建築設計 IV(○)</p> <p>建築設計 V(○)</p>	<p>建築設計 I(○)</p> <p>建築設計 II(○)</p> <p>建築設計 III(○)</p> <p>建築設計 IV(○)</p> <p>建築設計 V(○)</p>	<p>建築設計 I(○)</p> <p>建築設計 II(○)</p> <p>建築設計 III(○)</p> <p>建築設計 IV(○)</p> <p>建築設計 V(○)</p>	<p>建築構造解析 I(○)</p> <p>建築構造解析 II(○)</p>	<p>建築構造解析 I(○)</p> <p>建築構造解析 II(○)</p>	<p>建築構造解析 I(○)</p> <p>建築構造解析 II(○)</p>	<p>建築測量学実習(○)</p> <p>基礎構造演習(○)</p> <p>建築構造演習(○)</p> <p>建築構造演習(○)</p>
	主専門共通選択科目（基礎科学、化学実験、短期・長期インターンシップ）、副専門共通選択科目（導入科目（文化系）、外国語科目）(○)								
	主専門共通選択科目（基礎科学、化学実験、短期・長期インターンシップ）、副専門共通選択科目(○)								
(D) 系学科共通	<p>図学 I(○) → 図学 II(○)</p> <p>土木工学概論(○)</p> <p>建築学概論(○)</p> <p>プロジェクト評議(○)</p> <p>材料の力学(○)</p> <p>流れの力学(○)</p> <p>土の力学(○)</p> <p>空間の環境(○)</p>								
	主専門共通科目選択（短期・長期インターンシップ）(○)								
(E) 設計・計画	<p>発想演習(○)</p>	<p>建築設計 I(○)</p>	<p>建築設計 II(○)</p>	<p>建築設計 III(○)</p>	<p>建築設計 IV(○)</p>	<p>建築設計 V(○)</p>			
	建築社会基盤系セミナー(○)								
	卒業研究(○)								
(F) 環境・生産	<p>空間の環境(○)</p>	<p>建築設計 I(○)</p>	<p>建築設計 II(○)</p>	<p>建築設計 III(○)</p>	<p>建築設計 IV(○)</p>	<p>建築設計 V(○)</p>			
	主専門共通科目選択（短期・長期インターンシップ）(○)								
(G) 構造	<p>材料の力学(○)</p>	<p>建築構造力学 I(○)</p>	<p>建築構造力学 II(○)</p>	<p>建築構造解析 I(○)</p>	<p>建築構造解析 II(○)</p>				
	建築社会基盤系セミナー(○)								
	卒業研究(○)								
(H) 積雪寒冷地	<p>空間の環境(○)</p>	<p>建築環境工学 A(○)</p>	<p>建築材料 I(○)</p>	<p>建築工法 I(○)</p>	<p>建築設計 I(○)</p>	<p>建築設計 II(○)</p>	<p>建築設計 III(○)</p>	<p>建築設計 IV(○)</p>	<p>建築設計 V(○)</p>
	主専門共通科目選択（短期・長期インターンシップ）(○)								
	主専門共通科目選択（短期・長期インターンシップ）(○)								
	必修科目 選択科目								

(出典：平成25年度学生便覧 P72)

## 資料 5－1－②－D 卒業要件単位

## 2) 卒業要件単位

本学では、4年以上在学し、所定の単位を取得した者を卒業とし、学士（工学）の学位を与えます。所定単位の内訳は次表のとおりです。

学 科	コース	主専門教育課程			副 専 門 教 育 課 程	卒業要件 単 位 数	このうち、他 学科等の履 修認定単数
		必修	選択	合計			
建築社会基盤系学科	建築学	80	12	92	34	126	—
	土木工学	83	9	92	34	126	—
機械航空創造系学科 (昼間コース)	機械システム工学	83	12	95	34	129	—
	航空宇宙システム工学	79	16	95	34	129	10
	材料工学	88	7	95	34	129	—
機械航空創造系学科(夜間主コース)		40	50	90	34	124	30
応用理化学系学科	応用化学	66.5	25.5	92	34	126	4
	バイオシステム	66.5	25.5	92	34	126	4
	応用物理	79	13	92	34	126	3
情報電子工学系学科 (昼間コース)	電気電子工学	77	15	92	34	126	—
	情報通信システム工学	77	15	92	34	126	—
	情報システム学	59	33	92	34	126	—
	コンピュータ知能学	59	33	92	34	126	—
情報電子工学系学科(夜間主コース)		39	51	90	34	124	30

(注意:各学科、コースとも詳細については、教育課程表の備考欄を参照すること。)

(出典:平成 25 年度学生便覧 P17)

## 【分析結果とその根拠理由】

教育課程が体系的に編成され、全ての授業科目において、到達度目標・授業計画・成績評価方法をシラバスに明記することにより教育水準を保っている。また、卒業要件単位のうち 70%以上を主専門教育課程から修得することを定めていることから、「学士（工学）」の学位において適切なものになっている。

## 観点 5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

## 【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに応える取り組みとして、単位認定の弾力化、他教育機関との連携、キャリア教育等に取り組んでいる。

他大学等における授業科目の履修及び入学前の既修得単位の認定については、学則（資料 5－1－③－A）により取り扱いを定めており、他大学等における授業科目の履修については、道内の大学・高等専門学校と単位互換協定を結んでいる（資料 5－1－③－B）。

3 年次編入学生に対しては、高等専門学校等で修得した単位の一部又は全部を本学において修得したものとして認定することを定めているほか、履修の特例を設けて修学に配慮している（資料 5－1－③－C）。

小樽商科大学（異分野の大学）と合同による授業で、地域活性化のヒントを得るとともに、学生によるフィールド調査とグループワーク（討論）を通じて、実現可能な地域再生の方策を考え、まとめる能力を養うことを目的とした「地域再生システム論」（別添資料 5－1－③－1）を開講している。

さらに、東京都市大学と教員を相互に派遣し授業を行う連携講義（交換授業）を実施しており（資料5－1－③－D）、授業内容に多様性を持たせている。

キャリア教育として、「キャリア・デザイン」（別添資料5－1－③－2）、「短期インターンシップ」（別添資料5－1－③－3）、「長期インターンシップ」（別添資料5－1－③－4）を開講している（資料5－1－③－E）。また、文部科学省の平成22年度から平成23年度にかけて「大学生の就業力育成支援事業」（就業力GP）に採択された「自ら考え判断できる工学技術者の育成」として社会の求める工学技術者養成に加えて、学生の自立性を高める取組を実施した（資料5－1－③－F）。また、平成24年度より文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、「産官学連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成」として、社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材の育成に向けた取組を実施している。（資料5－1－③－G）

社会からの要請に配慮する取り組みとして、英語教育に力を入れている。卒業生の就職先企業に対して行った「企業アンケート」により情報収集を行い、「コミュニケーション能力」「語学力、国際感覚」「幅広い教養」の3点等について、本学の教育面を強化してほしいとの意見が数多く寄せられたことから（別添資料5－1－③－5）、英語科目の一部で1クラス30名程度の少人数クラス編成を実施するなど、英語教育の改善に取り組んでいる（資料5－1－③－H）。さらに、英語の実践力を高め、かつ国際感覚を深めるための授業科目として「海外語学研修」（別添資料5－1－③－6）、「海外研修」（別添資料5－1－③－7）を副専門教育課程で開設している。

また、文部科学省の平成18年度「学士課程：教育課程の工夫改善を主とする取組」（特色GP）に採択された「オムニバス形式による技術者倫理教育の実践—自立した技術者を目指す総合学習の展開—」は、対象とする事例を深く掘り下げ、幅広い専門知識を得ることを目的に取り組んだものであり、支援期間終了後もその成果を生かして昼間コースの全学科必修科目として「技術者倫理」（別添資料5－1－③－8）を開講している。

この他に、機械工学、電気電子工学、情報工学等の学術の発展動向を見据えた幅広い技術分野にまたがるロボット工学について、体系的に身に付けた技術者を育成する取り組みとして、ロボット工学教育プログラムを開設している。当該プログラムでは、所属学科以外の授業科目を履修することにより、ロボット工学に関する知識を幅広く・体系的に身に付けることができる（別添資料5－1－③－9）。

#### 資料5－1－③－A 室蘭工業大学学則（抜粋）

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第16条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が第39条第1項の規定により留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 前2項の規定により、本学において修得したものとみなすことができる単位数は、合計60単位を超えないものとする。  
(大学以外の教育施設等における学修)

第17条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第18条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、再入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第16条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(出典：学内規則集)

## 資料5-1-③-B 単位互換協定（学部）

## ■単位互換協定（工学部）

締結大学等名	締結年月日
苫小牧工業高等専門学校	平成16年 1月28日
小樽商科大学	平成19年 3月23日

(出典：平成24年度室蘭工業大学概要 P24)

## 資料5-1-③-C 室蘭工業大学編入学、再入学及び転入学に関する規則（抜粋）

## （既修得単位の認定）

第6条 編入学等により入学した者が、当該入学前に大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校において修得した単位については、その一部又は全部を本学において修得したものとして認定する。

2 単位の認定に関する必要な事項は、室蘭工業大学教育システム委員会の議を経て学長が定める。

## （編入学者の履修の特例）

第7条 編入学者が、次の各号により履修し、修得した単位については、30単位を限度に卒業要件単位として認定することができる。

(1) 昼間コースに編入学した者は、夜間主コースの主専門教育課程の学部共通科目、学科科目及び副専門教育課程の副専門科目の授業科目を履修することができる。

(2) 夜間主コースに編入学した者は、昼間コースの全ての開講科目を履修することができる。

## （編入学者の副専門教育課程コース別科目の履修の特例）

第8条 昼間コースに編入学した者の副専門教育課程コース別科目の履修方法は、各コースの備考欄の履修要件にかかわらず、全てのコース別科目から12単位以上修得するものとする。

(出典：学内規則集)

## 資料5-1-③-D 平成24年度 東京都市大学との連携講義（交換授業）実施科目一覧

東京都市大学が室蘭工業大学において実施する交換授業							(平成25年2月1日現在)	
No	開講期	実施日	担当教員	授業科目 (室蘭工業大学 担当教員)	【学部】 学科等	実施時間 ・教室	コマ	人数
1	後期	11月20日	島谷祐一	認識と学習 (渡部修)	情報電子工学系学科 情報システム 学・コンピュータ知能学コース・3年	12:55-14:25 N302	1	56
2	後期	12月10日	京相雅樹	システム情報工学 (相津佳永)	機械航空創造系学科 機械システム 工学コース3年	14:35-16:05 C203	1	41
3	後期	1月16日	黒岩崇	プロセス設計 (小幡英二)	応用理化学系学科・3年	8:45-10:15 N302	1	90
4	後期	1月29日	岩尾徹	高電圧工学 (佐藤孝紀)	情報電子工学系学科 電気電子工学コース3年	10:25-11:55 A333	1	50
							延べ人数計	
							237	

(出典：教務グループ)

## 資料5-1-③-E キャリア教育履修者数

授業科目名	平成22年度	平成23年度	平成24年度
キャリア・デザイン	600	525	627
短期インターンシップ	98	60	96
長期インターンシップ	1	5	1

(出典：教務事務システム履修データから作成)

## 資料5－1－③－F 「自ら考え判断できる工学技術者の育成」事業

**就業力GP 就業力育成支援事業**

- ▶ あいさつ
- ▶ 取組内容
- ▶ 実施体制
- ▶ 事業紹介
- ▶ 活動報告
- ▶ 就業力育成GPの窓
- ▶ 就業力育成GP事典
- ▶ おすすめの本
- ▶ リンク
- ▶ お問い合わせ

## 自ら考え判断できる工学技術者の育成 —学生のための自立型就業力育成プラン—

文部科学省 平成22年度大学生の就業力育成支援事業に申請しておりました取組「自ら考え判断できる工学技術者の育成」が、採択された。

**室蘭工業大学の教育目標**は、「工学を通じて社会に貢献し、科学技術に寄与したいという意欲を持った学生を受入れ、一人ひとりの多様な才能を伸ばす教育を行う」、「幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行う」ことにある。しかし、企業のグローバル化に伴う昨今の採用方法・基準の変化に、学生だけではなく教育システムも追従できており、学生の職業観・勤労観の醸成が十分とは言えない。そこで本学の教育システムの改善と新たな仕組みを導入し、これまで推進してきた「専門性を活かして社会の要請に応える人材の育成」に加え、就職活動期に向けて、3年次後半までに学生が「自立的に職業を選択できること」を目的とした活動を体系的に実施するものである。

(出典：就業力GPホームページ <http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/gp/>)

## 資料5－1－③－G 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

**産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業**

- ▶ あいさつ
- ▶ 取組内容
- ▶ 実施体制
- ▶ 事業紹介
- ▶ 活動報告
- ▶ 窓
- ▶ 事典
- ▶ おすすめの本
- ▶ リンク
- ▶ お問い合わせ

**就業力GP**  
就業力育成支援事業



文部科学省 平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択されました。

本事業は、産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う大学・短期大学が地域ごとに共同して地元の企業、経済団体、地域の団体や自治体等と産学協働のための連携会議を形成して取組を実施することにより、社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材の育成に向けた取組の充実が図られるよう国として財政支援を行うことにより、幅広い職業人養成に比重を置く大学の機能別分化に資することを目的としています。

(出典：産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業ホームページ <http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/needs-gp/index.html>)

## 資料 5－1－③－H 少人数クラス編成を実施している英語科目

授業科目名	クラス数	1 クラス平均人数
英語A	20	約 30 名
英語コミュニケーション演習 I	25	約 25 名

(出典：平成 24 年度授業時間割表、履修登録データから作成)

別添資料 5－1－③－1	「地域再生システム論」シラバス <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/S7158.html">http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/S7158.html</a>
別添資料 5－1－③－2	「キャリア・デザイン」シラバス <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/S7638.html">http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/S7638.html</a>
別添資料 5－1－③－3	「短期インターンシップ」シラバス <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/X1322.html">http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/X1322.html</a>
別添資料 5－1－③－4	「長期インターンシップ」シラバス <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/X1324.html">http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/X1324.html</a>
別添資料 5－1－③－5	平成 21 年度企業アンケート P16
別添資料 5－1－③－6	「海外語学研修」シラバス <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/S7413.html">http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/S7413.html</a>
別添資料 5－1－③－7	「海外研修」シラバス <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/S7415.html">http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/S7415.html</a>
別添資料 5－1－③－8	「技術者倫理」シラバス <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/X1301.html">http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/X1301.html</a>
別添資料 5－1－③－9	ロボット工学教育プログラム

## 【分析結果とその根拠理由】

他大学等との単位互換協定の締結や他教育機関との連携、編入学生の単位認定等における認定の弾力化、キャリア教育、技術者倫理教育、ロボット工学教育等の特色ある教育プログラムの開設の取組などにより、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

## 観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

## 【観点に係る状況】

それぞれの分野の特性に応じて、講義、演習・実習、実験をバランスよく配置している（資料 5－2－①－A）。

主専門教育課程の一部の授業科目ではグループ学習・討論を取り入れ、与えた課題についてグループ発表をさせるなど、学生同士あるいは教員とのコミュニケーションの機会を増やし、コミュニケーション能力や問題発見能力向上に努めている（資料 5－2－①－B）。

副専門教育課程では、英語の授業科目において学生の授業内容の理解を深めるため、コミュニケーションクラスや e-learning 等の視聴覚教材を使用するクラス等多様な形態を組み合わせ、少人数クラス編成の授業を行っている（前出、資料 5－1－③－H）ほか、学外実習科目として国際理解を深めるための「海外語学研修」（前出、別添資料 5－1－③－6）及び「海外研修」（前出、別添資料 5－1－③－7）の開設、酪農・畑作・軽種馬生産など各種の農業を営む農家に一定期間寄宿して、幅広い人間観や職業観、剛健な生活力を身に付けることを目的とした「社会体験実習」（別添資料 5－2－①－1）を開設している。

また、演習・実習、実験を行う授業では、TAを活用してきめ細やかな指導を行っており（前出、資料3-3-①-C）、学生が授業内容を理解する上で、効果を上げていることが授業評価アンケートの結果（資料5-2-①-C）から確認されている。

資料5-2-①-A 授業科目の講義、演習等別区分表

## 【昼間コース】

	学科	区分	コース	授業科目数	授業形態別科目数		
					講義	演習・実習	実験
主専門	建築社会基盤系学科	学部共通科目		15	9	5	2
		学科共通科目		15	12	3	0
		コース科目	建築学	34	23	12	1
			土木工学	33	29	13	1
	機械航空創造系学科	学部共通科目		14	9	5	1
		学科共通科目		9	6	3	0
		コース科目	機械システム工学	39	21	17	1
			航空宇宙システム工学	32	26	5	1
	応用理化学系学科	学部共通科目		34	23	8	3
		学科共通科目		14	9	4	2
		コース科目	応用化学	50	39	5	6
			バイオシステム	50	39	5	6
			応用物理	37	29	5	3
		学部共通科目		11	9	3	0
副専門	情報電子工学系学科	学科共通科目		6	3	4	0
		コース科目	電気電子工学	33	29	8	2
			情報通信システム工学	31	27	7	2
			情報システム学	44	31	11	2
			コンピュータ知能学	44	31	11	2
	国際化・グローバル化系	外国語科目		18	0	18	0
		国際交流科目		5	3	2	0
		パーソナリティ科目		7	1	6	0
		導入科目		25	25	0	0
		コース別科目		45	39	6	0

## 【夜間主コース】

	学科	区分	授業科目数	授業形態別科目数		
				講義	演習・実習	実験
主専門	機械航空創造系学科	学部共通科目	12	8	4	1
		学科科目	34	28	5	1
	情報電子工学系学科	学部共通科目	10	8	3	0
		学科科目	41	32	7	2
副専門	外国語科目		12	0	12	0
	選択科目		20	18	2	0

※1科目で講義と演習・実習両方を行う科目があるため、授業形態別科目数の合計は授業科目数と一致しない。

(出典：平成25年度学生便覧から集計)

## 資料 5-2-①-B グループ学習・討論型授業の例

学科名	開講年次	授業科目名
建築社会基盤系学科	1年次・後期	発想演習
	3年次・前期	技術者倫理
機械航空創造系学科	3年次・前期	技術者倫理
	4年次・前期	機械科学設計法
	4年次・前期	ロボティクス設計法
	4年次・前期	航空宇宙機設計及び製作 II
応用理化学系学科	2年次・前期	応物プレゼンテーション技法
	3年次・後期	技術者倫理
	3年次・後期	応用化学プレゼンテーション技法
	3年次・後期	バイオシステムプレゼンテーション技法
情報電子工学系学科	2年次・後期	情報工学 PBL：システム開発演習
	3年次・前期	情工学 PBL：表現技術
	3年次・前・後期	技術者倫理

(出典：平成 25 年度シラバスから抽出)

## 資料 5-2-①-C 授業評価アンケートにおける TAに対する肯定的な意見（抜粋）

学科名	授業科目名	自由記述欄のコメント
建築社会基盤系学科	図学 II	TAがとても優しくわかりやすく教えてくれた。
機械航空創造系学科	ロボティクス演習	TAがいて質問しやすかった。
	航空宇宙工学製図	TAの方がとても丁寧に教えてくれました。
応用理化学系学科	化学実験	全ての実験で、先生方と TA の方が、質問に対して迅速に対応してくれたので、わかりやすかった。
情報電子工学系学科	工学演習 I	TAの方が理解して適切なアドバイスをくれた。

(出典：平成 24 年度後期授業評価アンケート、自由記述欄から抜粋)

別添資料 5-2-①-1 「社会体験実習」シラバス  
<http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/S7416.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

分野の特性に応じて、講義、演習及び実習、実験を組合せ、バランスは適切である。また、グループ学習・討論型授業や少人数クラス編成などそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されている。

## 観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

## 【観点に係る状況】

単位制度の趣旨に則った授業時間を保証するために、1年間の授業を行う期間を前後期とも 15 週確保し、その他の定期試験等の期間を含めて 35 週確保している（資料 5-2-②-A）。

学生の自主学習を促すことを目的として、小テストやレポートの提出を課す、シラバスに詳細な授業計画を記載し予習しやすい環境を整える、各教員がオフィスアワーを設定し学生の質問に対応する、教員がシラバスを作成する際に「なるべく自己学習の確保を促すための記述をする。」等の取り組みを行っている。これらの取組により学生による授業評価アンケートの結果により（資料 5-2-②-B）、学生の予習・復習時間を把握している。

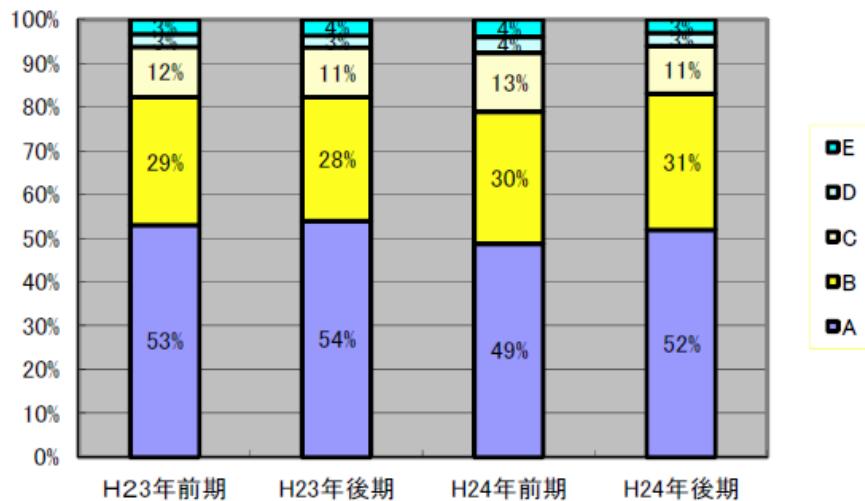
その他、昼間コースの教育の質の保証の一つとして、JABEE 基準に対応した教育を行い、4 学科（11 コース）の 8 教育プログラムが認定を受けている（別添資料 5-2-②-1）。

## 資料5－2－②－A 平成25年度学年暦

平成25年度 学部学年暦																																																																																													
前期						後期																																																																																							
<b>4月</b>						<b>10月</b>																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10 (水)-1</td><td>11 (木)-1</td><td>12 (金)-1</td><td>13</td></tr> <tr><td>14 (月)-1</td><td>15 (火)-1</td><td>16 (水)-2</td><td>17 (木)-2</td><td>18 (金)-2</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td>21 (月)-3</td><td>22 (火)-2</td><td>23 (水)-3</td><td>24 (木)-2</td><td>25 (金)-3</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td>28</td><td>29 (火)-3</td><td>30 (水)-3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 (水)-1	11 (木)-1	12 (金)-1	13	14 (月)-1	15 (火)-1	16 (水)-2	17 (木)-2	18 (金)-2	19	20	21 (月)-3	22 (火)-2	23 (水)-3	24 (木)-2	25 (金)-3	26	27	28	29 (火)-3	30 (水)-3					<table border="1"> <thead> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td>6</td><td>7 (月)-1</td><td>8 (火)-2</td><td>9 (水)-3</td><td>10 (木)-4</td><td>11 (金)-4</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15 (月)-3</td></tr> <tr><td>20</td><td>21 (月)-3</td><td>22 (火)-4</td><td>23 (水)-4</td><td>24 (木)-3</td><td>25 (金)-4</td><td>26</td><td>27 (月)-4</td><td>28 (火)-5</td><td>29 (水)-5</td></tr> <tr><td>28</td><td>29 (月)-4</td><td>30 (火)-5</td><td>31 (水)-5</td><td>32 (木)-4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	6	7 (月)-1	8 (火)-2	9 (水)-3	10 (木)-4	11 (金)-4	12	13	14	15 (月)-3	20	21 (月)-3	22 (火)-4	23 (水)-4	24 (木)-3	25 (金)-4	26	27 (月)-4	28 (火)-5	29 (水)-5	28	29 (月)-4	30 (火)-5	31 (水)-5	32 (木)-4										
日	月	火	水	木	金	土																																																																																							
	1	2	3	4	5	6																																																																																							
7	8	9	10 (水)-1	11 (木)-1	12 (金)-1	13																																																																																							
14 (月)-1	15 (火)-1	16 (水)-2	17 (木)-2	18 (金)-2	19	20																																																																																							
21 (月)-3	22 (火)-2	23 (水)-3	24 (木)-2	25 (金)-3	26	27																																																																																							
28	29 (火)-3	30 (水)-3																																																																																											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																				
6	7 (月)-1	8 (火)-2	9 (水)-3	10 (木)-4	11 (金)-4	12	13	14	15 (月)-3																																																																																				
20	21 (月)-3	22 (火)-4	23 (水)-4	24 (木)-3	25 (金)-4	26	27 (月)-4	28 (火)-5	29 (水)-5																																																																																				
28	29 (月)-4	30 (火)-5	31 (水)-5	32 (木)-4																																																																																									
<b>5月</b>						<b>11月</b>																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td>1 (水)-4</td><td>2 (木)-3</td><td>3 (火)-4</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>6</td><td>7 (月)-4</td><td>8 (火)-5</td><td>9 (水)-4</td><td>10 (木)-4</td><td>11</td></tr> <tr><td>12 (月)-5</td><td>13 (火)-4</td><td>14 (水)-6</td><td>15 (木)-5</td><td>16 (金)-5</td><td>17</td><td>18</td></tr> <tr><td>19 (月)-6</td><td>20 (火)-5</td><td>21 (水)-6</td><td>22 (木)-5</td><td>23 (金)-6</td><td>24</td><td>25</td></tr> <tr><td>26 (月)-7</td><td>27 (火)-6</td><td>28 (水)-7</td><td>29 (木)-7</td><td>30 (金)-7</td><td>31</td><td></td></tr> </tbody> </table>						日	月	火	水	木	金	土			1 (水)-4	2 (木)-3	3 (火)-4	4		5	6	7 (月)-4	8 (火)-5	9 (水)-4	10 (木)-4	11	12 (月)-5	13 (火)-4	14 (水)-6	15 (木)-5	16 (金)-5	17	18	19 (月)-6	20 (火)-5	21 (水)-6	22 (木)-5	23 (金)-6	24	25	26 (月)-7	27 (火)-6	28 (水)-7	29 (木)-7	30 (金)-7	31		<table border="1"> <thead> <tr><td>1</td><td>2 (金)-5</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3</td><td>4</td><td>5 (月)-5</td><td>6 (火)-6</td><td>7 (水)-5</td><td>8 (木)-5</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>10 (月)-6</td><td>11 (火)-6</td><td>12 (水)-7</td><td>13 (木)-6</td><td>14 (金)-7</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18 (月)-7</td><td>19 (火)-8</td></tr> <tr><td>24 (月)-8</td><td>25 (火)-8</td><td>26 (水)-9</td><td>27 (木)-8</td><td>28 (金)-9</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	1	2 (金)-5	3	4	5	6	7	8	9	10	3	4	5 (月)-5	6 (火)-6	7 (水)-5	8 (木)-5	9	10	11	12	10 (月)-6	11 (火)-6	12 (水)-7	13 (木)-6	14 (金)-7	15	16	17	18 (月)-7	19 (火)-8	24 (月)-8	25 (火)-8	26 (水)-9	27 (木)-8	28 (金)-9	29	30	31							
日	月	火	水	木	金	土																																																																																							
		1 (水)-4	2 (木)-3	3 (火)-4	4																																																																																								
5	6	7 (月)-4	8 (火)-5	9 (水)-4	10 (木)-4	11																																																																																							
12 (月)-5	13 (火)-4	14 (水)-6	15 (木)-5	16 (金)-5	17	18																																																																																							
19 (月)-6	20 (火)-5	21 (水)-6	22 (木)-5	23 (金)-6	24	25																																																																																							
26 (月)-7	27 (火)-6	28 (水)-7	29 (木)-7	30 (金)-7	31																																																																																								
1	2 (金)-5	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																				
3	4	5 (月)-5	6 (火)-6	7 (水)-5	8 (木)-5	9	10	11	12																																																																																				
10 (月)-6	11 (火)-6	12 (水)-7	13 (木)-6	14 (金)-7	15	16	17	18 (月)-7	19 (火)-8																																																																																				
24 (月)-8	25 (火)-8	26 (水)-9	27 (木)-8	28 (金)-9	29	30	31																																																																																						
<b>6月</b>						<b>12月</b>																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>2 (月)-8</td><td>3 (火)-7</td><td>4 (水)-8</td><td>5 (木)-8</td><td>6 (金)-8</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr><td>9 (月)-9</td><td>10 (火)-8</td><td>11 (水)-9</td><td>12 (木)-9</td><td>13 (金)-9</td><td>14</td><td>15</td></tr> <tr><td>16 (月)-10</td><td>17 (火)-9</td><td>18 (水)-10</td><td>19 (木)-10</td><td>20 (金)-10</td><td>21</td><td>22</td></tr> <tr><td>23 (月)-11</td><td>24 (火)-10</td><td>25 (水)-11</td><td>26 (木)-11</td><td>27 (金)-11</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						日	月	火	水	木	金	土						1		2 (月)-8	3 (火)-7	4 (水)-8	5 (木)-8	6 (金)-8	7	8	9 (月)-9	10 (火)-8	11 (水)-9	12 (木)-9	13 (金)-9	14	15	16 (月)-10	17 (火)-9	18 (水)-10	19 (木)-10	20 (金)-10	21	22	23 (月)-11	24 (火)-10	25 (水)-11	26 (木)-11	27 (金)-11	28	29	30							<table border="1"> <thead> <tr><td>1</td><td>2 (月)-9</td><td>3 (火)-9</td><td>4 (水)-10</td><td>5 (木)-9</td><td>6 (金)-10</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td>8 (月)-10</td><td>9 (火)-10</td><td>10 (水)-11</td><td>11 (木)-10</td><td>12 (金)-11</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16 (月)-11</td><td>17 (火)-11</td></tr> <tr><td>22 (月)-11</td><td>23 (火)-11</td><td>24 (水)-12</td><td>25 (木)-11</td><td>26 (金)-12</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> </tbody> </table>	1	2 (月)-9	3 (火)-9	4 (水)-10	5 (木)-9	6 (金)-10	7	8	9	10	8 (月)-10	9 (火)-10	10 (水)-11	11 (木)-10	12 (金)-11	13	14	15	16 (月)-11	17 (火)-11	22 (月)-11	23 (火)-11	24 (水)-12	25 (木)-11	26 (金)-12	27	28	29	30	31								
日	月	火	水	木	金	土																																																																																							
					1																																																																																								
2 (月)-8	3 (火)-7	4 (水)-8	5 (木)-8	6 (金)-8	7	8																																																																																							
9 (月)-9	10 (火)-8	11 (水)-9	12 (木)-9	13 (金)-9	14	15																																																																																							
16 (月)-10	17 (火)-9	18 (水)-10	19 (木)-10	20 (金)-10	21	22																																																																																							
23 (月)-11	24 (火)-10	25 (水)-11	26 (木)-11	27 (金)-11	28	29																																																																																							
30																																																																																													
1	2 (月)-9	3 (火)-9	4 (水)-10	5 (木)-9	6 (金)-10	7	8	9	10																																																																																				
8 (月)-10	9 (火)-10	10 (水)-11	11 (木)-10	12 (金)-11	13	14	15	16 (月)-11	17 (火)-11																																																																																				
22 (月)-11	23 (火)-11	24 (水)-12	25 (木)-11	26 (金)-12	27	28	29	30	31																																																																																				
<b>7月</b>						<b>1月</b>																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>1 (月)-12</td><td>2 (火)-11</td><td>3 (水)-12</td><td>4 (木)-12</td><td>5 (金)-12</td><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>7 (月)-13</td><td>8 (火)-12</td><td>9 (水)-13</td><td>10 (木)-13</td><td>11 (金)-13</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>14 (月)-15</td><td>15 (火)-13</td><td>16 (水)-14</td><td>17 (木)-14</td><td>18 (金)-14</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td>21 (月)-14</td><td>22 (火)-14</td><td>23 (水)-15</td><td>24 (木)-15</td><td>25 (金)-15</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td>28 (月)-15</td><td>29 (火)-15</td><td>30 (水)-16</td><td>31 (木)-16</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						日	月	火	水	木	金	土						1		1 (月)-12	2 (火)-11	3 (水)-12	4 (木)-12	5 (金)-12	6		7 (月)-13	8 (火)-12	9 (水)-13	10 (木)-13	11 (金)-13	12	13	14 (月)-15	15 (火)-13	16 (水)-14	17 (木)-14	18 (金)-14	19	20	21 (月)-14	22 (火)-14	23 (水)-15	24 (木)-15	25 (金)-15	26	27	28 (月)-15	29 (火)-15	30 (水)-16	31 (木)-16				<table border="1"> <thead> <tr><td>1</td><td>2 (月)-13</td><td>3 (火)-13</td><td>4 (水)-13</td><td>5 (木)-13</td><td>6 (金)-13</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td>12 (月)-13</td><td>13 (火)-12</td><td>14 (水)-13</td><td>15 (木)-13</td><td>16 (金)-13</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20 (月)-14</td><td>21 (火)-14</td></tr> <tr><td>26 (月)-13</td><td>27 (火)-14</td><td>28 (水)-14</td><td>29 (木)-14</td><td>30 (金)-14</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	1	2 (月)-13	3 (火)-13	4 (水)-13	5 (木)-13	6 (金)-13	7	8	9	10	12 (月)-13	13 (火)-12	14 (水)-13	15 (木)-13	16 (金)-13	17	18	19	20 (月)-14	21 (火)-14	26 (月)-13	27 (火)-14	28 (水)-14	29 (木)-14	30 (金)-14	31												
日	月	火	水	木	金	土																																																																																							
					1																																																																																								
1 (月)-12	2 (火)-11	3 (水)-12	4 (木)-12	5 (金)-12	6																																																																																								
7 (月)-13	8 (火)-12	9 (水)-13	10 (木)-13	11 (金)-13	12	13																																																																																							
14 (月)-15	15 (火)-13	16 (水)-14	17 (木)-14	18 (金)-14	19	20																																																																																							
21 (月)-14	22 (火)-14	23 (水)-15	24 (木)-15	25 (金)-15	26	27																																																																																							
28 (月)-15	29 (火)-15	30 (水)-16	31 (木)-16																																																																																										
1	2 (月)-13	3 (火)-13	4 (水)-13	5 (木)-13	6 (金)-13	7	8	9	10																																																																																				
12 (月)-13	13 (火)-12	14 (水)-13	15 (木)-13	16 (金)-13	17	18	19	20 (月)-14	21 (火)-14																																																																																				
26 (月)-13	27 (火)-14	28 (水)-14	29 (木)-14	30 (金)-14	31																																																																																								
<b>8月</b>						<b>2月</b>																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td>1 (木)-16</td><td>2 (金)-16</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>4 (月)-16</td><td>5 (火)-16</td><td>6 (水)-16</td><td>7 (木)-17</td><td>8 (金)-17</td><td>9 (月)-17</td><td>10</td></tr> <tr><td>11 (月)-17</td><td>12 (火)-17</td><td>13 (水)-18</td><td>14 (木)-18</td><td>15 (金)-18</td><td>16</td><td>17</td></tr> <tr><td>18 (月)-14</td><td>19 (火)-14</td><td>20 (水)-15</td><td>21 (木)-15</td><td>22 (金)-15</td><td>23</td><td>24</td></tr> <tr><td>25 (月)-15</td><td>26 (火)-15</td><td>27 (水)-16</td><td>28 (木)-16</td><td>29 (金)-16</td><td>30</td><td>31</td></tr> </tbody> </table>						日	月	火	水	木	金	土				1 (木)-16	2 (金)-16	3		4 (月)-16	5 (火)-16	6 (水)-16	7 (木)-17	8 (金)-17	9 (月)-17	10	11 (月)-17	12 (火)-17	13 (水)-18	14 (木)-18	15 (金)-18	16	17	18 (月)-14	19 (火)-14	20 (水)-15	21 (木)-15	22 (金)-15	23	24	25 (月)-15	26 (火)-15	27 (水)-16	28 (木)-16	29 (金)-16	30	31	<table border="1"> <thead> <tr><td>1</td><td>2 (月)-15</td><td>3 (火)-15</td><td>4 (水)-15</td><td>5 (木)-15</td><td>6 (金)-16</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td>9 (月)-16</td><td>10 (火)-16</td><td>11 (水)-16</td><td>12 (木)-16</td><td>13 (金)-16</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17 (月)-17</td><td>18 (火)-17</td></tr> <tr><td>23 (月)-17</td><td>24 (火)-17</td><td>25 (水)-17</td><td>26 (木)-17</td><td>27 (金)-17</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td></tr> </tbody> </table>	1	2 (月)-15	3 (火)-15	4 (水)-15	5 (木)-15	6 (金)-16	7	8	9	10	9 (月)-16	10 (火)-16	11 (水)-16	12 (木)-16	13 (金)-16	14	15	16	17 (月)-17	18 (火)-17	23 (月)-17	24 (火)-17	25 (水)-17	26 (木)-17	27 (金)-17	28	29	30	31																
日	月	火	水	木	金	土																																																																																							
			1 (木)-16	2 (金)-16	3																																																																																								
4 (月)-16	5 (火)-16	6 (水)-16	7 (木)-17	8 (金)-17	9 (月)-17	10																																																																																							
11 (月)-17	12 (火)-17	13 (水)-18	14 (木)-18	15 (金)-18	16	17																																																																																							
18 (月)-14	19 (火)-14	20 (水)-15	21 (木)-15	22 (金)-15	23	24																																																																																							
25 (月)-15	26 (火)-15	27 (水)-16	28 (木)-16	29 (金)-16	30	31																																																																																							
1	2 (月)-15	3 (火)-15	4 (水)-15	5 (木)-15	6 (金)-16	7	8	9	10																																																																																				
9 (月)-16	10 (火)-16	11 (水)-16	12 (木)-16	13 (金)-16	14	15	16	17 (月)-17	18 (火)-17																																																																																				
23 (月)-17	24 (火)-17	25 (水)-17	26 (木)-17	27 (金)-17	28	29	30	31																																																																																					
<b>9月</b>						<b>3月</b>																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>8</td><td>9</td><td>10 (月)-18</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr> <tr><td>15 (月)-16</td><td>16 (火)-17</td><td>17 (水)-18</td><td>18 (木)-18</td><td>19 (金)-18</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>22 (月)-18</td><td>23 (火)-18</td><td>24 (水)-19</td><td>25 (木)-19</td><td>26 (金)-18</td><td>27</td><td>28</td></tr> <tr><td>29 (月)-18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						日	月	火	水	木	金	土	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 (月)-18	11	12	13	14	15 (月)-16	16 (火)-17	17 (水)-18	18 (木)-18	19 (金)-18	20	21	22 (月)-18	23 (火)-18	24 (水)-19	25 (木)-19	26 (金)-18	27	28	29 (月)-18							<table border="1"> <thead> <tr><td>1</td><td>2 (月)-20</td><td>3 (火)-20</td><td>4 (水)-20</td><td>5 (木)-20</td><td>6 (金)-20</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td>9 (月)-21</td><td>10 (火)-21</td><td>11 (水)-21</td><td>12 (木)-21</td><td>13 (金)-21</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td></tr> <tr><td>23 (月)-21</td><td>24 (火)-21</td><td>25 (水)-21</td><td>26 (木)-21</td><td>27 (金)-21</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td></tr> </tbody> </table>	1	2 (月)-20	3 (火)-20	4 (水)-20	5 (木)-20	6 (金)-20	7	8	9	10	9 (月)-21	10 (火)-21	11 (水)-21	12 (木)-21	13 (金)-21	14	15	16	17	18	23 (月)-21	24 (火)-21	25 (水)-21	26 (木)-21	27 (金)-21	28	29	30	31																
日	月	火	水	木	金	土																																																																																							
1	2	3	4	5	6	7																																																																																							
8	9	10 (月)-18	11	12	13	14																																																																																							
15 (月)-16	16 (火)-17	17 (水)-18	18 (木)-18	19 (金)-18	20	21																																																																																							
22 (月)-18	23 (火)-18	24 (水)-19	25 (木)-19	26 (金)-18	27	28																																																																																							
29 (月)-18																																																																																													
1	2 (月)-20	3 (火)-20	4 (水)-20	5 (木)-20	6 (金)-20	7	8	9	10																																																																																				
9 (月)-21	10 (火)-21	11 (水)-21	12 (木)-21	13 (金)-21	14	15	16	17	18																																																																																				
23 (月)-21	24 (火)-21	25 (水)-21	26 (木)-21	27 (金)-21	28	29	30	31																																																																																					
<b>凡 例</b>						<b>振替授業日一覧</b>																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr><td>□</td><td>授業日</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td>(前期授業日: 4月10日～7月30日)</td></tr> <tr><td>(後期授業日: 10月1日～2月6日)</td></tr> <tr><td>■: 集中講義期間(対象講義のみ)</td></tr> <tr><td>(授業担当教員の都合により、上記以外の期間に実施することもある。)</td></tr> </tbody> </table>						□	授業日	(前期授業日: 4月10日～7月30日)	(後期授業日: 10月1日～2月6日)	■: 集中講義期間(対象講義のみ)	(授業担当教員の都合により、上記以外の期間に実施することもある。)	<table border="1"> <thead> <tr><td>4月18日 月曜日の振替授業日</td></tr> </thead> <tbody> <tr><td>5月 7日 月曜日の振替授業日</td></tr> <tr><td>10月17日 月曜日の振替授業日</td></tr> <tr><td>11月 5日 月曜日の振替授業日</td></tr> <tr><td>1月29日 月曜日の振替授業日</td></tr> <tr><td>2月14日 火曜日の振替定期試験・補講日</td></tr> </tbody> </table>	4月18日 月曜日の振替授業日	5月 7日 月曜日の振替授業日	10月17日 月曜日の振替授業日	11月 5日 月曜日の振替授業日	1月29日 月曜日の振替授業日	2月14日 火曜日の振替定期試験・補講日																																																																											
□	授業日																																																																																												
(前期授業日: 4月10日～7月30日)																																																																																													
(後期授業日: 10月1日～2月6日)																																																																																													
■: 集中講義期間(対象講義のみ)																																																																																													
(授業担当教員の都合により、上記以外の期間に実施することもある。)																																																																																													
4月18日 月曜日の振替授業日																																																																																													
5月 7日 月曜日の振替授業日																																																																																													
10月17日 月曜日の振替授業日																																																																																													
11月 5日 月曜日の振替授業日																																																																																													
1月29日 月曜日の振替授業日																																																																																													
2月14日 火曜日の振替定期試験・補講日																																																																																													
						<b>(出典: 平成25年度学年暦)</b>																																																																																							

## 資料 5－2－②－B 平成 24 年度後期「学生による授業評価」(抜粋)

問 1 この授業・演習を理解するため、1週間あたり平均（レポート作成、試験準備等を含む）してどの位勉強しましたか？  
 A:30 分未満 B:30 分以上 60 分未満 C:60 分以上 90 分未満 D:90 分以上 120 分未満 E:120 分以上



(出典：平成 24 年度後期「学生による授業評価」)

別添資料 5－2－②－1 JABEEへの取り組み  
<http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/about/jabee.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて 35 週確保されている。また、学生の自主学習を促す取り組みを行い、その効果を学生による授業評価アンケートの中で、授業科目ごとに学生の予習・復習時間を把握しているほか、4 学科（11 コース）の 8 教育プログラムが JABEE の認定を受けていることから、単位実質化への配慮が行われている。

## 観点 5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点に係る状況】

履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう学部の全授業科目についてシラバス（別添資料 5－2－③－1）を作成し、本学ホームページで公開しており、学部在学生 1 人あたりの平均アクセス回数は 45 回となっている（資料 5－2－③－A）。また、学生がパソコンから履修登録、成績確認、時間割確認等ができる履修登録システム（UNIVERSAL PASSPORT）内からもシラバスを参照することができる。

シラバスの作成にあたって、授業担当教員は、記入方法や注意事項をまとめた「シラバス記入上の注意事項」（別添資料 5－2－③－2）に基づいてシラバスを作成している。シラバス作成後、教育システム委員会に設置されたシラバス担当ワーキンググループ委員が記載内容について確認し、必要に応じて修正を指示することにより全てのシラバスを一定の水準に保っている。

シラバスには、それぞれの授業科目について、「授業のねらい」、「授業計画」、「到達度目標」、「成績評価方法」、「教員からのメッセージ」、「学習・教育目標との対応」等が記載されている。特に、「授業計画」の項目には、15 週の授業の内容を詳細に記載し、学生が予習できるよう配慮している。また、教員には自己学習を促すための記述を行うよう奨励している。

さらに、各教員は、最初の授業の際にシラバスの説明を行い、以後シラバスの記載内容に沿って授業を進めている。学生による授業評価アンケートにおいて、多くの学生が、授業・演習の内容はシラバスの記載内容に「沿ったものだった」、講義中に授業計画（シラバス）、授業・演習のねらいや目標について「説明があった」と回答している（資料5－2－③－B）。

資料5－2－③－A 大学ホームページ内のシラバス公開ページへのアクセス件数

項目名	回数	在学生1人あたりの平均アクセス数
アクセス回数	89,975	32回

- ※ 集計期間（2012年4～2013年3月）
- ※ 在学生数（学部）：2012年4～2013年3月平均2,789人
- ※ 大学HPのシラバス公開ページへのアクセス数についてのみ集計。この他に、学生は履修登録システム（UNIVERSAL PASSPORT）内からもシラバスを参照することができる。

(出典：室蘭工業大学ホームページアクセスデータから集計)

資料5－2－③－B 学生による授業評価の分析結果報告書（抜粋）

設問：授業・演習内容はシラバスの記述内容に沿ったものでしたか？		(単位：人)
回答	回答数	
A. 完全に沿ったものだった	4,106 (24%)	
B. 沿ったものだった	9,461 (55%)	
C. どちらともいえない	3,017 (18%)	
D. あまり沿っていなかった	332 (2%)	
E. 沿っていなかった	137 (1%)	

設問：講義中に授業計画（シラバス）、授業・演習のねらいや目標について説明がありましたか？	
回答	回答数
A. 明確な説明があった	4,254 (25%)
B. 説明があった	9,344 (55%)
C. どちらかの判断が難しい	2,932 (17%)
D. あまり説明されなかった	356 (2%)
E. 説明がなかった	164 (1%)

出典：平成24年度後期「学生による授業評価」の分析結果報告から集計)

別添資料5－2－③－1 平成25年度シラバス

<http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/syllabustop2013/0-h25top-page.htm>

別添資料5－2－③－2 シラバス記入上の注意事項

### 【分析結果とその根拠理由】

統一された様式、記載ルールに則って必要な事項を記載したシラバスが作成されており、ホームページの閲覧状況から活用されている。

また、学生による授業評価アンケート結果により授業・演習はシラバスの記載内容に沿って行われ、講義中に授業・演習のねらいや目標について説明があったことが確認されていることから、学生がシラバスの記載内容を正しく理解していると言える。

観点 5－2－④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

推薦入試の合格者に対して、学習の基本となる数学・物理について e-learning により入学前教育を実施しており、合格者の約 8 割が受講している（資料 5－2－④－A）。また、1 年次開講の「基礎物理 A」、「基礎化学」において、高校で物理や化学を履修していない学生にも配慮した講義を実施している（別添資料 5－2－④－1、別添資料 5－2－④－2）。さらに、4 月に 1 年次の全学生、8 月に 3 年次の全学生を対象に TOEIC (IP) 試験を実施し、基礎学力不足の状況把握・分析を行っている（別添資料 5－2－④－3）。

資料 5－2－④－A 平成 25 年度入学前教育の受講状況

推薦入試合格者数	入学前教育受講者数
101名	81名

（出典：入試グループ）

- 別添資料 5－2－④－1 「基礎物理 A」シラバス  
<http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/X3101.html>  
別添資料 5－2－④－2 「基礎化学」シラバス  
<http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/X1107.html>  
別添資料 5－2－④－3 カレッジ TOEIC 実施状況

【分析結果とその根拠理由】

推薦入試合格者に対しての入学前教育の実施や高校で物理、化学を未履修の学生にも配慮した講義を行うなど、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

観点 5－2－⑤：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

夜間主コースに在籍する学生の修学、単位の実質化に配慮して、夜間主コースの時間割は、平日の 17：00～21：45 としており、1 日 2 科目程度の授業を行っている（資料 5－2－⑤－A）。

また、夜間主コースを対象に開講される授業科目以外に、昼間コースの授業科目からも 30 単位を限度として修得することができるほか、昼間コースの学科よりも選択科目が多く、教育課程が柔軟に編成されている（別添資料 5－2－⑤－1、別添資料 5－2－⑤－2）。

学生への指導については、昼間コースに在籍する学生と同様に、1 年次～3 年次の学生に対してはクラス主任及びチューター教員、各研究室に配属された学生に対しては、指導教員が修学指導を行っている（後出、資料 7－2－②－C）。

## 資料5-2-⑤-A 平成25年度前期授業時間割(夜間主コース)

1年次				2年次				講義時間帯 1時限 17:00~17:45 2時限 17:45~18:30 3時限 18:40~19:25 4時限 19:25~20:10 5時限 20:15~21:00 6時限 21:00~21:45		
	機械航空創造系学科		情報電子工学系学科		機械航空創造系学科		情報電子工学系学科			
	月 1	フレッシュマン英語演習 S9301	佐伯 N209		機械力学 X7204 松本 C305	X8205	データ構造とアルゴリズム 佐藤(和) N403			
	2	国学 X7106 武田(明) N406		電気数学 I X8106 中根 C107						
	3			フレッシュマンセミナー ※※ (後半8週) 秋山 A131						
	4									
	5	熱力学 X7107 塙上 N104								
火	1	基礎化学 X7105A 上道・田邊 N403		基礎化学 X7105B 上道・田邊 N403		材料科学A X7205 世利 C103	電磁気学 I X8202 佐藤(憲) C208	必修科目		
	2							選択科目		
	3	基礎物理A X7103A 松元 N306		基礎物理A X7103B 松元 N306		機械製図 X7207 成田 A303, C310	情報数学 X8204 岡田 C208			
	4									
	5									
	6									
水	1	日本近現代史A S9306	一瀬 N101		電気回路 X7206A 伊藤 A333	X8206B	電気回路 I X7206B 伊藤 A333			
	2	日本文学 S9304	佐々木寛 N405							
	3	線形代数 X7101A 桂田 N208		線形代数 X7101B 桂田 N208		地球科学 S9328A	後藤(芳) N205			
	4									
	5	現代論理学 S9307A	二宮 N205		現代論理学 S9307B	二宮 N205				
	6									
木	1	情報メディア基礎 X7104A 石田・刀川・石坂・早坂 C310		情報メディア基礎 X7104B 石田・刀川・石坂・早坂 C310		ドイツ語 I S9323A ロシア語 I S9324A 中国語 I S9325A	クラウゼ N104 鈴木(理) N209 加部 C104			
	2					材料力学 X7202 臺丸谷 C203				
	3									
	4									
	5	解析A X7102A 黒木場 N403		解析A X7102B 黒木場 N403		解析C X7201A 長谷川(雄) N208	解析C X7201B 長谷川(雄) N208			
	6									
金	1			フレッシュマンセミナー X8107 (前半8週)前田(純)R105		流体力学 X7203 河合 C103				
	2									
	3	英語コミュニケーション演習 S9302	アドスキー N101		英語F S9322	安藤 N104				
	4									
	5									
	6									
集中講義				集中講義				※集中講義・卒業研究を受講するためには、履修登録が必要です。		
スポーツ実習b S7155B 上村 ※履修登録は行いません。				認知心理学 S7219B 寺尾(窓口教員:前田潤)						
宇宙の科学 S7224B 勝田(窓口教員:若菜)										
3年次				4年次						
	機械航空創造系学科		情報電子工学系学科		機械航空創造系学科		情報電子工学系学科			
	月 1	国際関係論 S9345A	天野 N101		国際関係論 S9345B	天野 N101				
	2									
	3	工作法実習 X7301 寺本		情報工学演習B X8302 倉重 R106						
	4									
	5	ものづくり基盤センター								
火	1	機械加工学 X7304 寺本 C204		電子回路 II X8304 閑根 C107						
	2									
	3	材料強度学 X7306 臺丸谷 C203		情報工学演習A X8301 白浜 R106						
	4									
	5									
	6									
水	1	推進工学 X7305 廣田 C305		電磁波工学 X8303 佐藤(憲) Y103			通信工学 X8402 辻 C108			
	2									
	3	地球科学 S9328B	後藤(芳) N205							
	4									
	5	線形システム論 X7307A 新任教員 C103		線形システム論 X7307B 新任教員 C103						
	6									
木	1	ドイツ語 I S9323B	クラウゼ N104							
	2	ロシア語 I S9324B	鈴木(理) N209							
	3	中国語 I S9325B	加部 C104							
	4	制御工学 X7303A 疋田 C103		制御工学 X7303B 疋田 C103		数値計算法 X7402A 川口 C107	数値計算法 X7402B 川口 C107			
	5									
	6									
金	1	計算機システム X7308A 佐藤(信) C108		計算機システム X7308B 佐藤(信) C108		流体機械 X7401 鈴木淳 C104	半導体工学 X8401 福田 C203			
	2									
	3	機械航空創造系セミナーA X7302 寺本・湯浅		電気電子工学実験 I X8308 堀口・植杉・川口・武田・秋山 A235-A238-A239-A242						
	4									
	5									
	6									
卒業研究等				卒業研究 I X7403						
				卒業研究 X8405						
				情報と職業 X4212B 未定(窓口教員:鈴木(幸))						

(出典:教務グループ)

別添資料5－2－⑤－1 機械航空創造系学科（夜間主コース）教育課程
別添資料5－2－⑤－2 情報電子工学系学科（夜間主コース）教育課程

#### 【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースに在籍する学生の修学に配慮した適切な時間割の設定等がなされており、クラス主任、チューター教員及び指導教員が適切に修学指導を行っている。

観点5－2－⑥：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5－3－①：学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、ディプロマ・ポリシー（資料5－3－①－A）として、「豊かな人間性の基礎となる教養」、「基礎科学と工学に関する専門知識および新しい課題にそれを応用する能力と創造力」等、身に付けるべき知識及び能力等を明確に定めている。

##### 資料5－3－①－A 本学のディプロマ・ポリシー

###### （2）本学のディプロマポリシー

- 1) 豊かな人間性の基礎となる教養を身につける。
- 2) 基礎科学と工学に関する専門知識および新しい課題にそれを応用する能力と創造力を身につける。
- 3) 日本語による総合的なコミュニケーション能力とともに、英語による基礎的なコミュニケーション能力を身につける。
- 4) 社会や自然に対する責任を自覚する能力を身につける。
- 5) 自ら継続的に学習する能力を身につける。

（出典：平成25年度学生便覧 P1）

#### 【分析結果とその根拠理由】

身に付けるべき知識及び能力等を学位授与方針として明確に定めている。

観点5－3－②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

成績評価基準は、100点法により採点し、60点以上を合格とし単位を授与することを学則及び規則（資料5－3－②－A、資料5－3－②－B）で定め、学生便覧（資料5－3－②－C）に記載し周知しているほか、4月の新入生オリエンテーションで説明している。成績は、優・良・可の評価のほかに、成績を4～1点に点数化（G P）し、成績確認表の中に修得科目の点数、合計点及び平均点（G P A）を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにしている。

各授業科目の成績評価は、シラバス（前出、別添資料5-2-③-1）に試験、小テスト及びレポート等の評価方法とそれぞれの占める割合を記載し、教員は評価方法に従って成績評価を実施している（資料5-3-②-D）。

## 資料5-3-②-A 室蘭工業大学学則（抜粋）

(単位の授与)

第15条 履修した授業科目については、試験を行い、合格した者に所定の単位を与える。

(出典：学内規則集)

## 資料5-3-②-B 室蘭工業大学学部学生の試験に関する規則（抜粋）

(成績の評価)

第9条 試験の成績は、100点法により採点し、60点以上を合格とする。

2 成績の評語は、優、良及び可により表わすものとし、その点数区分は、次のとおりとする。

優 80点から100点まで

良 70点から79点まで

可 60点から69点まで

(出典：学内規則集)

## 資料5-3-②-C 成績評価

## 3 成 績 評 価

## (1) 成績評価の区分

成績は100点法により採点し、60点以上を合格とし、優（80点以上）、良（70点～79点）、可（60点～69点）の3段階で評価します。

## (2) 成績の通知

学期ごと（おおむね4月及び10月）に「UNIVERSAL PASSPORT」及び学生支援センター内の証明書自動発行機により自分の成績を確認することができます。成績確認の時期は、その都度掲示でお知らせします。

## (3) G P A（科目成績平均値）

本学では上記（1）の3段階評価の他に、成績を下表のとおり点数化（G P）し、成績通知表の中に修得科目（教職課程授業科目を除く。）の点数、合計点及び平均点（G P A）を併せて記載し、学習成果を自ら分かるようにするほか、修学指導などに利用しています。

得 点	評価	点 数 (GP)
90 — 100	優	4
80 — 89		3
70 — 79	良	2
60 — 69	可	1
0 — 59	不可	

(出典：平成25年度学生便覧 P22)

## 資料5-3-②-D 平成24年度学部成績評価分布

評価	評価数	割合
優（90-100点）	11,900	21.3%
優（80-89点）	15,568	27.9%
良（70-79点）	10,810	19.4%
可（60-69点）	8,092	14.5%
不可（0-59点）	9,407	16.9%

※不可には、「欠席」の学生を含む

(出典：成績データから集計)

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準が組織として策定され、学生便覧等により学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されている。

#### 観点 5－3－③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

##### 【観点に係る状況】

各授業科目の成績評価方法は、シラバスに明記するとともに、教育システム委員会に設置されたシラバス担当ワーキンググループ委員が成績評価方法を含むシラバスの記載内容について、「シラバス記入上の注意事項」(前出、別添資料 5－2－③－2)に基づき統一的観点により確認し、必要に応じて修正を指示している。教員個々においては学生に対して模範答案の提示・解説などを適宜行うとともに、シラバスに明記した成績評価方法に基づき評価している。

また、学生への成績通知の後、試験答案及び採点基準を JABEE の取扱いに準じて保管している。学生は、成績内容に異議のある場合には、授業担当教員又は教務グループに申し出ることができる。授業担当教員は、学生の申し出に基づき速やかに成績を確認し、その結果を学生に伝えるとともに、修正が必要な場合には、教務グループに報告することとしている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

シラバス担当ワーキンググループ委員が、シラバスに記載された成績評価方法について、統一的観点により確認している。

また、試験答案及び採点基準を保管し、成績評価に対する学生からの異議申立てを受ける体制も整っており、成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じている。

#### 観点 5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

##### 【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシー(前出、資料 5－3－①－A)に基づいて設計された主専門教育課程と副専門教育課程の卒業認定に係る要件は、教授会の議を経て策定され、学則に定めている。これらは、学生便覧に記載して学生へ周知しているほか、4月の新入生オリエンテーションや各学科で開催するガイダンス等で説明している。

卒業認定は、修業年限以上在学し、卒業要件単位を満たした学生について、教授会の議を経て学長が行っている(資料 5－3－④－A)。

##### 資料 5－3－④－A 室蘭工業大学学則(抜粋)

###### 第5章 卒業及び学位 (卒業)

第20条 本学に修業年限(第26条から第28条までの規定により入学した者については、第30条により定められた在学すべき年数)以上在学し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。  
2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第12条第2項の授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

(出典: 学内規則集)

### 【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針に沿って卒業認定基準を策定し、学生に周知している。また、その基準に従って卒業認定を適切に実施している。

### <大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

博士前期課程及び博士後期課程については、「ディプロマポリシーに掲げた能力を身につけた人材を育成する目的で、3つの方針の下に基づいてカリキュラムを組み立てている」としたカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。（資料5－4－①－A、資料5－4－①－B）

資料5－4－①－A 大学院博士前期課程のカリキュラム・ポリシー

#### 3. 大学院博士前期課程のカリキュラムポリシー

室蘭工業大学大学院工学研究科は、博士前期課程において、ディプロマポリシーに掲げた能力を身につけた人材を育成する目的で、以下の方針の下にカリキュラムを組み立てている。

- (1) 専門分野の柱となる科目および発展的な科目を配置することにより、高度な専門応用能力を養う。
- (2) 共通科目や他専攻の授業科目により、複雑な課題に対して、広い視野から解決策を見いだす能力を養う。
- (3) ゼミナールおよび特別研究を通じて得られた研究の成果を修士論文としてまとめ、これを発表する過程において、分析能力、解決能力および発表能力を養う。

（出典：平成25年度大学院履修要項 P1）

資料5－4－①－B 大学院博士後期課程のカリキュラム・ポリシー

#### 7. 大学院博士後期課程のカリキュラムポリシー

室蘭工業大学大学院工学研究科は、博士後期課程において、ディプロマポリシーに掲げた能力を身につけた人材を育成する目的で、以下の方針に基づいてカリキュラムを組み立てている。

1. 自ら課題を設定し、工学先端技術を駆使してその解決策を見い出すとともに、ゼミナールおよび特別研究を通じて得られた研究の成果を博士論文としてまとめるこにより、研究遂行能力を養う。
2. 特別講演および授業科目により、専門知識を幅広い分野で応用できる能力を養う。
3. 国際学会等において口頭発表および討議を行うことにより、国際的に通用するコミュニケーション能力を養う。

（出典：平成25年度大学院履修要項 P7）

### 【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程及び博士後期課程とも、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身に付けた人材を育成する目的で、それぞれ教育課程の編成・実施方針を明確に定めている。

**観点 5－4－②：** 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

**【観点に係る状況】**

博士前期課程の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、専門科目と共通科目の2つに区分される（別添資料5－4－②－1）。専門科目は、専攻毎に開講される「専門分野の柱となる科目および発展的な科目を配置することにより、高度な専門応用能力を養うことを目的」とした授業科目であり、それぞれの専攻が難易度や専門分野の領域別にいくつかのグループに区分して教育課程を編成している。共通科目は、「複雑な課題に対して、広い視野から解決策を見いだす能力を養うことを目的」とした授業科目であり、授業内容に応じて「国際コミュニケーション」、「健康」、「計測」、「経営」、「学外実習」、「日本事情」の6つの区分に分けて教育課程を編成している。これらの教育課程の水準を保つため、全ての授業科目で到達度目標・授業計画・成績評価方法をシラバス（前出、別添資料5－2－③－1）に明記している。

修了要件単位は30単位であり、専攻毎に開講される専門に関する科目から22～30単位を修得することを定めており、「修士（工学）」の学位に沿ったものとなっている。

博士後期課程の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき専門科目のみで編成している（別添資料5－4－②－2）。

修了要件単位は10単位であり、専門科目6単位のほか、博士前期課程の授業科目4単位以上を修得することを定めており、「博士（工学）」の学位に沿ったものとなっている。

別添資料5－4－②－1 大学院博士前期課程教育課程表

別添資料5－4－②－2 大学院博士後期課程教育課程表

**【分析結果とその根拠理由】**

教育課程は体系的に編成され、博士前期課程及び博士後期課程の授業科目において、到達度目標・授業計画・成績評価方法をシラバスに明記することにより教育水準を保っている。また、修了要件単位は主として専門科目から修得することを定めていることから、「修士（工学）」及び「博士（工学）」の学位において適切なものになっている。

**観点 5－4－③：** 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

**【観点に係る状況】**

学生の多様なニーズに応える取り組みとして、単位認定の弾力化、他教育機関との連携、インターンシップ、10月入学、長期履修制度等に取り組んでいる。

他大学等における授業科目の履修及び入学前の既修得単位の認定については、規則（資料5－4－③－A）により取り扱いを定めており、他大学における授業科目の履修については、道内外の大学と単位互換協定を結んでいる（資料5－4－③－B）。平成22年度に単位互換協定を締結した札幌医科大学、小樽商科大学、北海道医療大学、千歳科学技術大学とは、異分野大学院連携教育プログラムを開設して連携を図っている（資料5－4－③－C、別添資料5－4－③－1）。

東京都市大学と教員を相互に派遣し授業を行う連携講義（交換授業）を実施しており（資料5-4-③-D）、授業内容に多様性を持たせている。

さらに、多様な社会ニーズを踏まえて実社会で活躍するイノベーション博士人材の育成を目指す「スーパー連携大学院コンソーシアム」（別添資料5-4-③-2）に参加しており、参加学生の募集を行っている。

インターンシップは、「短期インターンシップM」（別添資料5-4-③-3）、「長期インターンシップM」（別添資料5-4-③-4）として、主に1年次夏期休業の約2～4週間に国内外の企業、研究所等に学生を派遣し（資料5-4-③-E）、企業等からの報告書に基づき単位を認定している。

また、博士後期課程において、平成19年度から10月入学を実施しており、平成24年度10月までに合計39名が入学しているほか（資料5-4-③-F）、平成24年度から長期履修学生制度（資料5-4-③-G）を導入し、留学生及び社会人等に対し計画的な履修を認めている。

社会からの要請に配慮する取り組みとしては、学部同様に英語教育に力を入れている。共通科目に「国際コミュニケーション」科目群を設け、英語能力の向上や異文化への理解を深める科目として7科目開講している。特に、国際的に通用するコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付けるための授業科目として「英語プレゼンテーション」（別添資料5-4-③-5）を開講し、1クラス20名程度の少人数クラス編成を行っている（資料5-4-③-H）。

また、平成19年度から「MOT教育プログラム」（資料5-4-③-I）を開設している。本プログラムは、技術をマネジメントして革新的ビジネスチャンスを的確につかみ、新製品や新事業の創出につなげていく能力を持った人材を育成することを目的としており、平成24年度までに136名が修了している。

学術の発展動向に応える取り組みとして、平成24年度から「先進マテリアル工学教育プログラム」を開設している（資料5-4-③-J）。本プログラムは、新しいシーズを見出すこと、あるいは既存の複数の物質やプロセスを有機的に結合し、シナジティックな価値を実現するために、高度な研究能力を有した研究者・科学技術者を育成することを目的としている。

#### 資料5-4-③-A 室蘭工業大学大学院工学研究科規則（抜粋）

##### （他の大学院における授業科目の履修）

第5条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定及び学則第21条に規定する留学により履修した授業科目について修得した単位については、博士前期課程及び博士後期課程を通して合計10単位を限度として、本学において修得したものとみなすことができる。

##### （入学前の既修得単位の認定）

第6条 教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学大学院に入学した後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、再入学及び転入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては10単位を超えないものとする。

3 入学前の既修得単位の認定に関し必要な事項は、別に定める。

##### （他の大学院等における研究指導）

第7条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、この期間は、博士前期課程又は博士後期課程において、それぞれ1年以内とする。

2 前項の規定により博士前期課程又は博士後期課程において受けた研究指導は、それぞれの課程において受けた研究指導の一部としてみなすことができる。

3 第1項の研究指導に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：学内規則集）

## 資料 5-4-③-B 単位互換協定（大学院工学研究科）

## ■単位互換協定（大学院工学研究科）

締結大学等名	締結年月日
北海道大学大学院工学研究科	昭和58年11月28日
北海道大学大学院理学研究科	昭和58年12月20日
北見工業大学	平成13年 3月26日
北海道大学大学院情報科学研究科	平成17年12月26日
札幌医科大学、小樽商科大学、北海道医療大学、千歳科学技術大学	平成22年 3月 9日
北見工業大学、電気通信大学、富山大学、大分大学、秋田県立大学	平成24年 3月30日

(出典：平成 24 年度大学概要 P24)

## 資料 5-4-③-C 異分野大学院連携教育プログラム開設授業科目一覧

授業科目開設大学名	授業科目名称	開講時期	単位
札幌医科大学	基礎医学概論Ⅰ	前期	2
	基礎医学概論実習	前期（一部夏期休暇期間）	1
	基礎医学概論Ⅱ	後期	2
室蘭工业大学	生命情報学特論	前期	2
	医用機械構成学特論	後期	2
小樽商科大学	地域医療経営の基礎論	前期	2
	地域医療経営の実践論	後期	2
北海道医療大学	フィジカルアセスメント特論	前期・後期	2
	国際保健学特論	後期	2
千歳科学技術大学	情報技術特論	前期	2
	医療情報特論	後期	2

(出典：異分野大学院連携教育プログラム <http://www.scefu.jp/> 履修者募集要項)

## 資料 5-4-③-D 平成 24 年度 東京都市大学との連携講義（交換授業）実施科目一覧

東京都市大学が室蘭工业大学において実施する交換授業						(平成 25 年 2 月 1 日現在)		
No	開講期	実施日	担当教員	授業科目（室蘭工业大学担当者）	【大学院博士前期】専攻等	実施時間・教室	コマ	人数
1	前期	7月30日	目黒 在	宇宙機力学特論 (棚次亘弘)	航空宇宙システム工学専攻 1年	14:35-16:05 S301	1	11
						延べ人数計	11	

(出典：教務グループ)

## 資料 5-4-③-E インターンシップ科目履修者数

授業科目名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
短期インターンシップ	24	27	21
長期インターンシップ	5	9	3

(出典：教務事務システム履修データから作成)

資料5-4-③-F 博士後期課程10月入学者数一覧

年度	建設工学専攻 建設環境工学専攻	生産情報システム工学専攻	航空宇宙システム工学専攻	物質工学専攻	創成機能科学専攻 創成機能工学専攻	計
平成19年度	1	0	0	1	0	2
平成20年度	6	0	0	3	3	12
平成21年度	3	3	0	3	1	10
平成22年度	4	0	0	2	1	7
平成23年度	0	2	0	0	1	3
平成24年度	2	1	0	0	2	5
計	16	6	0	9	8	39

※建設工学専攻及び創成機能科学専攻は、平成21年度より建設環境工学専攻及び創成機能工学専攻に改組。

(出典：教務事務システム学籍データから作成)

資料5-4-③-G 室蘭工業大学大学院学則（抜粋）

(長期にわたる教育課程の履修)

第6条の2 本学大学院の学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し博士前期課程又は博士後期課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：学内規則集)

資料5-4-③-H 英語プレゼンテーション履修者数・開設クラス数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
履修者数	132	93	90	315
開設クラス数	6	6	5	

※平成25年度からは授業科目「英語プレゼンテーション基礎」として開講している。

(出典：教務事務システム履修データから作成)

資料5-4-③-I MOT教育プログラム

### III MOT教育プログラム

#### (1) MOTとは

MOTとはManagement of Technologyの頭文字をとったもので、日本語では「技術経営」と訳されています。すなわち、技術に立脚する事業を行う企業・組織が、持続的発展のために、技術が持つ可能性を見極めて事業に結びつけ、経済的価値を創造していくマネジメントです。

#### (2) 何故今、MOTか

我が国は高い技術力・産業競争力を有するとされる反面、米国などに比べて、技術をマネジメントして革新的ビジネスチャンスを的確につかみ、新製品や新事業の創出につなげていく能力が劣っているといわれています。そのため、研究成果などが事業に結びつかないという問題を解決し、次世代の研究開発型ものづくり産業を再生するため、新たな人材育成プログラムとしてMOTが期待されています。

#### (3) MOT教育プログラム

本学では、こうした社会の期待・要請に応えるため、大学院博士前期課程に「MOT教育プログラム」を開設し、修了者には〈室蘭工業大学大学院博士前期課程MOT教育プログラム修了証〉を授与しています。

- i ) 様々な企業や組織が持続的発展のためにどのように技術開発に取り組んでいるかについて企業・組織活動の全体の観点から学ぶ。
- ii ) 技術・技術革新を新製品・新事業の創出につなげる開発業務の企画・設計／マネジメントのあり方について学ぶ。
- iii) 様々な企業・組織における成功例・失敗例を出来る限り多く学習し、将来を演繹することを学ぶ。

#### (4) 「MOT 教育プログラム」の科目構成

上記の目標を達成するため次の授業科目が用意されています。詳しくは 25 頁の教育課程表およびガイダンス資料をご覧ください。

MOT コア科目（必修）	MOT 選択科目
①MOT 基礎論	①産学連携論（共通科目）
②経営科学（共通科目）	②マーケティング論
③技術開発基礎論	③ビジネスモデル作成論
④知的財産戦略論	④ベンチャービジネス特論（共通科目）
	⑤財務・金融・ベンチャー支援論

(出典：平成 25 年度大学院履修要項 P9-10)

#### 資料 5-4-③-J 先進マテリアル工学教育プログラム

### IV 先進マテリアル工学教育プログラム

#### (1) 「先進マテリアル工学教育プログラム」の概要

多様な学部学科出身の学生を受け入れ、博士前期課程の 1 年次前期には物質・材料科学に関する概要、広範囲な専門基礎科目（基盤科目）を履修するのと並行して、所属する研究室（主研究室）において、主指導教員のもとで修士論文に向けた調査研究をスタートとともに、もう一つの研究室（副研究室）を選択し、副研究室の教員のもとで実験・実習を体験します（プレインターンシップ）。また、主研究室におけるラボラトリーワークのみならず、国内外の関係機関にできる限り出向き、メンターの下で研究指導を受けます（短期・長期インターンシップ M）。このように本学教員および関係機関のスタッフが複数で研究指導を担当し、修士論文の作成を支援します。

#### (2) 「先進マテリアル工学教育プログラム」の特徴

本学では、大学院博士前期課程に「先進マテリアル工学教育プログラム」を開設し、修了者には〈室蘭工業大学大学院博士前期課程先進マテリアル工学教育プログラム修了証〉を授与します。

上述のとおり、このプログラムの特徴は次の 3 点に集約されます。

- i ) 現状と将来像について俯瞰できる概論科目（基盤科目）
- ii ) 他研究室での短期実習科目（プレインターンシップ）
- iii) 国内外の関係機関でのインターンシップ（短期・長期インターンシップ M）

#### (3) 「先進マテリアル工学教育プログラム」の科目構成

上記の特徴を含め、次の授業科目が用意されています。詳しくは 26 頁の教育課程表およびガイダンス資料をご覧ください。

i ) 基盤科目（必修）	ii ) 実践科目（必修）	iii) 選択科目
先進マテリアル工学概論		A 群
クリーンエネルギー材料工学概論	プレインターンシップ	B 群
循環型社会形成論		C 群
資源循環工学特論		D 群

(出典：平成 25 年度大学院履修要項 P10)

別添資料 5-4-③-1	異分野大学院連携教育プログラムホームページ <a href="http://www.scefu.jp/">http://www.scefu.jp/</a>
別添資料 5-4-③-2	スーパー連携大学院コンソーシアムホームページ <a href="http://www.super-daigakuin.jp/">http://www.super-daigakuin.jp/</a>
別添資料 5-4-③-3	「短期インターンシップM」シラバス <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/SL129.html">http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/SL129.html</a>
別添資料 5-4-③-4	「長期インターンシップM」シラバス <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/SL139.html">http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/SL139.html</a>
別添資料 5-4-③-5	「英語プレゼンテーション基礎」シラバス <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/SL101.html">http://www.muroran-it.ac.jp/kyomu/2013syllabus/SL101.html</a>

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向及び社会からの要請に応える種々の取り組みを行っており、それらに十分配慮している。

**観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

#### 【観点に係る状況】

それぞれの分野の特性に応じて講義、演習・実習を配置している（資料 5-5-①-A）。授業にゼミナール・討論形式を取り入れ、説明や板書を英語で行うなど各専攻で工夫がなされており（別添資料 5-5-①-1）、特に英語で行う授業については、平成 21 年度から博士前期課程授業担当教員に開講の協力を依頼し、各専攻で実施している。

資料 5-5-①-A 授業科目の講義、演習等別区分表

	専攻名（区分名）	授業科目数	授業形態別科目数	
			講義	演習・実習
博士前期課程	建築社会基盤系専攻	28	23	5
	公共システム工学専攻	29	26	3
	機械創造工学系専攻	50	42	8
	航空宇宙システム工学専攻	28	25	4
	応用理化学系専攻	40	36	4
	情報電子工学系専攻	50	44	34
	数理システム工学専攻	23	21	6
	(共通科目)	28	18	10
博士後期課程	建設環境工学専攻	4	1	3
	生産情報システム工学専攻	4	1	3
	航空宇宙システム工学専攻	4	1	3
	物質工学専攻	4	1	3
	創成機能工学専攻	4	1	3

※1科目で講義と演習・実習両方を行う科目があるため、授業形態別科目数の合計は授業科目数と一致しない。

※博士後期課程は、博士後期課程で開講される授業科目のみ集計。

(出典：平成 25 年度大学院履修要項から集計)

#### 別添資料 5-5-①-1 講義内容の工夫例（博士前期課程）

【分析結果とその根拠理由】

分野の特性に応じて、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスは適切である。また、ゼミナール・討論形式等それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されている。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位制度の趣旨に則った授業時間を保証するために、1年間の授業を行う期間を前後期とも 15 週確保し、その他の定期試験等の期間を含めて 35 週確保している（資料 5－5－②－A）。

学生の自主学習を促すことを目的として、小テストやレポートの提出を課す、シラバスに詳細な授業計画を記載し予習しやすい環境を整える、各教員がオフィスアワーを設定し学生の質問に対応する等の取り組みを行っている。

資料5-5-②-A 平成25年度学年暦

平成25年度 大学院学年暦													
前期													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6		1~4	春期休業	10	2	3	4
7	8	9	10 (木)-1	11 (木)-1	12 (金)-1	13	5	入学宣誓式	15	(木)-1	16 (木)-2	17 (木)-2	18 (金)-2
14 (月)-1	15 (火)-1	16 (水)-2	17 (木)-2	18 (木)-2	19 (金)-2	20	6	DC新入生教務ガイダンス	22	(木)-2	23 (木)-3	24 (木)-3	25 (木)-3
21 (月)-3	22 (火)-3	23 (水)-3	24 (木)-3	25 (木)-3	26 (金)-3	27	8	MC新入生教務ガイダンス	28	29 (火)-3	30		
28	29	30 (火)-3					10	前期授業開始	10~22	前期履修登録期間			
5月													
	1	2 (木)-4	3 (木)-3	4			7	7日 月曜日の振替授業日	18~19日	体育祭	15	16 (木)-1	17 (木)-2
5	6	7 (月)-4	8 (木)-5	9 (木)-4	10 (金)-4	11	12	22日 開學記念日	13 (月)-5	14 (火)-4	15 (水)-6	16 (木)-5	17 (金)-5
19 (月)-6	20 (火)-5	21 (水)-6	22 (木)-6	23 (金)-6	24	25	25~26	26 (月)-7	27 (火)-6	28 (水)-7	29 (木)-7	30 (金)-7	
26	27	28 (火)-6	29 (水)-7	30 (木)-7	31 (金)-7								
6月													
	1						28日	課程博士学位論文提出期限(9月修了)					
2 (月)-8	3 (火)-7	4 (水)-8	5 (木)-8	6 (木)-8	7 (金)-8	8	9	10 (月)-9	11 (火)-8	12 (水)-9	13 (木)-10	14 (金)-9	15
16 (月)-10	17 (火)-9	18 (水)-10	19 (木)-10	20 (木)-10	21 (金)-10	22	23 (月)-11	24 (火)-10	25 (水)-11	26 (木)-11	27 (金)-11	28	29
30													
7月													
	1 (月)-12	2 (火)-11	3 (水)-12	4 (木)-12	5 (木)-12	6 (金)-12	7	31日 修士学位論文提出期限(9月修了)	31日 定期試験・補講日				
14 (月)-13	15 (火)-13	16 (水)-13	17 (木)-13	18 (木)-13	19 (金)-13	20	21 (月)-14	22 (火)-14	23 (水)-15	24 (木)-15	25 (金)-15	26	27 (月)-15
28 (月)-15	29 (火)-15	30 (水)-16											
8月													
	1	2 (木)-16	3 (金)-16	4	5	6	1~6日	定期試験・補講日	3日 オープンキャンパス	7~12日	定期試験予備日	13日 夏期休業	~9月16日
4 (月)-16	5 (火)-16	6 (水)-17	7 (木)-17	8 (金)-17	9 (月)-17	10	11 (月)-17	12 (火)-17	13 (水)-17	14 (木)-17	15 (金)-17	16	17
18 (月)-17	19 (火)-17	20 (水)-17	21 (木)-17	22 (金)-17	23 (月)-18	24	25 (火)-18	26 (水)-18	27 (木)-18	28 (金)-18	29	30	31
9月													
	1	2	3	4	5	6	7	3~4日	博士前期課程入学試験	10	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	15	3日	博士後期課程入学試験	17~30日	集中講義期間	20日 大学祭準備	(臨時休業)
15	16 (火)-17	17 (水)-18	18 (木)-18	19 (木)-18	20	21	22	21~22日	大学祭				
29 (月)-18	30 (火)-18												
後期													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 (火)-1	3 (木)-1	4 (木)-1	5 (金)-1	6	10	10月	1~4日	春期休業	1~11日	後期履修登録期間	17日 月曜日の振替授業日
6	7 (月)-1	8 (火)-2	9 (水)-2	10 (木)-2	11 (金)-2	12	13	14 (火)-3	15 (木)-3	16 (木)-3	17 (金)-2	18 (金)-3	19
20 (月)-3	21 (火)-4	22 (水)-4	23 (木)-4	24 (金)-3	25	26	27 (月)-4	28 (火)-5	29 (水)-5	30 (木)-5	31 (金)-4		
11月													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 (火)-5	3 (木)-5	4 (木)-5	5 (金)-5	6	11	11月	1~2日	月曜日の振替授業日	1~2日	月曜日の振替授業日	5日 月曜日の振替授業日
3	4	5 (月)-5	6 (火)-6	7 (水)-6	8 (木)-6	9	10	11 (月)-6	12 (火)-7	13 (水)-7	14 (木)-6	15 (金)-7	16
17 (月)-7	18 (火)-7	19 (水)-8	20 (木)-8	21 (金)-7	22	23	24 (月)-8	25 (火)-8	26 (水)-8	27 (木)-8	28 (金)-8	29	30
12月													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2 (火)-9	3 (水)-10	4 (木)-10	5 (金)-9	6	7	12	12月	21日	冬期休業	~1月9日	25日	課程博士学位論文提出期限(3月修了)
8	9 (月)-10	10 (火)-10	11 (水)-11	12 (木)-11	13 (金)-10	14	15	16 (月)-11	17 (火)-11	18 (水)-12	19 (木)-11	20 (金)-12	21
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
1月													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 (火)-13	3 (水)-14	4 (木)-13	5 (金)-13	6	7	17日	大学入試センター試験準備(臨時休業)	18~19日	大学入試センター試験	29日	月曜日の振替授業日
12	13	14 (火)-12	15 (水)-13	16 (木)-13	17 (金)-13	18	19	20 (月)-12	21 (火)-12	22 (水)-13	23 (木)-12	24 (金)-13	25
26 (月)-13	27 (火)-14	28 (水)-15	29 (木)-15	30 (金)-15									
2月													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1						2	2~14日	定期試験・補講日	14日	火曜日の振替定期試験・補講日	17~28日	定期試験予備日
2	3 (月)-15	4 (火)-15	5 (水)-15	6 (木)-15	7 (金)-16	8	9	10 (月)-16	11 (火)-16	12 (水)-16	13 (木)-16	14 (金)-16	15
16 (月)-17	17 (火)-17	18 (水)-17	19 (木)-17	20 (金)-17	21 (月)-18	22	23 (火)-18	24 (水)-18	25 (木)-18	26 (金)-18	27	28	29
30	31												
3月													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1						2	7~14日	定期試験・補講日	14日	火曜日の振替定期試験・補講日	21~28日	集中講義期間
2	3 (月)-15	4 (火)-15	5 (水)-15	6 (木)-15	7 (金)-16	8	9	10 (月)-16	11 (火)-16	12 (水)-16	13 (木)-16	14 (金)-16	15
16 (月)-17	17 (火)-17	18 (水)-17	19 (木)-17	20 (金)-17	21 (月)-18	22	23 (火)-18	24 (水)-18	25 (木)-18	26 (金)-18	27	28	29
30	31												
4月													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 (火)-17	3 (水)-18	4 (木)-18	5 (金)-18	6	7	1	1日 春期休業	~4月6日	3~4日 博士前期課程入学試験(第2次募集)	3日 博士後期課程入学試験(第2次募集)	24日 学位記授与式
8	9 (月)-18	10 (火)-18	11 (水)-19	12 (木)-19	13 (金)-18	14	15	9	9日 振替授業日	17~30日	定期試験・補講日	21~28日	定期試験予備日
15	16 (月)-17	17 (火)-18	18 (水)-18	19 (木)-18	20 (金)-18	21	16	17 (月)-17	18 (火)-17	19 (水)-17	20 (木)-17	21 (金)-17	22
22	23 (月)-18	24 (火)-18	25 (水)-19	26 (木)-19	27 (金)-18	28	29	29 (月)-18	30 (火)-18	31 (水)-18	30 (木)-18	31 (金)-18	

## 凡例 ：授業日

(前期授業日：4月10日～7月30日)

(後期授業日: 10月 1日～2月 6日)

■：集中講義期間(対象講義のみ)

(授業担当教員の都合により、上記以外の期間に実施することもある。)

: 定期試験・補講日

定期試驗予備日

 : 定期課  
 : 休業目

 : 休業日  
 : 臨時休業日

振替授業日一覧	
4月18日	月曜日の振替授業日
5月 7日	月曜日の振替授業日
10月17日	月曜日の振替授業日
11月 5日	月曜日の振替授業日
1月29日	月曜日の振替授業日
2月14日	火曜日の振替定期試験・補講日

(出典: 平成25年度学年暦)

### 【分析結果とその根拠理由】

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて35週確保されている。また、学生の自主学習を促す取り組みを行っており、単位の実質化への配慮が行われている。

**観点5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

### 【観点に係る状況】

履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう博士前期課程及び博士後期課程の全授業科目についてシラバス（前出、別添資料5－2－③－1）を作成し本学ホームページで公開しており、大学院博士前期課程在学生1人あたりの平均アクセス回数は19回となっている（資料5－5－③－A）。また、学生がパソコンから履修登録、成績確認、時間割確認等ができる履修登録システム（UNIVERSAL PASSPORT）内からもシラバスを参照することができる。

シラバスの作成にあたって、授業担当教員は、記入方法や注意事項をまとめた「シラバス記入上の注意事項」（前出、別添資料5－2－③－2）に基づいてシラバスを作成している。博士前期課程については学部のシラバス確認作業に準じて、シラバス作成後、教育システム委員会に設置されたシラバス担当ワーキンググループ委員が記載内容について確認し、必要に応じて修正を指示することにより全てのシラバスを一定の水準に保っている。

シラバスでは、それぞれの授業科目について、「授業のねらい」、「授業計画」「到達度目標」「成績評価方法」「教員からのメッセージ」等が記載され、「授業計画」の項目では、授業の内容を詳細に記載して、学生が予習できるよう配慮している。また、教員には自己学習を促すための記述を行うよう奨励している。

資料5－5－③－A 大学ホームページ内のシラバス公開ページへのアクセス件数

項目名	回数	在学生1人あたりの平均アクセス数
アクセス回数	8,706	19回

- ※ 集計期間（2012年4～2013年3月）
- ※ 在学生数（大学院博士前期課程）：2012年4～2013年3月平均452人
- ※ 大学HPのシラバス公開ページへのアクセス数についてのみ集計。この他に、学生は履修登録システム（UNIVERSAL PASSPORT）内からもシラバスを参照することができる。

（出典：室蘭工業大学ホームページアクセスデータから集計）

### 【分析結果とその根拠理由】

統一された様式、記載ルールに則って必要な事項を記載したシラバスが作成されており、ホームページの閲覧状況からシラバスが活用されている。

**観点5－5－④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。**

### 【観点に係る状況】

教育方法の特例（資料 5－5－④－A）を適用する学生の指導教員は、学生と相談の上、履修指導計画書（別添資料 5－5－④－1）を作成し、学生の状況に合わせて、夜間及び休業期間を利用した集中講義で授業及び研究指導を行っている。

資料 5－5－④－A 室蘭工業大学大学院工学研究科規則（抜粋）

（履修方法）

第 4 条（略）

3 教育上特別の必要があると認められるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる。

（出典：学内規則集）

別添資料 5－5－④－1 履修指導計画書（様式）

### 【分析結果とその根拠理由】

学生と指導教員が相談して履修指導計画書を作成し、これに基づき研究指導を行っていることから、学生に配慮した適切な指導を行っている。

**観点 5－5－⑤：**通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

**観点 5－5－⑥：**専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

### 【観点に係る状況】

学生一人に対して博士前期課程では 2 名以上、博士後期課程では 3 名の主・副指導教員が定められ（資料 5－5－⑥－A）、複数教員による指導体制が確立されている。研究テーマの決定は、指導教員による客観的な指導で選定したり、学生からの希望や討論により選択したりするなど、画一的ではない方法で行われている。特に博士前期課程航空宇宙システム工学専攻では、入学した学生に対して教員 1 名がアドバイザーとして選定され、アドバイザーが学生の学修計画の策定及び研究テーマの決定等について助言し、半年後に研究テーマに応じて指導教員を決定する等、学生一人一人に対しきめ細やかな指導を行っている（資料 5－5－⑥－B）。

博士後期課程では、平成 21 年度より学生が標準修業年限内に学位を取得できるよう、研究指導報告制度（別添資料 5－5－⑥－1、別添資料 5－5－⑥－2）を導入している。これは、年一回、研究計画とその進捗状況を報告するものであり、副指導教員を含めて指導教員全員が学生の研究の進捗状況を把握し、学位論文の指導にあたっている。

資料 5-5-⑥-A 室蘭工業大学大学院工学研究科規則（抜粋）

（指導教員）

- 第3条 学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、学生ごとに指導教員を定める。
- 2 博士前期課程の指導教員は、博士前期課程の研究指導を担当する教員（常時勤務する特任教員を含む。）及び授業を担当する教員（常時勤務する特任教員を含む。）の中から2人以上とし、主となる教員1人及び副となる教授、准教授、講師、助教又は常時勤務する特任教員1人以上をもって構成する。
- 3 博士後期課程の指導教員は、博士後期課程の研究指導を担当する教員（常時勤務する特任教員を含む。）及び授業を担当する教員（常時勤務する特任教員を含む。）の中から3人とし、主となる教員1人及び副となる教授、准教授、常時勤務する特任教員又は常時勤務する特准教授2人をもって構成する。
- 4 前2項に定める主となる教員は、主任指導教員とし、当該課程の研究指導を担当する教員（常時勤務する特任教員を含む。）をもって充てる。
- 5 指導教員は、室蘭工業大学大学院工学研究科委員会において定める。
- 6 連携分野にあっては、客員教授及び客員准教授（以下「客員教員」という。）による研究指導を行うことができることとし、この場合、主任指導教員は客員教員の中から指名するものとする。
- 7 第1項及び第3項から第5項までの規定は、前項の場合において準用する。

（出典：学内規則集）

資料 5-5-⑥-B 工学研究科航空宇宙システム工学専攻設置計画（抜粋）

工学研究科航空宇宙システム工学専攻

3) 履修指導体制

- ① 本専攻に入学した学生には、入学時に教員1名がアドバイザーとして選定される。アドバイザーは、学生の学修計画の策定、研究テーマの選定、及び指導教員の決定に関して助言を行うほか、学生生活全般にわたって助言を行う。
- ② 指導教員の決定は、1年次の9月に行う。学生の研究テーマに応じて2名程度の副指導教員を選定する。
- ③ 専攻内の委員会として、教務委員会、学生支援委員会が教務面、生活面での教育環境の整備に努める。
- ④ メール等を活用した教員と学生の連絡体制の整備により、教育研究面の指導や生活面の相談に迅速に対応する。

（出典：設置計画）

別添資料 5-5-⑥-1 博士後期課程学生の研究指導スケジュール

別添資料 5-5-⑥-2 研究指導報告書（様式）

【分析結果とその根拠理由】

複数指導教員体制及び研究指導報告制度等の研究指導、学位論文に係る指導体制を整備しており、適切な計画に基づいて指導を行っている。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程では、ディプロマ・ポリシー（資料 5-6-①-A）において、「専門分野における複雑な科学・技術問題を分析し、解決する能力」及び「研究成果等を論文等としてまとめ、発表する能力」として身に付けるべき能力を明確に定めている。

博士後期課程では、ディプロマ・ポリシー（資料 5-6-①-B）において、「自立した研究活動を行うための高度な研究遂行能力」、「社会の多様なニーズに対応するための専門応用能力」及び「グローバル化に対応するための国際的なコミュニケーション能力」として身に付けるべき能力を明確に定めている。

## 資料 5－6－①－A 大学院博士前期課程のディプロマ・ポリシー

**2. 大学院博士前期課程のディプロマポリシー**

室蘭工業大学大学院工学研究科は、博士前期課程において、以下に示す能力を身につけた修了生を養成する。

- ①専門分野における複雑な科学・技術問題を分析し、解決する能力
- ②研究成果等を日本語あるいは英語で論文等としてまとめ、発表する能力

(出典：平成25年度大学院履修要項 P1)

## 資料 5－6－①－B 大学院博士後期課程のディプロマ・ポリシー

**6. 大学院博士後期課程のディプロマポリシー**

室蘭工業大学大学院工学研究科は、博士後期課程において、以下に示す能力を身につけた修了生を養成する。

1. 自立した研究活動を行うための高度な研究遂行能力
2. 社会の多様なニーズに対応するための専門応用能力
3. グローバル化に対応するための国際的なコミュニケーション能力

(出典：平成25年度大学院履修要項 P6)

**【分析結果とその根拠理由】**

博士前期課程及び博士後期課程でそれぞれ身に付けるべき能力を学位授与方針として明確に定めている。

**観点 5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

成績評価基準は、博士前期課程では 100 点法により採点し、60 点以上を合格、博士後期課程では A、B、C、D の 4 種とし、A、B、C を合格として単位を授与することを規則（資料 5－6－②－A、資料 5－6－②－B）で定め、大学院履修要項（資料 5－6－②－C）に記載し周知しているほか、新入生オリエンテーションで説明している。

各授業科目の成績評価は、博士前期課程で開講される授業科目については、シラバス（前出、別添資料 5－2－③－1）に試験、小テスト及びレポート等の評価方法とそれぞれの占める割合を記載し、教員は評価方法に従って実施している（資料 5－6－②－D）。博士後期課程で開講される授業科目については、授業担当教員（指導教員等）がシラバスに記載された評価方法に従って、評価を実施している（資料 5－6－②－E）。

## 資料 5－6－②－A 室蘭工業大学大学院学則（抜粋）

## (授業科目の単位の認定)

第 24 条 履修した授業科目の単位の認定は、試験又は研究報告により行う。

(出典：学内規則集)

## 資料 5－6－②－B 室蘭工業大学大学院工学研究科規則（抜粋）

## (成績)

第11条 博士前期課程の各授業科目の試験又は研究報告の成績は、100点法により採点し、60点以上を合格とする。

2 前項の成績の評語は、A、B、Cにより表わすものとし、その点数区分は、次のとおりとする。

A 80点から100点まで

B 70点から79点まで

C 60点から69点まで

3 博士後期課程の各授業科目の試験又は研究報告の成績は、評語により、A、B、C、Dの4種とし、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。

4 授業科目を履修し、試験又は研究報告に合格したものに所定の単位を与える。

(出典：学内規則集)

## 資料 5－6－②－C 成績評価

## 3. 成績評価

博士前期課程の成績は、100点法により採点し、60点以上を合格とします。

単位を認定された授業科目は、A（80点以上）、B（70点～79点）、C（60点～69点）の3段階で評価します。

博士後期課程の成績は、単位を認定された授業科目をA、B、Cの3段階で評価します。

(出典：平成25年度大学院履修要項 P8)

## 資料 5－6－②－D 平成 24 年度博士前期課程成績評価分布

評価	評価数	割合
A (90-100 点)	2,097	55.7%
A (80-89 点)	1,039	27.6%
B (70-79 点)	296	7.9%
C (60-69 点)	92	2.4%
D (0-59 点)	244	6.4%

※Dには、「欠席」の学生を含む

(出典：成績データから集計)

## 資料 5－6－②－E 平成 24 年度博士後期課程成績評価分布

評価	評価数	割合
A	198	94.7%
B	6	2.9%
C	5	2.4%
D	0	0

(出典：成績データから集計)

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準が組織として策定され、大学院履修要項等により学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されている。

**観点 5－6－③：** 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

**【観点に係る状況】**

博士前期課程で開講される授業科目の成績評価方法は、シラバスに明記するとともに、教育システム委員会に設置されたシラバス担当ワーキンググループの委員が成績評価方法を含むシラバスの記載内容について、学部授業科目用の「シラバス記入上の注意事項」（前出、別添資料 5－2－③－2）に準じて統一的観点により確認している。

教員個々においては学生に対して模範答案の提示・解説などを適宜行うとともに、シラバスに明記した成績評価方法に基づき評価している。

学生は、成績内容に異議のある場合には、授業担当教員又は教務グループに申し出ることができる。授業担当教員は、学生の申し出に基づき速やかに成績を確認し、その結果を学生に伝えるとともに、修正が必要な場合には、教務グループに報告することとしている。

**【分析結果とその根拠理由】**

博士前期課程の授業科目については、シラバス担当ワーキンググループ委員が、シラバスに記載された成績評価方法について統一的観点により確認している。

成績評価に対する学生からの異議申立てを受ける体制も整っており、成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じている。

**観点 5－6－④：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

**【観点に係る状況】**

学位論文に係る評価基準については、学位論文審査の取扱いに関する申合せ（別添資料 5－6－④－1）に定め、大学院履修要項に掲載し、新入生ガイダンスで説明を行い、周知を図っている。

学位論文の審査に関しては、本学学位規則（別添資料 5－6－④－2）並びに学位審査取扱細則（別添資料 5－6－④－3）によって適切な審査体制が整備されている。

学位論文の審査は、初めに専攻ごとに事前審査を行い、提出論文が審査に値するか否かについて判断を行っている。次に、主査 1 名を含む 3 名以上の審査委員で構成する審査委員会を組織し、審査を行う。審査は、公開発表会及び最終試験を行い、審査結果を大学院工学研究科委員会分科会に報告し、この報告に基づいて各分科会において学位授与の可否について議決をしている。

別添資料 5－6－④－1 学位論文審査の取扱いに関する申合せ

別添資料 5－6－④－2 室蘭工業大学学位規則

別添資料 5－6－④－3 室蘭工業大学学位審査取扱細則

<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/41699004000900000000/41699004000900000000/41699004000900000000.html>

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査に関しては、本学学位規則並びに学位審査取扱細則によって適切な審査体制を整備し、適切に運用している。また、学位論文に係る評価基準を大学院履修要項に掲載し、新入生ガイダンスで説明を行っていることから適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 昼間コースの教育の質の保証の一つとして JABEE 基準に対応した教育を 4 学科 (11 コース) の 8 教育プログラムで行っている。
- 学習目標と授業科目の関係を学生便覧に記載しており、教育課程が体系的に編成されている。
- 異分野大学院連携教育プログラム、東京都市大学との連携講義を行い、学生の多様なニーズに応えていく。
- 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」(就業力 G P) に採択され、「自ら考え判断できる工学技術者の育成」として社会の求める工学技術者養成に加えて、学生の自立性を高める取組を実施している。
- 文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、「産官学連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成」として、社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材の育成に向けた取組を実施している。
- 学部「ロボット工学教育プログラム」や大学院博士前期課程「先進マテリアル工学教育プログラム」などの分野横断的な教育プログラムを設け、所属学科・専攻以外の授業科目を履修することで幅広い知識を体系的に身に付ける取組を行っている。

【改善を要する点】

特になし

## 基準6 学習成果

### (1) 観点ごとの分析

**観点6－1－①：**各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

学部入学者の標準修業年限内卒業率は、直近5年間の平均で昼間コース 77.5%、夜間主コース 59.0%である（資料6－1－①－A）。夜間主コースの標準修業年限内卒業率が低い理由として学業不振及び経済的理由による休学等が挙げられる。また、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は、直近5年間の平均で昼間コース 88.2%、夜間主コース 73.8%であるが、経済的理由等により退学・除籍した者の比率を合計すると90%以上であり（資料6－1－①－B）、退学・除籍した者以外の学生の多くは「標準修業年限×1.5」年内に所定の単位を修得し、卒業している。

大学院の標準修業年限内修了率は、直近5年間の平均で博士前期課程 90.5%、博士後期課程 51.5%である（資料6－1－①－C）。また、「標準修業年限×1.5」年内修了率は、直近5年間の平均で博士前期課程 93.2%、博士後期課程 69.9%であるが、経済的理由等により退学・除籍した者の比率を合計すると90%以上であり（資料6－1－①－D）、退学・除籍した者以外の学生の多くは「標準修業年限×1.5」年内に所定の単位を修得し、修了している。

さらに、学会発表では、平成24年度に26名の学生が学会賞等の受賞を受けている（資料6－1－①－E）。

資料6－1－①－A 学部標準修業年限内卒業率

昼間コース				夜間主コース			
入学年度	入学者数	標準修業年限での卒業者数	比率	入学年度	入学者数	標準修業年限での卒業者数	比率
平17	664	515	77.6%	平17	51	35	68.6%
平18	649	524	80.7%	平18	48	29	60.4%
平19	631	480	76.1%	平19	49	19	38.8%
平20	651	493	75.7%	平20	49	27	55.1%
平21	640	496	77.5%	平21	52	37	71.2%
合計	3,235	2,508	77.5%	合計	249	147	59.0%

（編入学者含む）（出典：教務グループ）

資料6－1－①－B 学部「標準修業年限×1.5」年内卒業率及び退学・除籍率

昼間コース				退学・除籍者数		比率(a+b)
入学年度	入学者数	「標準修業年限×1.5」年内での卒業者数	比率(a)	退学・除籍者数	比率(b)	比率(a+b)
平15	620	540	87.1%	64	10.3%	97.4%
平16	640	562	87.7%	63	9.8%	97.5%
平17	664	581	87.5%	68	10.2%	97.7%
平18	649	586	90.3%	50	7.7%	98.0%
平19	631	558	88.4%	37	5.9%	94.3%
合計	3,204	2,827	88.2%	282	8.8%	97.0%

夜間主コース			
入学年度	入学者数	「標準修業年限×1.5」年内での卒業者数	比率(a)
平15	41	35	85.4%
平16	48	36	75.0%
平17	51	39	76.5%
平18	48	34	70.8%
平19	49	31	63.3%
合計	237	175	73.8%

退学・除籍者数	比率(b)	比率(a+b)
5	12.2%	97.6%
10	20.8%	95.8%
11	21.6%	98.1%
9	18.8%	89.6%
10	20.4%	83.7%
45	19.0%	92.8%

(出典：教務グループ)

## 資料6－1－①－C 大学院標準修業年限内修了率

博士前期課程			
入学年度	入学者数	標準修業年限での修了者数	比率
平19	210	195	92.9 %
平20	217	190	87.6 %
平21	253	232	91.7 %
平22	296	269	90.9 %
平23	235	210	89.4 %
合計	1,211	1,096	90.5 %

博士後期課程			
入学年度	入学者数	標準修業年限での修了者数	比率
平18	21	13	61.9 %
平19	9	3	33.3 %
平20	26	14	53.8 %
平21	22	12	54.5 %
平22	21	9	42.9 %
合計	99	51	51.5 %

※前年度10月入学者を含む。

(出典：教務グループ)

## 資料6－1－①－D 大学院「標準修業年限×1.5」年内修了率及び退学・除籍率

博士前期課程			
入学年度	入学者数	「標準修業年限×1.5」年内での修了者数	比率(a)
平18	222	208	93.7 %
平19	210	200	95.2 %
平20	217	196	90.3 %
平21	253	240	94.9 %
平22	296	273	92.2 %
合計	1,198	1,117	93.2 %

退学・除籍者数	比率(b)	比率(a+b)
14	6.3 %	100.0 %
8	3.8 %	99.0 %
19	8.8 %	99.1 %
13	5.1 %	100.0 %
18	6.1 %	98.3 %
72	6.0 %	99.2 %

博士後期課程			
入学年度	入学者数	「標準修業年限×1.5」年内での修了者数	比率(a)
平16	20	13	65.0 %
平17	17	11	64.7 %
平18	21	18	85.7 %
平19	9	5	55.6 %
平20	26	18	69.2 %
合計	93	65	69.9 %

退学・除籍者数	比率(b)	比率(a+b)
6	30.0 %	95.0 %
4	23.5 %	88.2 %
2	9.5 %	95.2 %
2	22.2 %	77.8 %
5	19.2 %	88.4 %
19	20.4 %	90.3 %

(出典：教務グループ)

## 資料6－1－①－E 平成24年度学会賞等受賞状況

受賞者所属	賞名称	学会名	件数
学部	機械航空創造系学科	日本航空宇宙学会学生賞	日本航空宇宙学会
	応用理化学系学科	優秀ポスター賞	化学系学協会北海道支部 2013年冬季研究発表会実行委員会
	情報電子工学系学科	優秀発表賞	日本感性工学会 生命ソフトウェア部会
博士前期課程	建築社会基盤系専攻	優秀学生講演賞	社団法人 土木学会北海道支部
		地盤工学研究発表会 優秀論文発表賞	公益社団法人 地盤工学会
		コンクリート工学講演会年次論文奨励賞	公益社団法人 日本コンクリート工学会
		土木学会全国大会年次学術講演会優秀講演賞	社団法人 土木学会
		優秀講演奨励賞	日本建築学会北海道支部
	機械創造工学系専攻	第1回学生優秀講演賞	表面技術協会
		平成24年度サマーセッション優秀ポスター賞	日本金属学会北海道支部
		学術奨励賞(学生研究発表)	社団法人化学会北海道支部
	応用理化学系専攻	第24回万有札幌シンポジウム Poster 特別賞	万有製薬
	情報電子工学系専攻	平成24年度電気・情報関係学科北海道支部連合大会 優秀論文発表賞	電気・情報関係学科北海道支部連合大会実行委員会
		優秀プレゼンテーション賞	公益社団法人 精密工学会北海道支部
博士後期課程	生産情報システム工学専攻	大会奨励賞	日本神経回路学会
	物質工学専攻	第160回全国講演大会学生優秀講演賞	公益社団法人 日本鋳造工学会
		優秀奨励賞	日本鋳造工学会北海道支部
		IPC 2012 Young Scientist Poster Award	The Society of Polymer Science, Japan

(出典：蘭岳 No. 127～128)

## 【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院とも退学・除籍した者以外の学生の多くは「標準修業年限×1.5」年内に所定の単位を修得し、卒業（修了）していることから、学習成果が上がっている。しかしながら、学部については、夜間主コースの標準修業年限内での卒業率が 59.0%であることから、標準修業年限内での卒業率を引き上げるための取組が必要である。

## 観点6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

本学では大きく2つに区分して学生の授業評価を行っている。ひとつは学部卒業予定者及び博士前期課程修了予定者に実施するアンケート調査であり、他のひとつは各学期末に実施する学部授業評価アンケート調査である。

履修した科目的平均的理解度については、学部卒業予定者に実施するアンケート調査によると、主専門教育の講義科目及び副専門教育の科目について6～7割程度の学生が、博士前期課程修了予定者に実施するアンケート調査によると、7～8割程度の学生が理解できたと回答しており、平成23年度から概ね理解度が増加傾向にある。また、「卒業にあたってあなたが身につけたと思うもの」については、専門的知識・実験

研究能力との回答が多く、実学重視の学風にそった教育効果が上がっていることが確認できた（別添資料 6－1－②－1、別添資料 6－1－②－2）。

また、各学期末に実施する授業評価アンケート調査（学部）によると、約7割の学生が授業に満足・おおむね満足と回答している（別添資料 6－1－②－3）。

別添資料 6－1－②－1 平成 24 年度学部卒業予定者アンケート調査結果（抜粋）

別添資料 6－1－②－2 平成 24 年度博士前期課程修了予定者アンケート調査結果（抜粋）

別添資料 6－1－②－3 平成 24 年度後期「学生による授業評価」の分析結果報告書（抜粋）

#### 【分析結果とその根拠理由】

学部卒業予定者及び博士前期課程修了予定者に実施するアンケート調査と各学期末に実施する授業評価アンケート調査結果から判断して、学習成果が上がっている。

**観点 6－2－①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。**

#### 【観点に係る状況】

学部・大学院博士前期課程の進学、就職の状況は、進学率及び就職率を合わせて約 91% である。若干の未就職者もいるが、就職希望者のほぼ全員が就職している。また、学部学生の大学院への進学率は昼間コースでは過去 5 年間の平均で 41.0% である（資料 6－2－①－A～資料 6－2－①－C）。

なお、就職先の状況は、実学重視という教育理念に沿って、製造業、建設業、情報通信業及び公務員への就職が多い（別添資料 6－2－①－1）。

資料 6－2－①－A 学部進学率、就職率、就職希望者の就職率

##### 昼間コース

卒業年度	卒業者数 a	進学者数 b	進学率 b/a	就職者数 c	就職率 c/a	就職希望者数 d	就職希望者の就職率 c/d
平20	570	242	42.5%	305	53.5%	308	99.0%
平21	584	287	49.1%	252	43.2%	273	92.3%
平22	567	239	42.2%	271	47.8%	298	90.9%
平23	601	207	34.4%	317	52.7%	347	91.4%
平24	561	207	36.9%	305	54.4%	310	98.4%
合計	2,883	1,182	41.0%	1,450	50.3%	1,536	94.4%

##### 夜間主コース

卒業年度	卒業者数 a	進学者数 b	進学率 b/a	就職者数 c	就職率 c/a	就職希望者数 d	就職希望者の就職率 c/d
平20	41	14	34.1%	22	53.7%	22	100.0%
平21	33	10	30.3%	15	45.5%	19	79.0%
平22	23	6	26.1%	11	47.8%	15	73.3%
平23	38	4	10.5%	24	63.2%	30	80.0%
平24	53	9	17.0%	36	67.9%	37	97.3%
合計	188	43	22.9%	108	57.4%	123	87.8%

（出典：キャリア・サポート・センター）

資料6－2－①－B 大学院前期課程進学率、就職率、就職希望者の就職率

修了年度	修了者数 a	進学者数 b	進学率 b/a	就職者数 c	就職率 c/a	就職希望者数 d	就職希望者の就職率 c/d
平20	200	6	3.0%	190	95.0%	191	99.5%
平21	195	8	4.1%	179	91.8%	181	98.9%
平22	240	9	3.8%	203	84.6%	213	95.3%
平23	278	5	1.8%	253	91.0%	259	97.7%
平24	215	6	2.8%	189	87.9%	191	99.0%
合 計	1,128	34	3.0%	1,014	89.9%	1,035	98.0%

(出典：キャリア・サポート・センター)

資料6－2－①－C 大学院後期課程就職率、就職希望者の就職率

修了年度	修了者数 a	就職者数 b	就職率 b/a	就職希望者数 c	就職希望者の就職率 b/c
平20	21	14	66.7%	14	100.0%
平21	7	7	100.0%	7	100.0%
平22	16	13	81.3%	13	100.0%
平23	19	11	57.9%	12	91.7%
平24	12	7	58.3%	9	77.8%
合 計	75	52	69.3%	55	94.5%

(出典：キャリア・サポート・センター)

## 別添資料6－2－①－1 室蘭工業大学概要（進路状況抜粋）

## 【分析結果とその根拠理由】

卒業生・修了生の進学・就職率が高く、職業分野別内訳からも、学習成果が上がっている。

**観点6－2－②：** 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

卒業（修了）生の学習評価に関する意見としては、平成24年度に過去10年間の卒業（修了）生に対しアンケート調査を行い、大学時代に学んだことや経験で現在役立っていると思うものは、「非常に役立っている」「役立っている」を合わせて、専門科目が63.1%、ゼミが47.8%とおよそ過半数を超えており（別添資料6－2－②－1）。

また、学習成果の社会的評価としては、平成24年度に卒業生採用企業より抽出した企業に対して行ったアンケート調査では、本学の卒業生・修了生に共通する特長として以下の3つが挙げられており、このことからも大学が意図する教育の成果が出ていると考えられる。その特徴とは、①仕事上の課題等に責任感・倫理観をもって取り組む姿勢を持った卒業生が多い、②社会的常識を持ち、健全な人間関係を築くことができる卒業生が多い、③基礎科学及び工学に関する専門知識を身につけている卒業生が多いの3つである（別添資料6－2－②－2）。

なお、過去に実施した同様のアンケート結果から、国際的なコミュニケーション能力（語学力等）が不足しているとの指摘があることから、英語科目の少人数教育や TOEIC(IP)試験の実施、学長枠を活用して外国人教員を採用するなどして、国際的なコミュニケーション能力の改善に努めている。

別添資料6-2-②-1 平成24年度卒業生アンケート集計結果報告書（抜粋）  
別添資料6-2-②-2 平成24年度企業アンケート集計結果報告書（抜粋）

#### 【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施している。その結果から判断して、おおむね学習成果が上がっている。

#### （2）優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

- 卒業予定者や卒業生に対するアンケート、授業評価アンケートなど、学習成果を検証するための取組を積極的に行ってている。
- 就職が安定しており、製造業などに多くの人材を送り出している。

##### 【改善を要する点】

- 夜間主コースにおいて標準修業年限で卒業できる者の比率を引き上げる取組が必要である。

## 基準 7 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

**観点 7-1-①：** 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

本学の校地面積は 152,796 m<sup>2</sup>、校舎面積は 72,244 m<sup>2</sup>となっており、それぞれ大学設置基準上必要とされる面積 (24,800 m<sup>2</sup>及び 30,676 m<sup>2</sup>) の 6.16 倍、2.36 倍となっている（別添資料 7-1-①-1）。

教育研究に必要な施設である講義室、研究室、実験室、演習室等は、主に教育・研究 1 号館～10 号館に設置している。講義室は大小合わせて 31 室あり、利用状況は平均稼働率 54% となっており（別添資料 7-1-①-2）、通常、行われる講義のほか、補講授業、集中講義、学生の自習、更に外部への貸出にも利用されている。なお、ほぼ全ての講義室にはプロジェクター、スクリーン及びマイク設備を整備しているほか（別添資料 7-1-①-3）、大きな講義室には中間に板書内容を表示する大画面ディスプレイを設置している。

体育施設はキャンパスの東側に集約しており、体育館・屋外運動場・テニスコート（6 面）等があり、授業はもちろん、50 を超えるサークルが利用している。

施設・設備の安全性を確保するため定期的に衛生管理者資格を持った教職員が学内を巡回している。耐震の安全性については、法令等により求められている建物（職員宿舎除く）の耐震診断及び耐震改修は完了している。建築後 25 年以上経過した老朽施設については、年次計画を立て予算要求を行い順次改修を進めている（別添資料 7-1-①-4）。

バリアフリー化については、構内のエレベーター、身障者用トイレ、車椅子で移動可能なスロープ等の設置を必要な施設・設備について順次整備を行っており、構内バリアフリーマップ（別添資料 7-1-①-5）を作成して学内限定ホームページに公表している。

安全・防犯については、本部棟に警備員を配置し、緊急時に応える体制をとっている。また、多くの建物は電気錠を設置しており、時間外の使用は身分証明書がないと入館できなくなっている。外灯及び防犯カメラについても、必要に応じた場所に設置しており、防犯カメラについては警備員室にて監視及び記録ができることとなっている（別添資料 7-1-①-6）。

また、万一の事故や病気の急変時に備え学内の 4箇所（体育館、保健管理センター、教育・研究 3 号館、本部棟）に AED を設置し、学生及び教職員向けに保健管理センター医師による「AED の使い方と救急蘇生法の講習会」を年 6 回程度実施している（別添資料 7-1-①-7）。

別添資料 7-1-①-1 大学設置基準に照らした本学の校地面積及び校舎面積の比較

別添資料 7-1-①-2 平成 24 年度講義室平均稼働率

別添資料 7-1-①-3 講義室設備一覧

別添資料 7-1-①-4 建物の老朽度、耐震性能及び改修計画

別添資料 7-1-①-5 構内バリアフリーマップ

別添資料 7-1-①-6 セキュリティ図

別添資料 7-1-①-7 AED の使い方と救急蘇生法の講習会のご案内

[http://www.muroran-it.ac.jp/medic/dat/AED\\_info090723.pdf](http://www.muroran-it.ac.jp/medic/dat/AED_info090723.pdf)

### 【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は大学設置基準に定める必要面積を満たし、収容人員の上からも十分な規模となっている。教育研究のための講義室等は必要な設備を備えており有効に活用されている。

また、バリアフリー化、耐震化、老朽化防止、安全・防犯対策についても、計画的に整備を進めており、それぞれ配慮している。

観点 7－1－②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

### 【観点に係る状況】

本学における ICT 環境は、キャンパス情報ネットワークシステム及び情報メディア教育システムを基本とし、情報メディアセンターが管理運営を行っている。

キャンパス情報ネットワークシステムは、研究室等の各部屋にギガビットのイーサネットケーブルを引き込んでいるほか、無線 LAN のアクセスポイントを図書館、学生食堂及び各講義室の共用スペース 80箇所に設置し、場所に捉れない自由なネットワークアクセスを可能にしている。さらに、VPN 接続を利用して学外からキャンパス情報ネットワークへ接続できるほか、Web メールにより学外のどこからでも E メールの送受信ができる環境を整備している。

情報メディア教育システムは、授業及び自学自習用パソコン、教室間連携システム、メールや Web 等のネットワークサーバ及び e-learning システムから構成している。授業及び自学自習用パソコンは、情報メディア教育センターの第 1 端末室、第 2 端末室、マルチメディア開発室及び出力室に 87 台、教育・研究 1 号館の実習室（4 教室）及び入出力室に 190 台、附属図書館に 42 台、ものづくり基盤センターに 2 台、国際交流センターに 2 台の合計 323 台を設置しており（資料 7－1－②－A）、多くの学生が有効に利用している（別添資料 7－1－②－1）。また、教室間連携システムにより教育・研究 1 号館の実習室（4 教室）は、単独授業に加え、情報メディア教育センター第 2 端末室を含めた任意の組み合わせで、最大 5 教室、224 名の同時授業を行うことが可能である（別添資料 7－1－②－1）。

情報セキュリティ対策の取り組みとして、「情報セキュリティポリシー」を定め、大学としての基本方針を明確にするとともに関連規程等を整備している（別添資料 7－1－②－2～別添資料 7－1－②－4）。この情報セキュリティポリシー等に従い情報メディア教育センターでは、不正アクセス対策、ウイルス対策、SPAM メール対策、情報セキュリティ講習を行っている。特に不正アクセス対策については、学内に設置しているサーバに対して疑似アタックを行い脆弱性の調査を行っているほか、学内及び VPN 接続の Windows パソコンをスキャンして OS のバージョンとアップデート状況、アンチウイルスソフトと定義ファイルの更新等について把握を行い、情報セキュリティの向上を図っている。また、平成 24 年度に情報セキュリティに係る関連規則を見直し、情報機器の脆弱性検査を正当な理由がなく受けない又は検査結果に基づいて適切な対応を行わない場合、並びに情報セキュリティ講習を正当な理由がなく受講しない利用者については、当該情報機器又は利用者のアカウントを停止することができることとしている。

資料7-1-②-A 授業及び自学自習用パソコン設置一覧

場所	台数	利用時間
情報メディア教育センター	第1端末室	43台 8:40~17:00
	第2端末室	36台 8:40~17:00
	マルチメディア開発室	6台 8:40~17:00
	出力室	2台 8:40~17:00
教育・研究1号館	C306 実習室	32台 授業でのみ利用可 夜間開館 16:15~21:00 (自学自習)
	C307 実習室	32台 授業でのみ利用可
	C309 実習室	62台 授業でのみ利用可
	C310 実習室	62台 授業でのみ利用可
	C308 入出力室	2台 8:30~21:00
附属図書館	パソコンコーナー	24台 開館時間による (通常: 平日 9:00~21:00、土日 10:00~17:00)
	情報作成室	18台
ものづくり基盤センター	2台	開館時間による (通常: 平日 9:00~20:00、土 13:00~17:00)
国際交流センター	2台	開館時間による (通常: 平日 9:00~17:15)
合計	323台	

(出典: 情報メディア教育センター)

別添資料7-1-②-1 情報メディア教育センター年報 2012 P1-9

別添資料7-1-②-2 国立大学法人室蘭工業大学情報セキュリティポリシー

<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/42099017000000000000/42099017000000000000/42099017000000000000.html>

別添資料7-1-②-3 室蘭工業大学情報システム運用基本方針

<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/42099017032100000001/42099017032100000001/42099017032100000001.html>

別添資料7-1-②-4 室蘭工業大学情報システム運用基本規程

<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/42099003001500000000/42099003001500000000/42099003001500000000.html>

### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、情報メディア教育センターが中心となって設備の充実やセキュリティの向上など、ICT環境の整備を行っている。また、ICT環境の整った実習室等とともに自学自習用のパソコンも有効に活用されている。

**観点7-1-③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

### 【観点に係る状況】

図書館は、工業大学に相応しく理工学系分野に関する資料を中心に教育及び研究上必要な資料を収集しており、平成25年3月31日現在の本学蔵書数は、図書327,391冊、雑誌11,207タイトル（うち電子ジャーナル4,647タイトル）、視聴覚資料等1,728点、電子書籍84タイトルである。本学図書蔵書構成は、理工学系比率（約60%）が極めて高いが、人文・社会科学・言語系も重視している（資料7-1-③-A）。

図書館の図書購入費については、学習用図書、参考用図書、教養図書、重点図書の4系統の経費区分を設け、主に図書館委員会と図書館職員が選定している。学生の学習支援のための学習用図書は理工系の比重を、参考及び教養図書は人文・社会科学・言語系の比重を高め、学習図書館としての蔵書構成に偏りが生じないよう工夫している。そのため、図書の選定については、選定基準等に基づき、教員が学習用図書を、図書館職員が教養、参考及び重点図書を、学生が図書購入リクエスト等（資料7-1-③-B）により教養図書の一部を選書できる3者選書体制を探っている。平成24年度においては、学生から213件のリクエストがあり、181冊の図書購入を行った（資料7-1-③-C）。

また、多様化する教育支援のあり方に対応するために、重点図書及び教養図書の一部は、①学習支援強化としてのシラバス、留学生用図書、②技術者認定としての JABEE 関係図書、資格試験関係図書（英語検定等含む。）、③地域関連教養としての地域関連図書、④マルチメディア利用としての視聴覚資料（電子化資料）等の充実・整備を、年度ごとに図書館委員会で計画を掲げて購入を行っている。

さらに、研究支援では電子ジャーナルの安定供給に努め、また効率よく学術情報にアクセスできるよう学術文献データベース、リンクリソルバの導入、運用により利便性の向上を図っており、現在も安定的に提供している（資料 7-1-③-D）。

図書館は、授業期間には 21 時まで（土・日曜日は 17 時まで）、長期休業期間中も 17 時まで開館しており、定期試験期間には 21 時まで開館している。入館者は 5 年間の平均で年約 186,000 人、貸出冊数は約 36,000 冊となっている（資料 7-1-③-E）。図書館の利用者は主に学生であることから、学生が学習しやすい環境を提供するため、ラーニングコモンズ環境の整備に努めている。具体的には、平成 22 年度に閲覧室を 1 階はグループ学習エリア、2 階は個人学習エリアと分け、利用者タイプによる棲み分けを行った。さらに、平成 23 年度には 1 階閲覧室にグループ学習に柔軟に対応できるラーニングコモンズスペースを新設した。

資料 7-1-③-A 図書蔵書統計（平成 24 年度末現在）

種別	分類	蔵書数			
		和書	洋書	計	比率
図書	総記	8,324	1,889	10,213	4%
	哲学	10,029	2,318	12,347	4%
	歴史	10,236	713	10,949	4%
	社会科学	26,696	2,062	28,758	10%
	自然科学	58,227	19,158	77,385	27%
	工学	78,031	16,184	94,215	33%
	産業	3,921	342	4,263	2%
	芸術	7,475	806	8,281	3%
	語学	8,067	4,074	12,141	4%
	文学	19,195	4,186	23,381	8%
	小計	230,201	51,732	281,933	100%
製本雑誌		12,700	32,758	45,458	
合計		242,901	84,490	327,391	

(出典：図書・学術情報事務室)

資料 7-1-③-B 図書購入リクエスト・利用者の声

<b>学生用図書購入リクエスト</b>		
裏面の「学生用図書購入リクエストの利用について」をお読みのうえご利用ください。		
※印は必須項目です。		
資料情報		
※書名		
※著者名		
※希望理由		
発行所	発行年	
金額	ISBN	
申込者情報		
※利用者 ID (もしも学籍番号)		
※氏名	※申込日 月 日	
※入荷連絡	( 要 ・ 不要 ) <input type="checkbox"/> 印をつけてください	
メールアドレス または 電話番号		
入荷連絡が必要な方は入荷連絡欄の『要』に○印をつけ、連絡先を記入してください。		
利用者之声		
平成 年 月 日		
図書館に対する意見、要望等がありましたら、下欄に記入し、アンケートボックスに入れてください。		
身分 ( 教官・職員・大学院生・学部生・その他 )		
所属		
氏名 電話 — —		
※1. 内容によっては、直接投書された方にお答えしますので、必ず氏名・連絡先を記入してください。		
※2. 図書館回答を掲示する際には、所属・氏名・電話番号は消去します。		

資料 7-1-③-C 図書購入リクエスト実績

申込月	申込人数			申込件数			学生申込み		発注件数	不採用の理由
	学部	院生	合計	学部	院生	合計	採用件数	不採用件数		
4月	9	1	10	14	1	15	13	2	13	1万円以上、絶版
5月	6	2	8	10	4	14	13	1	13	極度に専門性が高い
6月	7	0	7	15	0	15	15	0	15	
7月	8	2	10	10	2	12	8	4	8	所蔵あり
8月	6	0	6	13	0	13	10	3	10	1万円以上、全集
9月	3	0	3	18	0	18	18	0	18	
10月	8	0	8	26	0	26	23	3	23	所蔵あり
11月	11	0	11	19	0	19	19	0	19	
12月	7	1	8	29	1	30	26	4	26	所蔵あり、継続的刊行
1月	4	0	4	7	0	7	3	4	3	申込件数限度超過
2月	8	2	10	22	3	25	19	6	19	申込件数限度超過、絶版
3月	7	0	7	19	0	19	14	5	14	所蔵あり、継続的刊行
合計	84	8	92	202	11	213	181	32	181	

(出典：図書・学術情報事務室)

資料 7-1-③-D 電子ジャーナルの有料契約タイトル数及びアクセス件数

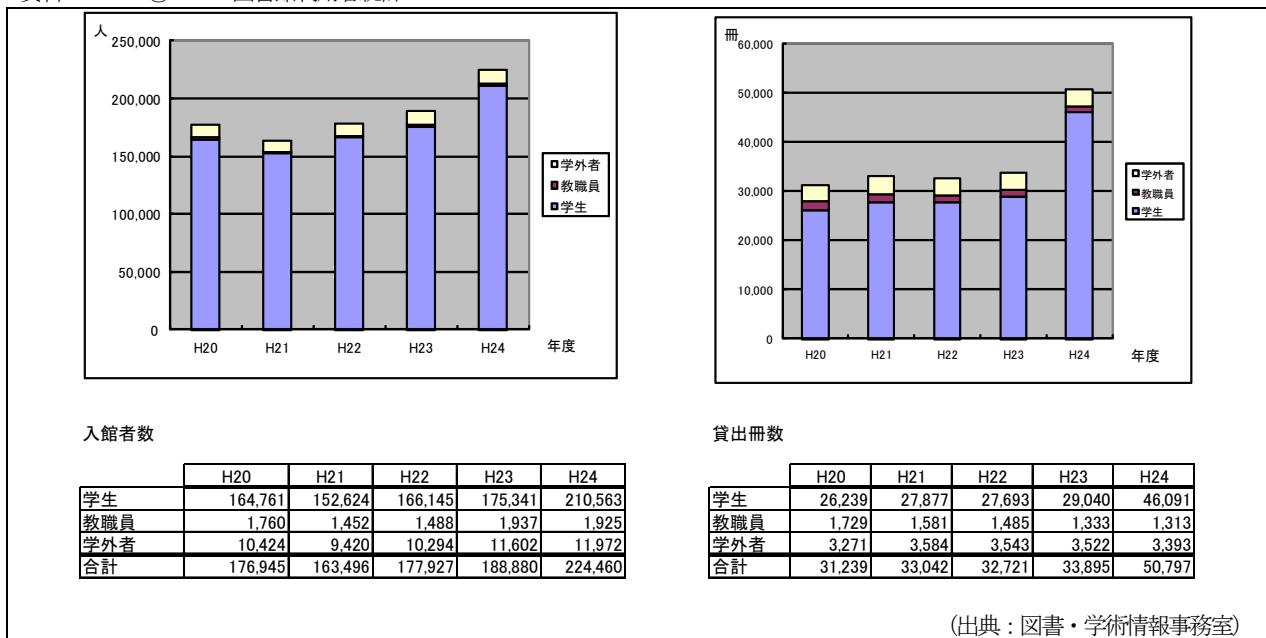
年	タイトル数 (※1)	アクセス件数 (※2)
平成 24 年	4,421	51,308
平成 23 年	4,586	46,814
平成 22 年	4,358	46,752
平成 21 年	3,376	45,504
平成 20 年	3,374	46,536

※1 平成 24 年の主要電子ジャーナルパッケージ : Science Direct, Springer Link, Nature, ACS-ALL APS-ALL, Science, ASME

※2 アクセス件数は、図書館が把握できるもののみ記載

(出典：図書・学術情報事務室)

資料 7－1－③－E 図書館利用者統計



#### 【分析結果とその根拠理由】

図書、学術雑誌、視聴覚資料など、教育・研究上必要な資料が系統的に整備され、電子ジャーナルの安定供給と多様なサービスの提供も実現しており、有効に活用されている。

#### 観点 7－1－④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

##### 【観点に係る状況】

図書館は、1階はグループ学習エリア、2階は個人学習エリアとする閲覧室のほか、個室4室・グループ学習室4室があり、自主的な学習を実現できる環境を整備している（資料7－1－④－A）。

自主的学習用のパソコンは、情報メディア教育センター（4部屋、87台）、図書館情報作成室及びパソコンコーナー（42台）、C棟実習室及び出入力室（34台）に設置しており、学習に使う様々なソフトウェアを利用できるようになっている（資料7－1－④－B、別添資料7－1－④－1）。

ものづくり基盤センターは、学生の自主的な「ものづくり」を支援するため、貸出スペースやパーソナルの設置、ものづくり教室や技術講習会の実施、夜間・休日の開館、学生クルーの配置等を行い、自主的学習環境を整備している（別添資料7－1－④－2）。これらの活動により、少ないガソリンで長距離を走る車のレースである「本田宗一郎杯 Honda エコ マイレッジ チャレンジ 2011 第31回全国大会」（2011年10月開催）の市販車クラスに参加した学生チームが第1位に輝くなど、大きな成果を上げている。（別添資料7－1－④－3）

その他、授業のない講義室や建物共通のロビーなどで、学生が自主的に学習できるようにしている。

資料7-1-④-A 附属図書館の個室等の利用状況 (H24年度)

(単位:件)													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
個室 (4室)	47	67	66	95	18	15	44	60	45	75	135	27	694
グループ学習室 (4室)	46	89	120	146	98	21	57	85	48	81	175	25	991
視聴覚コーナー	83	107	111	58	39	50	189	101	87	32	73	55	985
合計	176	263	297	299	155	86	290	246	180	188	383	107	2,670

(出典:図書・学術情報事務室)

資料7-1-④-B 平成24年度 情報メディア教育センター各室ログイン数集計

	J棟				C棟					図書館		学生支援センター	大学会館	ものづくり基盤センター	
	第1端末室	第2端末室	出力室	マルチメディア開発室	C306	C307	C308	C309	C310	情報作成室	パソコンコーナー				
4月	217	196	13	0	543	957	24	2,405	2,377	902	4,475	45	12	46	
5月	249	301	9	0	686	1,157	17	2,847	2,936	1,336	5,445	18	6	40	
6月	292	275	13	25	675	1,132	31	2,798	2,839	1,330	4,702	12	9	31	
7月	509	238	3	2	819	1,141	40	2,594	2,620	1,965	5,505	14	7	32	
8月	84	0	2	0	26	47	6	0	2	552	1,914	5	2	46	
9月	150	0	6	3	11	0	2	2	124	179	933	14	3	57	
10月	233	12	6	0	356	84	20	1,669	1,297	1,515	5,292	11	5	52	
11月	188	9	2	0	198	25	12	922	592	759	1,919	8	0	16	
12月	304	9	9	0	293	93	38	1,374	796	1,294	3,698	8	1	31	
1月	461	3	2	0	416	62	19	1,401	656	1,368	3,252	13	3	24	
2月	262	27	8	0	197	24	35	476	377	1,397	4,090	13	6	17	
3月	53	8	3	0	0	0	0	11	6	51	218	1,393	6	2	56
計	3,002	1,078	76	30	4,220	4,722	255	16,494	14,667	12,815	42,618	167	56	448	

(出典:情報メディア教育センター)

別添資料7-1-④-1 情報メディア教育システムの紹介

別添資料7-1-④-2 ものづくり基盤センターリーフレット

別添資料7-1-④-3 エコランプロジェクト活動実績

<http://www.muroran-it.ac.jp/cremo/work/project/ecorun/>

## 【分析結果とその根拠理由】

自主的に学習できる環境を十分に整備しており、学生の利用頻度も高く効果的に利用されている。

## 観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

学部生については、入学後直ちに新入生オリエンテーション及び編入生ガイダンスを実施し、修学、学生生活に必要な事項を学生便覧等により詳細に説明している（資料7-2-①-A、資料7-2-①-B）。

大学院生についても、入学後直ちにガイダンスを実施し、修学に必要な事項を中心に大学院履修要項等により詳細に説明している。

学部2年次又は3年次の後期に、コース単位で在学生セミナーを実施し、主専門教育課程の履修ガイダンスを実施するとともに、大学院への進学や卒業後の進路を見据えた修学指導を行っている（資料7-2-①-C）。

3年次後期から4年次の初めにかけても、各学科において研究室配属に係る卒業研究テーマの説明や就職と大学院進学に関するガイダンスを行っている。

資料 7-2-①-A 入学生に対する教育課程等ガイダンス実施状況（平成 25 年度）

対象学生	ガイダンス実施時期			
	教務課ガイダンス	教育課程ガイダンス	学科ガイダンス	履修登録ガイダンス
学部新入生	建築	4月8日	4月9日	4月11日
	機械			4月10日
	応理			4月15日
	情電			4月16日
3年次編入生	全学科	4月8日	4月9日	4月16日
大学院（前期）新入生	全専攻	4月8日		
大学院（後期）新入生	全専攻	4月5日		

(出典：教務グループ)

資料 7-2-①-B 平成 25 年度 新入生オリエンテーション企画書（応用理化学系学科）

《4月8日（月）》
1. 教育課程ガイダンス（N205室） 115分 12:30～14:25 a) 学科長あいさつ、学科紹介（15分） b) 主専門教育課程の説明（20分） c) 副専門教育課程の説明（15分） d) JABEEについて（15分） ————— 休憩10分 ———— e) 安全教育（15分） f) 就職・進路状況の紹介（15分） g) チューター制度について担当教員表を配布・説明（10分） 14:25～14:50 バス乗車 16:05～ 洞爺湖万世閣ホテルレイクサイドラスチェックイン
2. 学科ガイダンス（洞爺湖 万世閣） 90分 16:30～18:00 a) スタッフ紹介（20分） b) 学生便覧の補足説明、平成25年度前期の時間割の説明（20分） c) シラバスの説明（1年次分2例）（15分） d) オフィスアワー、チューター制度について（15分） e) 質疑応答（10分） f) 2日目の予定について（10分） 18:00～20:30 夕食
3. 教員・大学院生との懇談（洞爺湖 万世閣） 60分 20:30～21:30 a) 大学院生による大学生活の紹介、アドバイス、質疑応答（30分） b) 懇談会（30分）
《4月9日（火）》
4. 学科ガイダンス（洞爺湖 万世閣） 8:30～9:00 a) アンケート調査（高校履修科目等）（30分） 9:15 ホテル出発 10:00 PCB処理施設見学 11:50 大学着

(出典：学生室)

## 資料 7-2-①-C 平成 24 年度在学生セミナー実施状況

コース	日程	会場	学外講演者	主な見学先
建築コース 3年	10月25日(木)～ 10月26日(金)	札幌ドーム他	・室蘭市長 青山 剛 氏	北海道ガス技術研究所社屋工事現場 札幌ドーム 石屋製菓社屋工事現場
土木工学コース 2年	10月18日(木)～ 10月19日(金)	大滝セミナーハウス	・鹿島建設㈱ 館 雅春 氏 ・株式会社ドーコン 大山 高輝 氏 ・札幌市民まちづくり局 工藤 優洋 氏	洞爺湖ビジターセンター 白鳥大橋
機械システム工学コース 2年	11月12日(月)～ 11月13日(火)	国立日高青少年自然 の家	なし	トヨタ自動車北海道株式会社 株式会社ダイナックス
航空宇宙システム工学コ ース 2年	11月9日(金)	アクセス札幌	なし	アクセス札幌
材料工学コース 2年	11月5日(月)～ 11月6日(火)	大滝セミナーハウス	・株三共合金鋳造所 桜井 市藏 氏	新日本製鐵株式会社室蘭製作所 トヨタ自動車北海道株式会社 ホクダイ(株)
応用化学コース、 バイオシステムコース 2年	10月15日(月)	本学	なし	なし
応用物理コース 2年	11月6日(火)	新日本製鐵株式会社 室蘭製作所他	なし	新日本製鐵株式会社室蘭製作所 登別クリンクルセンター
電気電子工学コース、情報 通信システム工学コース 2年	10月29日(月)～ 10月30日(火)	JR研修センター	・株式会社ドゥデーン 小笠原 憲生 氏	東日本電信電話株式会社北海道支店 北海道旅客鉄道株式会社苗穂工場
情報システム学コース、コ ンピュータ知能学コース 2年	10月9日(火)	ニッテツ北海道制御 システム他	なし	ニッテツ北海道制御システム株式会社 JX日鉱日石エネルギー株式会社室蘭 製油所

(出典：学生室)

## 【分析結果とその根拠理由】

学生向けに、教育課程を中心にガイダンスを実施し、修学上必要な事項について適切に説明していることから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

**観点 7-2-②：** 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

## 【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズを把握するために、新入生アンケート（別添資料 7-2-②-1）、学生生活実態調査（別添資料 7-2-②-2）、学生による授業評価（別添資料 7-2-②-3）、卒業予定者アンケート（別添資料 7-2-②-4、別添資料 7-2-②-5）を行っている。

また、学習支援の体制として、学生総合相談室、チューター制、クラス主任制、オフィスアワー、目安箱及び授業欠席状況把握制度等を整備している。

学生総合相談室（資料 7-2-②-A）では、各学科、全学共通教育センター、学生支援センター、保健管理センターに相談員を配置し、学習をはじめ学生生活全般についての相談に応じている。

各学科では、5人～10人の学生を一人の教員がチューターとして担当するチューター制（資料7－2－②－B）を導入しており、チューターは履修方法、取得単位数、進路、悩みなどの相談に応じるとともに、学科長及びクラス主任と連絡を密にしている。

各学科ではクラス主任制を採用しており、学年に1ないし2人の教員をクラス主任として置き、そのクラス主任が担当学年の窓口になっている。また、クラス主任は、チューターと協力して学生支援にあたっており、各学年の前期試験の成績が確定した時、取得単位が基準より少ない学生に対しては、クラス主任が修学指導をしている（資料7－2－②－C）。

各教員のオフィスアワーの時間帯は、シラバスで公開するとともに各教員室のドア等に明記して周知し、学生相談、助言に応じている。

学生からの「声を聞く」ために、学生支援センター入口と大学会館事務室横の2ヶ所に目安箱を設置して、無記名での投書を受けている。相談の内容は、修学、試験問題、施設・設備等についての相談が主で、これら一つひとつに対して副学長（学生総合相談室長）が掲示で回答しているが、必要に応じて教育システム委員会や学生サポート委員会で検討し、対策を講じている。

特に、授業欠席状況把握制度（別添資料7－2－②－6）は、平成24年度から実施しているものであるが、各学年の必修科目を中心に、1科目以上モニター科目を定め、モニター科目を3週連続して欠席した学生及び8週連続して欠席した学生について、コース長、教育システム委員会委員及び学生サポート委員会委員が情報を共有し、学生と速やかに連絡を取り、面談等をとおして状況の把握、修学指導を行っている。

その他の取り組みとしては、保護者に対して学生の学習、履修状況への理解と協力を深めてもらうため、前期試験終了後、成績表を郵送している。その成績表郵送後、地区別懇談会を道内各地（室蘭、函館、札幌、旭川、帯広）で開催し、学科の教員が保護者からの学習相談等に応じている（資料7－2－②－D）。

また、特別な支援が必要である留学生、社会人学生及び障害のある学生については、各状況に応じた学習支援を行っている。

留学生の教育については、国際交流センターに専任の准教授2名を配置して、学部及び大学院博士前期課程に日本語、日本語初級（補講）、異文化交流の科目を開設するとともに、非常勤講師により日本語初級Ⅱ（補講）を実施している。（資料7－2－②－E）。

大学院に在籍する社会人学生に対しては、教育上特別の必要があると認められるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行っており、平成24年度からは長期履修学生制度（資料7－2－②－F）を導入した。

障がいのある学生については個々の学生の状況に即して保護者、関係学科、保健管理センター及び学生支援センター職員、その他関連する教員と部局等が情報を共有して支援にあたっている。

#### 資料7－2－②－A 室蘭工業大学学生総合相談室規則（抜粋）

##### （設置）

第1条 室蘭工業大学に、室蘭工業大学学生総合相談室（以下「相談室」という。）を置く。

##### （目的）

第2条 相談室は、学生の学生生活等における諸問題についての相談に応じ、助言及び支援をするとともに、学生相談に関する問題点の抽出と対策を講ずることを目的とする。

##### （業務）

第3条 相談室においては、次の業務を行う。

- (1) 学生の修学及び生活上の諸問題についての相談並びに精神的な悩みに必要な助言及び支援
- (2) 学生相談に関する研究活動
- (3) 学生相談に関する啓発活動
- (4) その他学生相談に関し必要な事項

## (組織)

- 第4条 相談室は、次に掲げる者をもって組織する。
- (1) 相談室長
  - (2) 副相談室長
  - (3) 相談員
- 2 相談室長は、学長が指名する理事又は副学長をもって充てる。
- 3 副相談室長は、相談員の中から相談室長が指名する。
- 4 相談員は、次に掲げる者をもって充てる。
- (1) 各学科から選出された講師以上の教員 各1名
  - (2) 全学共通教育センターから選出された講師以上の教員 1名
  - (3) 保健管理センターの教員
  - (4) 教務課長
  - (5) 学生課長
  - (6) その他相談室長が必要と認めた者
- 5 前項第1号、第2号及び第6号の相談員は、学長が命ずる。

(出典：学内規則集)

## 資料7-2-②-B 室蘭工業大学チューター制実施要項（抜粋）

## 1 目的

本学にチューター教員を置き、チューター教員が受け持ち学生との面談を通して修学面をきめ細かく指導、助言するとともに、生活面、健康面、経済面等に関する相談も受けることにより、学生をとりまく諸問題の早期発見・予防に寄与することを目的とする。

## 2 対象学生

対象は学部学生とする。

## 3 チューター教員

- (1) チューター教員は助教以上の教員とする。
- (2) 1年次から3年次までの学生を受け持つチューター教員は、学科長が指名する。
- (3) 4年次学生を受け持つチューター教員には、原則として卒業研究指導教員をあてる。
- (4) 4年次学生で卒業研究未着手学生については、学科長が指名するチューター教員をあてる。
- (5) チューター教員一人が受け持つ学生数は20名以内程度が望ましい。

## 4 面談の実施方法

- (1) 面談にあたっては、成績表、過去の面談記録等を資料とし、修学面について指導・助言を行うとともに、必要に応じて生活面、健康面、経済面等に関する相談も受けるものとする。
- (2) チューター教員が必要とする成績表は、教務課において各学期の成績がまとまり次第、学科長へ送付するものとする。
- (3) チューター教員が対応困難な問題については、学科長、クラス主任、学生支援センター、保健管理センター等と隨時相談するものとする。
- (4) 面談の様子や結果は「学生面談シート」（別紙参考書式）に記入するものとする。
- (5) 学生面談シートは、別紙参考書式に準ずる内容であれば、学科独自の書式のものを用いることができる。

## 5 その他

- (1) 面談の実施方法の詳細は各学科において策定するものとし、実施結果はその概要をとりまとめた上で学生サポート委員会に報告するものとする。
- (2) 成績表、学生面談シートは個人情報が記録された書類であり、その取り扱いについては室蘭工業大学個人情報取扱規則の定めるところによるものとする。

(出典：学内規則集)

## 資料7-2-②-C 修学指導

## (2) 修学指導

成績不良の者、長期欠席の者、休・退・復学等を願い出た者などに対しては、クラス主任などが面談して必要な助言・指導を行っています。定期的な修学指導はチューターが行います。

対象となる学生には掲示により連絡しますが、連絡に応じない場合は、改めて個別に郵便で連絡します。それでもなお連絡に応じない場合その他必要なときは、保護者に連絡し、保護者と直接面談することもあります。

(出典：平成25年度学生便覧 P67)

## 資料7-2-②-D 平成24年度地区別懇談会実施結果

地区	開催日・場所	保護者参加数	大学関係者出席数		
			教員	職員	教職員計
札幌	平成24年10月27日(土) 札幌北農健保会館	156	28	7	35
帯広	平成24年10月28日(日) 十勝ガーデンズホテル	21	4	2	6
旭川	平成24年11月3日(土) 花月会館	42	8	3	11
函館	平成24年11月4日(日) ホテルリソル函館	15	4	2	6
室蘭	平成24年11月11日(日) 室蘭工業大学大学会館	76	16	4	20
計		310	60	18	78

(出典:学生室)

## 資料7-2-②-E 留学生日本語教育一覧

留学生日本語教育一覧	
平成24年度前期開講科目 日本語補講 日本語初級 日本語初級II  学部・大学院 日本語科目 日本語A-1 (初級～中級) 日本語B-1 (中級) 日本語C-1 (中級～上級) 日本語D-1 (日本語能力試験対策)	平成24年度後期開講科目 日本語補講 日本語初級 日本語初級II  学部・大学院 日本語科目 日本語A-2 (初級～中級) 日本語B-2 (中級) 日本語C-2 (中級～上級) 日本語D-2 (日本語能力試験対策)

(出典:国際交流センター)

## 資料7-2-②-F 長期履修学生制度

## 長期履修学生制度

本学では、職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程2年、博士後期課程3年）では大学院の教育課程の履修が困難な者について、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を修得することができる長期履修学生制度を導入しています。（根拠規則：大学院設置基準第15条）

## 申請資格

本学の大学院工学研究科に入学する者又は在学する者で、職業を有している等の事情がある者のうち、次のいずれかに該当する者とします。

- (1)官公庁、企業等に在職している者又は自ら事業を行っている等フルタイムの職業に就いている者
- (2)育児、親族の介護等に従事している者で、その負担により修学に重大な影響があると認めた者
- (3)その他修学に重大な影響があると学長が認めた者

## 長期履修期間

長期履修期間は原則1年単位とし、博士前期課程は4年、博士後期課程は6年を限度として認めることがあります。

(出典:大学ホームページ [http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/study\\_sup/pas/cyoushirisuu.html](http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/study_sup/pas/cyoushirisuu.html))

別添資料 7-2-②-1	平成 24 年度新入生アンケート集計結果 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/sinnyuugaku/H24.pdf">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/sinnyuugaku/H24.pdf</a>
別添資料 7-2-②-2	第6回学生生活実態調査報告書 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/jittai/24.pdf">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/jittai/24.pdf</a>
別添資料 7-2-②-3	平成 24 年度後期「学生による授業評価」の分析結果報告書 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/g/24-2.pdf">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/g/24-2.pdf</a>
別添資料 7-2-②-4	平成 24 年度学部卒業予定者アンケート調査結果（抜粋）
別添資料 7-2-②-5	平成 24 年度博士前期課程修了予定者アンケート調査結果（抜粋）
別添資料 7-2-②-6	授業欠席状況把握制度概要

#### 【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズを把握するため各種のアンケートを実施している。また、多様な支援体制を整備して、適切に学習相談、助言、支援を行っている。

さらに、特別な支援を行うことが必要な留学生、社会人、障がいのある学生に対して、必要に応じて適切な学習支援を行っている。

**観点 7-2-③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。**

該当なし

**観点 7-2-④：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。**

#### 【観点に係る状況】

本学には体育系 53 サークル、文化系 28 サークル、その他 5 サークルの計 86 サークルがあり（資料 7-2-④-A）、延べ人数で 2,000 名以上の学生が、体育館、グラウンド、サークル会館、大学会館等を利用して活動している（資料 7-2-④-B）。

各サークルには顧問教員を配置し、直接的又は間接的に支援するとともに、学生室職員、学生サポート委員会がそれをバックアップしている。（別添資料 7-2-④-1）

年 1 回サークル懇談会を開催し、活動を行っていくにあたり必要な申請書類等の説明やサークル活動に関する質疑応答を行っている（別添資料 7-2-④-2）。それと同時に、要望書及び援助願の提出も受け付けている。要望書については、全要望を学生室が吟味し、対応が必要な中から優先順位を付けて実施している。援助願については、活動内容や活動実績、各種行事等への参加状況等を総合的に判断し、点数化した順位付けのもと一定の基準を満たしたサークルに援助を行っている（資料 7-2-④-C）。その他、体育館やグラウンド等の各施設における設備の修理や使用物品の購入等も適宜行っている。

また、毎年サークルリーダーシップトレーニングを行い、リーダーの養成と各サークル間の交流の場を設けている（別添資料 7-2-④-3）。

なお、新入生には、サークル紹介誌を全員に配布し、サークルを選ぶ際の判断材料にしてもらうとともに課外活動の意義を見出してもらい、新入生オリエンテーション終了後、体育館においてサークルのブースを設置し、各サークルがどのような活動をしているか直接見聞する機会を設けている。

サークル支援以外にも、学生の自主性と創造性を発揮できる機会を提供することを目的として、平成 13 年度から「らんらんプロジェクト」を創設し、学生の自発的な企画を支援している（別添資料 7-2-④-4）。

資料 7-2-④-A サークル数一覧（平成 20 年度～平成 24 年度）

年度 区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
体育系	53	55	57	56	53
文化系	21	24	25	29	28
その他	4	5	5	5	5
合計	78	84	87	90	86

(出典：学生室)

資料 7-2-④-B 課外活動施設一覧

施設名	面積・設備・使用用途等
体育館（武道場、トレーニングルームを含む）	2,856 m <sup>2</sup> 、バドミントン 8 面、バレー・ボール 2 面、バスケットボール 2 面、テニス 2 面、ハンドボール 2 面
グラウンド	1 ヶ所（野球・サッカー・ラグビー等兼用）
テニスコート	全天候 3 面、クレイコート 3 面
サークル会館 1 号館	824 m <sup>2</sup> 、部室等で使用
サークル会館 2 号館	397 m <sup>2</sup> 、部室等で使用
サークル会館 3 号館	495 m <sup>2</sup> 、部室等で使用
合宿研修所	202 m <sup>2</sup> 、収容人員約 50 名
弓道場	89 m <sup>2</sup> 、5 人立ち
ヨット艇庫	100 m <sup>2</sup> 、所在地は室蘭市絵鞆町
アーチェリー場	1 ヶ所
大学会館	多目的ホール（収容人員約 170 名） 第 1 集会室（収容人員約 20 名） 第 2 集会室（和室、収容人員約 15 名） 第 3 集会室（和室、収容人員約 10 名） 第 4 集会室（収容人員約 30 名） 第 5 集会室（収容人員約 30 名）

(出典：学生室)

資料 7-2-④-C サークル援助額一覧（平成 20 年度～平成 24 年度）

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	合計
1,071,208 円	1,193,472 円	1,331,453 円	1,334,595 円	1,337,425 円	6,268,153 円

(出典：学生室)

別添資料 7-2-④-1 サークル顧問一覧

別添資料 7-2-④-2 サークル懇談会実施（学報平成 24 年 6 月号）

<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gakuhou/516/img/516-03.pdf>

別添資料 7-2-④-3 サークルリーダーシップトレーニング実施（学報平成 25 年 1 月号）

<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/gakuhou/523/img/523-06.pdf>

別添資料 7-2-④-4 「らんらんプロジェクト」採択一覧

### 【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動が円滑に行われるよう施設面や財政面等の支援が適切に行われている。

**観点7－2－⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。**

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

### 【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを把握するため、全学生を対象に、2年に一度、学生サポート委員会で調査項目等を検討したうえで「学生生活実態調査」（前出、別添資料7－2－②－2）を実施するほか、「卒業予定者アンケート」（前出、別添資料7－2－②－4、別添資料7－2－②－5）及び「新入生アンケート」（別添資料7－2－⑤－1）を実施して、学生生活、授業、課外活動、健康管理、就職、大学の施設・設備等について、学生のニーズを把握している。

生活支援等の体制は、観点7－2－②で述べた学習支援の体制と一体のものであり、学生総合相談室、チューター制、クラス主任制、オフィスアワー、目安箱及び授業欠席状況把握制度を整備している。

学生のメンタルヘルス支援では、平成22年3月に精神科医を採用し、保健管理センターの常勤医師2名（内科、精神科）と非常勤女性カウンセラーによる受診・相談体制が整備されており、多様な学生の身体的・精神的健康相談、就学環境に関する相談等の支援を行っている（別添資料7－2－⑤－2）。

また、平成24年度は、メンタル面で悩みを持つ学生と接する際に役立てる目的に、ゲートキーパー研修会を実施した（別添資料7－2－⑤－3）。

さらに、キャリア・サポート・センターにおいては、各学科の就職担当教員と連携を密にし、進路相談、求人情報、企業情報の提供や履歴書、エントリーシートの書き方、面接試験対策の相談及びキャリアカウンセリングの実施等による就職相談・支援を行っている。センターでは、企業セミナーとして4年生・MC2年生向けの「木曜企業セミナー」（別添資料7－2－⑤－4）、3年生・MC1年生向けの「合同企業セミナー」（別添資料7－2－⑤－5）開催、インターンシップ実施支援（別添資料7－2－⑤－6）、就職ガイダンス開催、業界研究セミナー・官公庁セミナー開催（別添資料7－2－⑤－7）、「求人用大学案内」や「就職の手引」を作成し、「就職活動の実態調査」を実施している。

ハラスメントへの対応として相談員を設けるとともに、ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するためにハラスメント防止委員会を設置している。すべての大学関係者が協力し、ハラスメントが発生しない大学を目指している（別添資料7－2－⑤－8）。

その他、外国人留学生に対しては、指導教員の推薦にもとづき留学生の専攻する分野に関する学生を選定し、教育研究及び生活上のサポートをするチューター制度（別添資料7－2－⑤－9、別添資料7－2－⑤－10）を整えているとともに、事故、火災、地震及びインターネット犯罪などの事故・事件の防止のため、全留学生に対する生活安全講習会（別添資料7－2－⑤－11）や自動車を所有する留学生を対象に冬道安全運転講習会を開催している（別添資料7－2－⑤－12）。

障がいまたは慢性的な病気を抱えた学生については、入学当初及び在学中を通して、必要に応じ学生本人、保護者、学科教員、保健管理センター医師、事務職員を交えた修学・生活相談を個別に実施している。

別添資料 7-2-⑤-1	平成 24 年度新入生アンケート <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/sinnyuugaku/H24.pdf">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/sinnyuugaku/H24.pdf</a>
別添資料 7-2-⑤-2	保健管理センター利用状況（平成 21 年度～平成 24 年度）
別添資料 7-2-⑤-3	ゲートキーパー研修会プログラム
別添資料 7-2-⑤-4	木曜企業セミナー実施状況
別添資料 7-2-⑤-5	合同企業セミナー実施状況
別添資料 7-2-⑤-6	インターナンシップ実施結果
別添資料 7-2-⑤-7	就職ガイダンス・業界セミナー・官公庁セミナー実施結果
別添資料 7-2-⑤-8	国立大学法人室蘭工業大学におけるハラスメント防止等に関する規則 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/41699002001900000000/41699002001900000000/41699002001900000000.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/41699002001900000000/41699002001900000000/41699002001900000000.html</a>
別添資料 7-2-⑤-9	留学生チューターマニュアル
別添資料 7-2-⑤-10	留学生チューター勤務実績
別添資料 7-2-⑤-11	留学生生活安全講習会概要
別添資料 7-2-⑤-12	冬道安全運動講習会概要

**【分析結果とその根拠理由】**

各種アンケートにより、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握している。

また、メンタルヘルス、就職相談、ハラスメント、についての相談・助言体制は整備され機能している。さらに、留学生や障がいを抱える学生等、特別な支援が必要な学生への生活支援等も適切に行われている。

**観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。****【観点に係る状況】**

学生に対する経済面の援助についての周知は、大学ホームページ（資料 7-2-⑥-A）や掲示、入学案内等で行っている。

日本学生支援機構の奨学金については、全学生の約 50% が貸与されている（資料 7-2-⑥-B）。

入学料・授業料免除については、各期の入学料・授業料収入見込額の一部を原資として実施している（資料 7-2-⑥-C、別添資料 7-2-⑥-1、別添資料 7-2-⑥-2）。各選考基準に基づき免除対象者を決定しているが、申請者数のうち不許可となった者も多くいる。

本学独自の奨学金制度（資料 7-2-⑥-D）として、教育・研究振興会（別添資料 7-2-⑥-3）が、学生に対して経済的に援助する制度を設けている。教育・研究振興会の事業としては、平成 20 年度からは、博士後期課程社会人学生奨学金（別添資料 7-2-⑥-4）、平成 22 年度からは博士後期課程社会人学生入学料免除（別添資料 7-2-⑥-5）、経済的困窮学生への支援制度（別添資料 7-2-⑥-6）を設けている。また、教育・研究振興会の事業とは別に、平成 20 年度から編入学生を対象とした東奨学金を設けている（別添資料 7-2-⑥-7）。

平成 23 年度は、東日本大震災被災学生に対しての支援として、教育・研究振興会の臨時事業として募集した支援金をもとに見舞金を 25 名の学生に支給した。また、授業料免除では、全申請者のうち被災学生の割合が前期授業期間 3.1%、後期授業期間 2.0% で、対象者は被害の状況に応じて全額または半額免除とした。

平成 24 年度は、卓越した学生に対する授業料免除制度を設け（別添資料 7-2-⑥-8）、学部学生 4 名、博士前期課程学生 2 名に対し後期授業料を全額免除とした。

本学では、学生寮を設置しており、平成 25 年 4 月 1 日現在で明徳寮（男子寮）の入寮者は 344 名で、明凜館（女子寮）は 29 名が寮生活を送っている（別添資料 7-2-⑥-9）。明凜館（女子寮）は、女子学生の修学を生活面、経済面から支援するとともに、女子志願者を確保すること目的として、これまで留学生宿舎として使用してきた鉄筋コンクリート造りの 4 階建物を改修して平成 23 年 10 月から運用を開始した。

また、留学生及び海外インターンシップ学生の増加への対応並びに海外からの研究者等に対する短期滞在用宿舎の確保のため、既設の職員会館及び留学生宿舎を改修して国際交流会館を新設し、平成 24 年 11 月から運用を開始した。

#### 資料 7-2-⑥-A 経済面の支援周知方法



The screenshot shows the official website of Muroran Institute of Technology. The header includes the university's logo and name in both Japanese and English, along with various navigation links such as Guidance, Academics, Research, Entrance, Recruiting, and Events. The main content area is titled "Student Support" and contains two sections: "Student Support · Benefit Facilities" and "Tuition Fees · Scholarships". The "Student Support" section is expanded, listing links to the Student Support Center, notice boards, welfare facilities, dormitories, comprehensive consultation rooms, and various documents. The "Tuition Fees" section is partially visible. A sidebar on the left provides links to the president, university overview, research contributions, awards, study support, job fairs, information disclosure, and application forms.

(出典： 大学ホームページ（抜粋）)

#### 資料 7-2-⑥-B 日本学生支援機構奨学生一覧（平成 20 年度～24 年度）

年度	学部 学生数	貸与率 (%)	大学院 学生数	貸与率 (%)	学生数 合計	貸与率合計 (%)
20	1,409	51	260	55	1,669	51
21	1,486	53	274	56	1,760	53
22	1,484	53	318	55	1,802	53
23	1,487	53	301	54	1,788	53
24	1,487	54	262	56	1,749	55

(出典：学生室)

資料 7-2-⑥-C 入学料・授業料免除一覧 平成 20 年度～24 年度分（大学院を含む）

入学料免除一覧 平成 20 年度～24 年度分（大学院を含む）						
	申請者数	全額免除者		半額免除者		不許可者
平成 20 年度 4 月入学	50 名	0 名	0%	18 名	36%	32 名
〃 10 月入学	4 名	0 名	0%	1 名	25%	3 名
平成 21 年度 4 月入学	52 名	0 名	0%	20 名	38.5%	32 名
〃 10 月入学	4 名	0 名	0%	1 名	25%	3 名
平成 22 年度 4 月入学	79 名	0 名	0%	24 名	30.4%	55 名
〃 10 月入学	5 名	0 名	0%	0 名	0%	5 名
平成 23 年度 4 月入学	76 名	3 名	3.9%	20 名	26.3%	53 名
〃 10 月入学	3 名	0 名	0%	0 名	0%	3 名
平成 24 年度 4 月入学	67 名	2 名	3%	17 名	25.4%	48 名
〃 10 月入学	1 名	0 名	0%	1 名	100%	0 名

授業料免除一覧 平成 20 年度～24 年度分（大学院を含む）						
	申請者数	全額免除者		半額免除者		不許可者
平成 20 年度 前期	518 名	0 名	0%	376 名	72.6%	142 名
〃 後期	485 名	0 名	0%	377 名	77.7%	108 名
平成 21 年度 前期	573 名	0 名	0%	385 名	67.2%	188 名
〃 後期	521 名	0 名	0%	383 名	73.5%	138 名
平成 22 年度 前期	611 名	0 名	0%	430 名	70.4%	181 名
〃 後期	511 名	0 名	0%	427 名	83.6%	84 名
平成 23 年度 前期	621 名	13 名	2.1%	477 名	76.8%	131 名
〃 後期	550 名	60 名	10.9%	417 名	75.8%	73 名
平成 24 年度 前期	585 名	102 名	17.4%	367 名	62.7%	116 名
〃 後期	553 名	61 名	11.0%	429 名	77.6%	63 名

(出典：学生室)

資料 7-2-⑥-D 大学独自の奨学金

区分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教育研究振興会	博士後期課程社会人学生奨学金 (平成 21 年度入学者まで)	17 名	25 名	22 名	27 名	23 名	21 名	12 名	11 名	5 名
	博士後期課程社会人学生入学料免除 (平成 22 年度入学者から)					1 名	1 名	1 名	0 名	2 名
	経済的困窮学生への支援(学部)					4 名	4 名	4 名	4 名	4 名
	経済的困窮学生への支援 (博士前期課程)							4 名	4 名	
東奨学金		2 名	2 名	6 名	6 名	4 名	4 名	4 名	1 名	0 名
卓越した学生に対する授業料免除										6 名

(出典：学生室)

別添資料 7-2-⑥-1	室蘭工業大学入学科免除者等選考基準
別添資料 7-2-⑥-2	室蘭工業大学授業料免除者等選考基準
別添資料 7-2-⑥-3	国立大学法人室蘭工業大学教育・研究振興会規則 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusu/4179900200240000000/4179900200240000000/4179900200240000000.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusu/4179900200240000000/4179900200240000000/4179900200240000000.html</a>
別添資料 7-2-⑥-4	室蘭工業大学大学院博士後期課程社会人学生奨学金給付要項 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusu/4209900603030000002/4209900603030000002/4209900603030000002.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusu/4209900603030000002/4209900603030000002/4209900603030000002.html</a>
別添資料 7-2-⑥-5	室蘭工業大学大学院博士後期課程社会人学生に係る入学科免除実施要項 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusu/4229900603240000004/4229900603240000004/4229900603240000004.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusu/4229900603240000004/4229900603240000004/4229900603240000004.html</a>
別添資料 7-2-⑥-6	室蘭工業大学経済的困窮学生への支援実施要項 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusu/4229900601080000001/4229900601080000001/4229900601080000001.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusu/4229900601080000001/4229900601080000001/4229900601080000001.html</a>
別添資料 7-2-⑥-7	室蘭工業大学東奨学金給付要項 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusu/4209900603250000003/4209900603250000003/4209900603250000003.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusu/4209900603250000003/4209900603250000003/4209900603250000003.html</a>
別添資料 7-2-⑥-8	卓越した学生に対する授業料免除取扱要項
別添資料 7-2-⑥-9	学生寮 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/student_sup/accommodation.html">http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/student_sup/accommodation.html</a>

### 【分析結果とその根拠理由】

入学科や授業料の免除が必要な学生に対しては、各選考基準に基づき適切に対応している。また、日本学生支援機構による奨学金のほか、本学独自の奨学金制度を複数設けるとともに、必要に応じ、本学教育・研究振興会を通じて学生の経済的支援を行っている。さらに、男子学生寮に加え、女子学生寮も設置するなど、学生に対する経済面の援助が適切に行われている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 情報メディア教育システムとして授業及び自学自習用パソコンを合計 323 台設置しており、多くの学生が利用できる環境を整備している。
- 情報セキュリティに係る関連規則を見直し、正当な理由がなく情報機器の脆弱性検査及び情報セキュリティ講習を受けない場合について、当該情報機器又は利用者のアカウントを停止することを可能とし、情報セキュリティの強化を図っている。
- 学生が学習しやすい環境を提供するため、閲覧室を利用者タイプ（グループ・個人）別による棲み分けを行っているほか、ラーニングコモンズスペースを設けるなどラーニングコモンズ環境の整備に努めている。
- 新入生アンケート、学生生活実態調査、学生による授業評価、卒業予定者アンケートを実施し、多くの学生からの要望等を把握している。
- 授業欠席把握制度を導入し、モニター科目を欠席した学生について、コース長、教育システム委員会委員及び学生サポート委員会委員が情報を共有し、面談等を通して状況の把握、修学指導を行っている。
- 女子学生の修学を生活面、経済面から支援するとともに、女子志願者を確保することを目的として、これまで留学生宿舎として使用してきた鉄筋コンクリート造りの 4 階建物を改修して女子寮を新設している。
- 留学生及び海外インターンシップ学生の増加への対応並びに海外からの研究者等に対する短期滞在用宿舎の確保のため、既設の職員会館及び留学生宿舎を改修して国際交流会館を新設している。
- 精神科医、非常勤女性カウンセラーの採用等、多様な学生の相談に応じる体制を充実させている。

### 【改善を要する点】

特になし

## 基準8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

**観点8－1－①：** 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

教育活動の状況を示すシラバス、成績、履修登録データ等は、教務グループで教務事務システムに記録・蓄積し、成績評価に利用した試験答案、レポート、卒業論文等については各学科が一定期間保管している。

学部における教育の質の改善・向上を図るうえで生じた課題及び問題点については、教育システム委員会の下に設置している各特別委員会、各WGで検討し、その結果を基に教育システム委員会で改善に向けた検討を行っている。授業評価アンケート及び卒業予定者アンケート等により把握した課題及び問題点について、初年次教育担当WGでは数学、物理の授業改善に関する検討、英語教育WGでは英語力向上に向けたカリキュラムの改善に関する検討を行っている。

また、学生の意見聴取のため「学生による授業評価」（前出、別添資料7－2－②－3）を毎学期実施している。集計結果は大学ホームページで公開し、学生からのコメントは、当該授業担当教員にコピーを配布している。さらに平成25年度前期から学生からのコメントに対する当該授業担当教員の回答を集計結果と共に掲載し、P D C Aサイクルの確立を図ることで教育の質の改善・向上を図るための体制の整備を行っている。

教員の多面的評価システム（ASTA）（前出、別添資料3－2－②－1）の評価結果については、学科に所属する各教員の評価内容が学科長にも示されることにより、学科の教育の質の向上・改善に結びつく仕組みとなっている。

平成20年度に全6学科8コースでJABEEの認証を達成し、JABEE基準に基づいた実践的な教育に取り組んでいる（前出、別添資料5－2－②－1）。学部の改組再編により現在では4学科（11コース）の8教育プログラムが継続してJABEEの認証を受けている。受審の結果については「JABEE教員連絡会議」で報告し全学で情報を共有している。JABEEの認証に係る全学的な課題は、教育システム委員会の各特別委員会、各WGで改善に向けた検討を行い、その内容を学科へフィードバックし、学科において改善を図っている。JABEE審査を数年ごとに受けすことにより、大学全体としてP D C Aサイクルを確立し、教育の質の改善・向上を図っている。

大学院における教育の質の改善・向上を図るうえで生じた課題及び問題点については、教育システム委員会及び大学院工学研究科博士後期課程専攻長会議等で審議することとしている。

大学院博士前期課程では修了予定者アンケート等により英語教育等の問題点の把握、F D研究会での検証及び大学院のグッドプラクティスの調査、グッドプラクティスの紹介及び英語授業の参観等を実施するなどの授業改善を図る取組を行っている（別添資料8－1－①－1）。大学院博士後期課程では、毎年、指導教員が学長に研究指導報告書を提出することにより学生個々の研究の進捗状況の把握及び今後の指導の確認を行うなど自己点検・評価を実施し、教育の質の改善・向上に努めている。

別添資料8－1－①－1 英語力向上のための英語教育に係る検証

### 【分析結果とその根拠理由】

教育活動の状況及び学習成果に関する各種データは、教務グループ及び学科で記録・蓄積している。また、学修成果を把握するための各種アンケート及びJABEE審査をとおしてPDCAサイクルを確立しており、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能している。

**観点8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

### 【観点に係る状況】

学生の意見聴取のため「学生による授業評価」（前出、別添資料7－2－②－3）を毎学期実施し、集計結果は大学ホームページで公開し、学生からのコメントは、当該授業担当教員にコピーを配布している。この「学生による授業評価」は、教員個々の授業改善の資料として活用され、教育に関する自己点検・評価の重要な要素として取り扱っている。

その他、「新入生アンケート」（前出、別添資料7－2－⑤－1）、「在学生アンケート」（別添資料8－1－②－1）、教職員アンケート（別添資料8－1－②－2）等、各種アンケート調査により、学生、教職員の意見を聴取し、その結果を公開している。

教育システム委員会においては、教育の質の向上のため教員のニーズ調査（初年次教育、PBL教育の在り方及び教育設備等について）を行っている（別添資料8－1－②－3）。また、同委員会で隨時、意見・要望等を聴取し、教育の改善・向上に取り組んでいる。平成24年度は初年次教育の充実のため、物理、化学、数学等の学部共通科目について学科の意見・要望を反映した学習到達度目標を設定し、シラバスに記載した（別添資料8－1－②－4）。

別添資料8－1－②－1 平成24年度在学生アンケート  
<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/H24-2-4.pdf>

別添資料8－1－②－2 平成24年度教職員アンケート  
<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/H24kyousyokuin.pdf>

別添資料8－1－②－3 教育の質の向上のためのニーズ調査（初年次教育・PBL教育・教育設備）  
 別添資料8－1－②－4 シラバス到達度目標抜粋

### 【分析結果とその根拠理由】

学生や教職員の意見を定期的に聴取するためアンケート等を実施し、その結果をホームページで公開している。特に、学生による授業評価の結果は、各教員に配付し、授業改善の参考資料として継続的に活用されている。また、教育システム委員会をとおして教員の意見を聴取し、教育の質の改善・向上に適切な形で活かされている。

**観点8－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

### 【観点に係る状況】

大学経営評価指標による評価システムを導入し、教育機能の充実を含む12の使命群に対して調査・分析を行っており、その中で卒業（修了）生及び就職先企業に対して定期的にアンケートを実施し、報告書にまとめ内外に公表している（別添資料8-1-③-1、別添資料8-1-③-2）。具体的な事例としては、「企業では、技術系の修了者については、採用時の専門性も求めるが、英語力も含めグローバル化が必要であり、幅広く通用する技術力を養成して欲しい」等の意見があり、英語教育の少人数クラス授業（前出、資料5-1-③-H）の実施による英語力の効果的な向上や、グループ学習・討論型授業（前出、資料5-2-①-B）をとおしたコミュニケーション能力の向上等の取り組みに活かされている。

別添資料8-1-③-1 平成24年度 卒業生アンケート集計結果報告書 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/h24sotsugousya.pdf">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/h24sotsugousya.pdf</a>
別添資料8-1-③-2 平成24年度 企業アンケート集計結果報告書 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/h24kigyo.pdf">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/h24kigyo.pdf</a>

### 【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見の聴取は、卒業生、就職先企業等から幅広く実施しており、例として、少人数クラスでのきめ細やかな英語教育や、グループ学習・討論型授業をとおしたコミュニケーション能力の向上等の具体的かつ継続的な形で活かされている。

**観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。**

### 【観点に係る状況】

教育システム委員会に「FD（ファカルティ・ディベロップメント）担当ワーキンググループ」を設置し、FD担当ワーキンググループが中心となって、「FD講演会」、「授業見学会」、「教育ワークショップ」等に取り組んでおり（別添資料8-2-①-1）、「広報FDだより」（別添資料8-2-①-2）で学内外に公表している。

「教育ワークショップ」（別添資料8-2-①-3）は、新任教員及び学科から推薦された教員が参加し、講義やグループディスカッションを通じて、学生像の把握や授業テクニックを修得することを目的としている。また、近年では大学連携の一環として、東京都市大学の教員も参加している。

東京都市大学と本学は平成19年度に包括連携協定を締結し、平成20年度から共同で文部科学省戦略的大学連携支援事業「遠隔に立地する大学の教育・研究活動の連携－水素エネルギー研究協力を契機にして－」を推進している。この大学連携の一環として、それぞれの大学で進めている独自のFD活動に、両大学の教員が相互に参加するFD交流活動を行い、私立大学でのノウハウ等の情報交換を行い教育の質の向上に役立てている。

大学院教育に関するFDについては、FD研究会において英語による授業の授業参観を行い、英語による授業の普及に努める等、教育の質向上に向けた取り組みを継続的に行う（前出、別添資料8-1-①-1）等、FDを適切に実施している。

別添資料8-2-①-1 FD活動状況実績
別添資料8-2-①-2 広報FDだよりNo.1～20 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/publicity/fd.html">http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/publicity/fd.html</a>
別添資料8-2-①-3 第9回教育ワークショップ日程表

### 【分析結果とその根拠理由】

教育システム委員会にFD研究会及びFD担当ワーキンググループを置き、それらを中心として学部、大学院における種々のFDが適切に実施されており、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

### 観点8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

教育補助者であるティーチング・アシstant（TA）に対してはガイダンスを行い、心構えや取り組む姿勢について認識を深める場を設けるとともに、各学科（教員）が業務内容に沿った詳細な説明を行っている（別添資料8－2－②－1）。業務終了後には、授業担当教員及びTA自身から成果等についての報告書を提出させ、今後の改善の基礎資料としている。

事務職員及び技術職員に対しては、大学独自の研修、他機関の各種研修に積極的に参加させ、資質の向上を図っている（資料8－2－②－A）。その他、東京都市大学との大学連携の一環として事務職員を派遣し、実地研修を実施している（資料8－2－②－B）。

資料8－2－②－A 平成24年度研修実施状況

◆ 大学独自で実施している研修				
主 催	研 修 名 称	研修期間	参加人数	
国立大学法人室蘭工業大学	室蘭工業大学技術部職員技術研修	24.9.13～25.3.27	延べ26名	
◆ 他機関等利用研修				
主 催	研 修 名 称	研修期間	参加人数	
北海道胆振総合振興局	うつ病・自殺予防研修会	24.8.9	1名	
北海道地区大学学生指導協議会	北海道地区学生指導研修会	24.8.30～24.8.31	1名	
独立行政法人日本学生支援機構	障害学生修学支援事例研究会	24.8.31	1名	
独立行政法人日本学生支援機構	障害学生支援研修会〔理解・実践プログラム〕	24.9.18～24.9.19	1名	
国立大学法人北海道大学	北海道大学学生支援担当職員SD研修	24.12.10～24.12.11	2名	

（出典：総務グループ）

資料8－2－②－B 東京都市大学短期派遣研修状況

年度	交流期間	交流者数	派 遣 先
20	平成21年3月4日～11日	2名	武蔵工業大学（旧大学名）（世田谷キャンパス）企画広報室、図書館
21	平成21年9月24日～11月20日	2名	東京都市大学（等々力事務室）総務課、教務課
22	平成22年9月16日～11月12日	2名	東京都市大学（世田谷キャンパス）管理課、学生支援課
23	平成23年9月13日	2名	東京都市大学（世田谷キャンパス）事務職員対象のCS研修への参加
24	平成24年11月9日	2名	東京都市大学（世田谷キャンパス）事務職員対象の業務改善研修への参加

（出典：総務グループ）

別添資料8-2-②-1 TAの心構え（ガイダンス説明資料）

【分析結果とその根拠理由】

TA活動への支援や事務職員及び技術職員の各種研修への参加を積極的に勧めており、教育支援者や教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修、その他の取組が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 4学科（11コース）の8教育プログラムがJABEEの認定を受けており、受審の結果については「JABEE教員連絡会議」で報告し全学で情報を共有している。  
また、JABEEの認証に係る全学的な課題は、教育システム委員会の各特別委員会、各WGで改善に向けた検討を行い、その内容を学科へフィードバックし、学科において改善を図っており、JABEE審査を数年ごとに受けることにより、大学全体としてPDCAサイクルを確立し、教育の質の改善・向上を図っている。
- 初年次教育の充実のため、物理、化学、数学等の学部共通科目について学科の意見・要望を反映した学習到達度目標を設定し、教育の質の改善・向上を図っている。

【改善を要する点】

特になし

## 基準9 財務基盤及び管理運営

### (1) 観点ごとの分析

**観点9－1－①：** 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

#### 【観点に係る状況】

平成25年3月31日現在の本学の資産は、固定資産16,482,317千円及び流動資産1,260,014千円の資産合計額17,742,332千円であり、負債は、固定負債2,850,958千円及び流動負債1,505,930千円の負債合計額4,356,888千円、純資産は、資本金13,355,193千円、資本剰余金△248,253千円及び利益剰余金278,504千円の純資産合計額13,385,443千円であり、負債純資産合計額は、17,742,332千円である（資料9－1－①－A）。

債務については、国立大学法人会計基準の特有な会計処理により計上される運営費交付金債務、資産見返負債（負債総額の62.7%）があるが、これらは実質的な債務ではなく、また、学生寮改修工事に係る長期借入金248,104千円は、入居者からの寄宿料を償還財源としており、毎事業年度、長期借入金の償還計画を策定して文部科学大臣の認可を受けている（別添資料9－1－①－1）。

資産の保有額は、特に平成20年度及び平成21年度の耐震補強工事の施設整備等を要因として、平成20年度期末から平成24年度期末までに604,651千円増加している。

資料9－1－①－A 貸借対照表推移（平成20年度末～平成24年度末）

		貸借対照表推移（平成20年度末～平成24年度末）						(単位：千円)
区分		平成20年度期末 平成21年 3月31日	平成21年度期末 平成22年 3月31日	平成22年度期末 平成23年 3月31日	平成23年度期末 平成24年 3月31日	平成24年度期末 平成25年 3月31日	平成20年度期末 からの 増減額	
資産 の部	固定資産	15,428,695	17,160,298	16,974,447	16,496,057	16,482,317	1,053,622	
	流動資産	1,708,986	1,551,687	1,118,831	1,076,530	1,260,014	△ 448,972	
	計	17,137,681	18,711,985	18,093,278	17,572,588	17,742,332	604,651	
負債 の部	固定負債	1,949,384	3,186,575	2,887,045	2,909,165	2,850,958	901,574	
	流動負債	1,842,627	1,862,322	1,508,693	1,423,167	1,505,930	△ 336,697	
	計	3,792,012	5,048,897	4,395,739	4,332,332	4,356,888	564,876	
純資産 の部	資本金	13,355,193	13,355,193	13,355,193	13,355,193	13,355,193	0	
	資本余剰金	△ 277,272	98,803	99,181	△ 357,517	△ 248,253	29,019	
	利益剰余金	267,748	209,090	243,164	242,579	278,504	10,756	
	計	13,345,669	13,663,087	13,697,539	13,240,255	13,385,443	39,774	
負債・純資産合計		17,137,681	18,711,985	18,093,278	17,572,588	17,742,332	604,651	

注) 単位未満を切り捨てて表示しているため、合計額が合致しない場合がある。

(出典：平成20年度期末から平成24年度期末、各時点での貸借対照表)

別添資料9－1－①－1 平成25年度事業年度長期借入金償還計画

#### 【分析結果とその根拠理由】

平成25年3月31日現在の固定資産計上額は、16,482,317千円であり、国立大学法人化にあたって国から承継された資産を継続維持している。法人化以降についても本学の目的に沿った教育研究活動のための施設整備を進め、安定して遂行できる資産を有している。

負債については、国立大学法人特有の会計処理に基づき債務計上されるものが大部分であり、借入金等については、学生寮改修工事に係る長期借入金があるが、寄宿料により返済する計画であるため、健全な財務状況となっている。

**観点 9－1－②：** 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

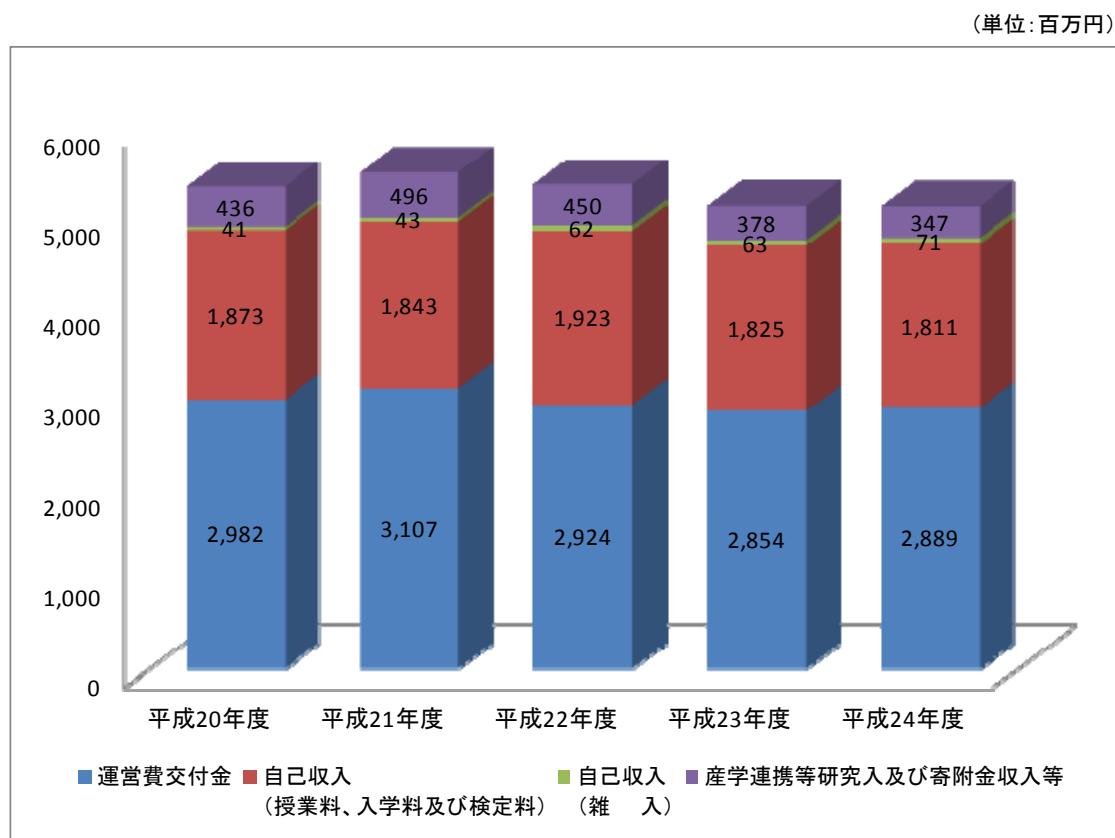
#### 【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金から構成されており、過去5年間の収入額の総計は、約51億円から54億円の範囲で推移している（資料9－1－②－A）。

本学の経常的収入の6割弱を占める運営費交付金は、約28億円から31億円の範囲で推移しているが、効率化係数1%減額の影響により減収傾向にある。

自己収入のうち、学生納付金については、定員充足率が5年間平均で115%（資料9－1－②－B）と安定しており、収入額も18億1千万円から19億2千万円の範囲で推移している。また、外部資金については、3億4千万円から4億9千万円の範囲であり、平成21年度から減少傾向にあるが、約4億円の収入額を安定して確保している。

資料9－1－②－A 経常的収入額推移（平成20年度～平成24年度）



（出典：各年度決算報告書）

資料 9－1－②－B 学生収容定員・学生数推移（平成 20 年度～平成 24 年度）

学生収容定員・学生数推移(平成20年度～平成24年度)						
(人数は各年度5月1日現在)						
区分	時期	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	学士課程	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480
学生収容定員 (人)	博士前期(修士)課程	396	396	396	396	396
	博士後期課程	72	72	72	72	72
計		2,948	2,948	2,948	2,948	2,948
学生数 (人)	学士課程	2,846	2,877	2,874	2,876	2,805
	博士前期(修士)課程	430	468	558	536	457
定員充足率 (%)	博士後期課程	67	65	73	71	59
	計	3,343	3,410	3,505	3,483	3,321
定員充足率 (%)	学士課程	114	116	115	115	113
	博士前期(修士)課程	108	118	140	135	115
計		113	115	118	118	112
注)単位未満を切り捨てて表示しているため、合計額が合致しない場合がある。						
(出典:各年度大学概要)						

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の経常的収入の確保について、国の方針により毎年度において運営費交付金が 1 % 削減される状況のもと、学生納付金及び外部資金による収入を安定して確保しており、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入を継続的に確保している。

**観点 9－1－③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。**

#### 【観点に係る状況】

本学の中期目標を達成するための中期計画において、平成 22 年度から平成 27 年度の 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画（別添資料 9－1－③－1）を策定し、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣の認可を受けている。

また、年度計画において、年度に係る予算、収支計画、資金計画（別添資料 9－1－③－2）を策定し、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出た後、中期計画と併せて本学ホームページ（別添資料 9－1－③－3）に掲載し公表している。

別添資料 9－1－③－1 第 2 期中期計画（別紙）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別添資料 9－1－③－2 平成 25 年度年度計画（別紙）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別添資料 9－1－③－3 大学ホームページ>業務に関する情報 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/work_info.html">http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/work_info.html</a>

#### 【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画等については、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定しており、適切に策定している。さらに、中期計画及び年度計画は、本学ホームページに掲載しており、教職員、学生、さらに外部からも自由に閲覧できるようになっている。

**観点9－1－④：** 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

中期計画及び年度計画に基づき教育研究等の諸業務を行った結果、平成20年度から平成24年度までの5年間には、毎年度、当期総利益を計上している。平成24年度においては、経常費用5,210,649千円、経常収益5,246,834千円で経常利益合計は36,184千円となっており、臨時損失及び臨時利益を差し引いた当期純利益は、35,924千円を計上し、当期総利益は、35,924千円である（資料9－1－④－A）。

また、中期計画で定められている緊急に必要となる対策費として短期借入金の限度額は8億円となっており、平成24年度においては、運営費交付金が抑制されたことから金融機関から1ヶ月間借り入れを行った。

資料9－1－④－A 損益計算書推移（平成20年度～平成24年度）

損益計算書推移（平成20年度～平成24年度）						
区分	時期	(単位：千円)				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用(a)	5,513,539	5,573,987	5,395,351	5,206,008	5,210,649	26,899,534
経常収益(b)	5,526,357	5,528,307	5,563,820	5,207,043	5,246,834	27,072,361
経常利益(b-a)	12,817	△ 45,680	168,468	1,034	36,184	172,823
臨時損失(c)	2,934	6,508	4,764	1,424	1,363	16,993
臨時利益(d)	6,747	140,567	6,879	1,176	1,103	156,472
当期純利益(e=b+d-a-c)	16,629	88,379	170,583	785	35,924	312,300
目的積立金取崩額(f) ※	0	97,352	46,809	282	0	144,443
当期総利益(e+f)	16,629	185,731	217,392	1,067	35,924	456,743

注) 単位未満を切り捨てて表示しているため、合計額が合致しない場合がある。  
※平成22年度については、前中期目標期間繰越積立金取崩額である。

(出典：平成20年度期末から平成24年度期末、各時点での損益計算書)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、中期計画及び年度計画に基づき諸業務を行い、毎年度当期総利益を計上していることから、支出超過とはなっていない。

**観点9－1－⑤：** 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、毎事業年度の予算の適正な編成にあたり、基本的な考え方を示した予算編成方針（別添資料9－1－⑤－1）を役員会の議を経て決定している。

予算編成方針は、予算編成に対する基本方針及び予算配分方針を定めている。この予算編成方針に基づき、財務担当理事が予算案（別添資料9－1－⑤－2）を編成し、学長に提出している。

予算の決定にあたっては、財務委員会及び経営協議会で審議し、役員会の議を経た上で、決定している。本学の教育・研究活動の基盤となる教育研究経費のほか、教育研究重点経費として中期目標の実現、将来を見据えた戦略的運営のための「学長裁量経費」を確保している（別添資料9－1－⑤－3）。

必要な施設・設備の整備については、運営費交付金、施設整備費補助金、設備整備費補助金及び自己収入を有効活用し、教育研究活動に必要な施設改修や設備の更新等の整備を行っている。

また、予算収入・支出状況の変化等に対応するため、年度途中に経費の執行状況及び事業の進捗を確認した上で補正予算を編成している。この見直しにより年間を通じて適切な資源配分を行っている。

別添資料9－1－⑤－1 平成25年度予算編成方針
別添資料9－1－⑤－2 平成25年度予算（案）
別添資料9－1－⑤－3 平成24年度教育研究重点経費（学長裁量経費）配分一覧

#### 【分析結果とその根拠理由】

予算編成方針に基づき人件費や大学共通管理経費の抑制を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた重点的な資源配分と、経常的に必要な教育研究経費の適切な配分を行っている。

**観点9－1－⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。**

#### 【観点に係る状況】

財務諸表等（別添資料9－1－⑥－1）については、財務グループにおいて適切に作成し、文部科学大臣から選任された会計監査人、本学の監事の順に監査をし、経営協議会、役員会の議を経て、文部科学大臣の承認を受けている。

財務に係る監査については、内部監査、監事による監査、会計監査人による会計監査を実施している。

内部監査については、本学の内部監査規則（別添資料9－1－⑥－2）に基づき監査室長が策定した監査計画（別添資料9－1－⑥－3）により、監査室員及び学長が任命した監査担当者が会計監査を実施している（別添資料9－1－⑥－4）。また、監事による監査については、監事監査規則（別添資料9－1－⑥－5）に基づき監査計画（別添資料9－1－⑥－6）を策定し、会計監査を実施している（別添資料9－1－⑥－7）。

会計監査人による監査としては、文部科学大臣から選任された会計監査人により、決算時に財務諸表、事業報告書（会計に係る部分のみ）、決算報告書について会計監査を受け、また、期中においては、業務プロセス、伝票類等の監査を受けている（別添資料9－1－⑥－8、別添資料9－1－⑥－9）。

別添資料9－1－⑥－1 財務諸表	<a href="http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html">http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html</a>
別添資料9－1－⑥－2 国立大学法人室蘭工業大学内部監査規則	<a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/4169900201190000000/4169900201190000000/4169900201190000000.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/4169900201190000000/4169900201190000000/4169900201190000000.html</a>
別添資料9－1－⑥－3 平成24年度内部監査計画	
別添資料9－1－⑥－4 平成24年度会計内部監査報告書	
別添資料9－1－⑥－5 国立大学法人室蘭工業大学監事監査規則	<a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/4169900201180000000/4169900201180000000/4169900201180000000.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/kisokusyu/4169900201180000000/4169900201180000000/4169900201180000000.html</a>
別添資料9－1－⑥－6 平成24年度監事監査計画	
別添資料9－1－⑥－7 監事監査報告書	
別添資料9－1－⑥－8 監査計画説明書	
別添資料9－1－⑥－9 独立監査人の監査報告	

#### 【分析結果とその根拠理由】

財務諸表については適切に作成され、会計監査人及び監事の監査を受け、いずれも適正である旨の監査報告書が提出され、役員会等の議を経て文部科学大臣の承認を受けている。

また、財務に係る監査等については規則に沿った内部監査及び外部監査である会計監査人の監査を受け、適正に実施している。

観点 9－2－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、国立大学法人法に基づき、学長、理事 3 名及び監事 2 名を置くほか、副学長 3 名及び理事補 5 名を置いている。また、管理運営組織として、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を置いて重要事項を審議しているほか、(資料 9－2－①－A～資料 9－2－①－C)、学長の特命事項に関する企画・立案を行うため学長室を置いている (資料 9－2－①－D)。

事務組織としての事務局は、6 グループ 5 室から構成され、72 名の事務職員を配置している (資料 9－2－①－E)。この体制は、業務の効率性及び合理化を図りつつ役員と一体となった業務運営を行うため、適宜、組織の見直しを行い、現在に至っている。

危機管理等に係る体制については、危機管理規則及び危機管理委員会規則を整備しており (別添資料 9－2－①－1、別添資料 9－2－①－2)、平常時においては、危機管理委員会が危機管理方針等を検討・決定し、危機発生時においては、当該危機への対策等を実行するための危機管理対策本部を設置することにより、本学に発生すると予測される様々な危機に対する体制を備えている。

また、危機管理委員会において作成した危機管理ガイドライン (別添資料 9－2－①－3) を教職員に周知することによって、日常の危機管理及び危機発生時における迅速な対応が可能となっている。

資料 9－2－①－A 国立大学法人室蘭工業大学役員会規則 (抜粋)

(審議事項)

第3条 役員会は、本学における次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項
- (2) 中期計画その他国立大学法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) その他役員会が定める重要な事項

(出典：学内規則集)

資料 9－2－①－B 国立大学法人室蘭工業大学経営協議会規則 (抜粋)

(審議事項)

第4条 経営協議会は、本学における次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの
- (3) 学則 (国立大学法人の経営に関する部分に限る。)、会計規程、役員に関する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 重要な組織の設置又は改廃に関する事項
- (6) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (7) その他国立大学法人の経営に関する事項

(出典：学内規則集)

資料 9－2－①－C 国立大学法人室蘭工業大学教育研究評議会規則 (抜粋)

(審議事項)

第3条 教育研究評議会は、本学における次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項 (国立大学法人の経営に関するものを除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項 (国立大学法人の経営に関するものを除く。)
- (3) 学則 (国立大学法人の経営に関する部分を除く。) その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教育研究上の重要な組織の設置又は改廃に関する事項
- (5) 教員人事に関する方針に係る事項

- (6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する方針に係る事項
- (8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する方針に係る事項
- (10) その他教育研究に関する方針に係る重要事項

(出典：学内規則集)

## 資料9-2-①-D 国立大学法人室蘭工業大学学長室規則（抜粋）

## (組織)

第2条 学長室は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 副学長
- (4) 理事補
- (5) その他学長が必要と認めた者

2 前項第5号の室員は、学長が命ずる。

## (任期)

第3条 前条第1項第5号の室員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の室員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (学長室の職務)

第4条 学長室は、学長の特命事項について、企画・立案を行う。

2 学長は、学長室を主宰する。

## (チーム)

第5条 学長室に、前条に規定する特命事項の企画・立案を行うため、次のチームを置く。

- (1) 管理チーム
- (2) 学術チーム
- (3) 連携チーム

2 前項各号に規定するチームに関し必要な事項は、別に定める。

(出典：学内規則集)

## 資料9-2-①-E 事務局組織図



(出典：総務グループ)

別添資料9-2-①-1 国立大学法人室蘭工業大学危機管理規則

別添資料9-2-①-2 国立大学法人室蘭工業大学危機管理委員会規則

別添資料9-2-①-3 危機管理ガイドライン

## 【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に基づく役員会等の管理運営組織のほか、副学長や理事補を置いて円滑かつ機動的な管理運営を行える体制となっている。また、事務組織には 72 人の職員を配置し、役員等と一体的な業務運営を行っており、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っている。

さらに、危機管理等に係る規則及びガイドラインを学内に周知し、危機管理等に係る体制を整備している。

**観点9－2－②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。**

【観点に係る状況】

本学では、大学経営評価指標（別添資料9－2－②－1）を導入し、定期的に新入生アンケート、在学生アンケート、企業アンケート、卒業者アンケート及び教職員アンケートを実施して意見やニーズを把握し、管理運営の改善に活用している。特に新入生アンケートは毎年度実施し、本学への希望や意見などの記述に対して対応等を検討し、「大学的回答」として本学ホームページで公表している。

また、学外有識者から大学運営全般に係る助言等をいただくため3名の顧問を置いているほか（資料9－2－②－A、資料9－2－②－B）、経営協議会委員に学外有識者8名（資料9－2－②－C）を加え、管理運営に関する意見やニーズを把握して改善を行っている（別添資料9－2－②－2）。

資料9－2－②－A 国立大学法人室蘭工業大学顧問設置要項

(設置)
第1条 国立大学法人室蘭工業大学に顧問を置くことができる。
(職務)
第2条 顧問は、学長の求めに応じて、大学運営全般に係る助言等を行う。
(委嘱)
第3条 顧問は、大学に関し高い識見を有する者のうちから学長が委嘱する。
(委嘱期間)
第4条 委嘱期間は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
2 前項の規定にかかわらず、当該顧問を委嘱した学長の任期の終期を超えることはできない。
(報酬等)
第5条 顧問には、別に定める報酬及び旅費を支給する。
(雑則)
第6条 この要項に定めるもののほか、顧問に関し必要な事項は、別に定める。
附 則
この要項は、平成23年4月1日から実施する。

(出典：学内規則集)

資料9－2－②－B 顧問名簿

氏 名	職 名
草 原 克 豪	拓殖大学名誉教授
沢 邦 彦	富士電機ホールディングス株式会社 相談役
町 田 輝 史	元玉川大学教授、元日本工業大学教授

(出典：総務グループ)

資料9－2－②－C 経営協議会委員（学外有識者）名簿

氏 名	職 名
相 内 真 子	学校法人浅井学園北翔大学学長
青 山 刚 剛	室蘭市長
田 邊 隆 久	北海道胆振総合振興局長
泉 田 孝	室蘭工業大学同窓会会长
出 口 淳一郎	株式会社日本製鋼所室蘭製作所副所長
檜 森 聖 一	(株) 北海道二十一世紀総合研究所代表取締役社長
増 山 壽 一	北海道経済産業局長
松 岡 弘 明	新日鐵住金株式会社棒線事業部室蘭製鐵所総務部長

(出典：総務グループ)

別添資料 9-2-②-1 大学経営評価指標 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/about/evaluation/index_eval.html">http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/about/evaluation/index_eval.html</a>
別添資料 9-2-②-2 経営協議会学外委員からの意見に対する本学の対応 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/gakugai.pdf">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/gakugai.pdf</a>

**【分析結果とその根拠理由】**

教職員、学生及び学外関係者からアンケートや会議を通じて意見やニーズを把握し、本学の管理運営に適切に反映させている。

**観点 9-2-③：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。****【観点に係る状況】**

本学は、国立大学法人法に基づき、非常勤 2 名の監事を置いている。

監事は、監事監査規則（前出、別添資料 9-1-⑥-5）に基づき監事監査計画を策定し、業務の合理的かつ効率的な運営を図ること及び会計経理の適正を期することを目的として、業務監査及び会計監査等を実施し、その結果について学長に監査報告書を提出している。

また、監事は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会のほか人事企画委員会及び教育システム委員会等に出席して意見を述べることができる体制となっている。

**【分析結果とその根拠理由】**

監事は、監事監査規則に基づき業務監査及び会計監査等を実施し、その結果については学長に監査報告書を提出している。また、役員会等の会議に陪席して意見等を述べており、監事が適切な役割を果たしている。

**観点 9-2-④：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。****【観点に係る状況】**

役職員は、国立大学法人等大学関係機関及び官公庁主催の研修会等に積極的に参加し、管理運営の資質向上に努めている。また、東京都市大学への短期派遣研修、人事評価のための一次評価者セミナー等、本学独自の研修等を実施するなど、各種研修に積極的に参加し、職務に関連する知識等のレベルアップを図っている。（資料 9-2-④-A）

**資料 9-2-④-A 平成 24 年度研修実施・参加状況****○ 国立大学協会主催の研修等**

研修名	主催機関	受講者数
国立大学法人トップセミナー	国立大学協会	1名
大学マネジメントセミナー	国立大学協会	4名
国立大学法人等部課長級研修	国立大学協会	2名
国立大学法人総合損害保険研修会	国立大学協会	2名
国立大学法人若手職員勉強会	国立大学協会	1名

## ○ 国立大学法人等大学関係機関主催の研修等

研修名	主催機関	受講者数
北海道地区国立大学法人等中堅職員研修	国立大学法人北海道大学	2名
北海道地区国立大学法人等係長研修	国立大学法人北海道教育大学	1名
北海道地区国立大学法人等会計基準研修	国立大学法人北海道大学	1名
北海道地区国立大学法人等会計事務研修（初級）	国立大学法人北海道大学	2名
北海道地区国立大学法人等施設担当職員研修会	国立大学法人旭川医科大学	2名
北海道地区国立大学法人等工事契約実務担当者研修会	国立大学法人北海道大学	1名
北海道地区大学S D研修	国立大学法人北海道大学	2名
国立大学法人等施設担当者サマーセミナー	国立大学法人北海道大学	2名

## ○ 官公庁主催の研修等

研修名	主催機関	受講者数
北海道地区メンター養成研修	人事院北海道事務局	2名
服務・懲戒実務研修会	(財)日本人事行政研究所	1名
公文書管理研修Ⅰ（第2回）	(独)国立公文書館	1名
うつ病・自殺予防研修会	北海道胆振総合振興局（北海道室蘭保健所）	1名

## ○ 本学主催もしくは独自の研修等

研修名	受講者数
東京都市大学への短期派遣研修	2名
人事評価のための一次評価者セミナー	10名
室蘭工業大学初任教職員研修	8名

(出典：総務グループ)

## 【分析結果とその根拠理由】

積極的に各種研修等に職員を参加させており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

観点9－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

## 【観点に係る状況】

中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価を実施するとともに、実績報告書及び達成状況報告書を作成している（別添資料9－3－①－1、別添資料9－3－①－2）。

また、自己点検・評価及び実績報告書の作成の実施体制として、平成23年度に評価分析室（資料9－3－①－A）を設置し、中期目標に係る計画の進捗状況を年3回調査・分析し、必要に応じて担当理事、副学長又は各担当部局からヒアリングを行っている。

## 資料9－3－①－A 国立大学法人室蘭工業大学評価分析室規則（抜粋）

## (業務)

第2条 分析室は、次の業務を行う。

- (1) 自己評価の企画・立案に関すること。
- (2) 自己評価実施要領の作成に関すること。
- (3) 自己評価の結果に係る学外者による検証に関すること。
- (4) 法人評価（中期計画及び年度計画の立案等を含む）及び認証評価の対応に関すること。
- (5) 大学経営評価指標の分析に関すること。
- (6) その他大学評価に関すること。

## (組織)

- 第3条 分析室は、次に掲げる室員をもって組織する。
- (1) 学長が指名する理事 1名
  - (2) 学長が指名する教員 若干名

(出典：学内規則集)

別添資料 9-3-①-1 平成 20、21 年度中期目標の達成状況報告書

[http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai\\_jyoho/1st\\_tasseihokoku.pdf](http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai_jyoho/1st_tasseihokoku.pdf)

別添資料 9-3-①-2 平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

[http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai\\_jyoho/H23jissekihoukokusyo.pdf](http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai_jyoho/H23jissekihoukokusyo.pdf)

## 【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況について、評価分析室において根拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価を実施している。

**観点 9-3-②：** 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

## 【観点に係る状況】

中期目標期間に係る業務の実績、教育研究の達成状況、毎事業年度に係る業務の実績については、学外有識者が加わる経営協議会において審議した後、国立大学法人評価委員会に提出し、同委員会及び独立行政法人大学評価・学位授与機構の評価を受けている（別添資料 9-3-②-1～別添資料 9-3-②-3）。

また、工学部 4 学科（11 コース）の 8 教育プログラムにおいては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受け、認定を受けている。

さらに、平成 24 年度には、本学の研究水準の向上に資するため、「研究活動の状況」について自己点検評価を実施し、その結果について外部評価を受審した。（別添資料 9-3-②-4）

別添資料 9-3-②-1 第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

[http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai\\_jyoho/1st\\_hyokakekka.pdf](http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai_jyoho/1st_hyokakekka.pdf)

別添資料 9-3-②-2 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

[http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai\\_jyoho/1st\\_kyouiku-bunnseki.pdf](http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai_jyoho/1st_kyouiku-bunnseki.pdf)

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

[http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai\\_jyoho/1st\\_kenkyuu-bunnseki.pdf](http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai_jyoho/1st_kenkyuu-bunnseki.pdf)

別添資料 9-3-②-3 国立大学法人室蘭工業大学の平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果

[http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai\\_jyoho/H23nendohyokakekka.pdf](http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kokai_jyoho/H23nendohyokakekka.pdf)

別添資料 9-3-②-4 室蘭工業大学外部評価報告書 一研究活動状況一

<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/siryo/ga/24.pdf>

## 【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の状況について、国立大学法人評価委員会、独立行政法人大学評価・学位授与機構及び日本技術者教育認定機構（JABEE）などの外部者による評価を受けている。

**観点9－3－③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

国立大学法人評価委員会による第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果については、役員会、経営協議会及び教育研究評議会に報告し、指摘された事項については、改善に向けて適切に対応している。(資料9－3－③－A)

また、平成24年度に実施した「研究活動の状況」に係る外部評価委員会での評価結果については、教育研究評議会で報告し、全学にフィードバックするとともに、今後研究推進室が中心となって指摘を受けた事項への対応に取り組むこととしている。(資料9－3－③－B)

資料9－3－③－A 評価結果において不十分と指摘された事項への対応

評価結果	対応状況
中期計画「博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する」について、達成状況報告書には博士後期課程全体における取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。	平成20、21年度においては、学部・研究科の改組に伴い博士後期課程を5専攻に拡充するとともに、国際会議発表や海外インターンシップ支援を開始し、また、博士後期課程学生の平成19年度までのリサーチ・アシスタント（RA）実績時間を倍増させるなど、より高度な教育及び研究実践を行った。
中期計画「英語による授業を推進する」について、達成状況報告書によれば「検討を開始する」とび「検討している」という状況にあることは、計画を早急に再検討するなど、改善することが望まれる。	平成20、21年度に、大学院前期課程において、共通科目として全専攻に対して「英語プレゼンテーション」を開講し、また、各専攻の専門科目で英語による授業を1科目以上開講することとし、全専攻で13科目開講した。
中期計画「インターネットを活用し、工科系11大学による遠隔教育プログラムを充実する」について、工科系12大学による「遠隔教育プログラム」は継続して実施され、室蘭工業大学においても毎年1科目を開講しているが、平成16年度から平成19年度にかけて、派遣者数が0名、受入者数が1名であることは、改善することが望まれる。	平成20、21年度においても、平成21年度に派遣者数が3名、受入れ者数が1名であった。引き続き、第2期中期目標期間において、関係大学と派遣者、受入れ者の増加に向けて対策を講じていく。
中期計画「科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う」について、達成状況報告書には、総合理工学に関する研究の成果、水準についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。	平成20、21年度においては、教育組織と教員の所属する研究領域とを分離し、組織の改組再編を行うことにより、より広い分野構成で学際的な総合理工学に関する研究が推進可能な体制に組み替えている。また、研究活性化委員会で「研究活性化に向けた施策」の見直し・改善を行っており、査読付発表論文数、国際学会発表数、国内学会発表数等は平成21年度に第1期中期目標期間中で最大数となっている。
中期計画「教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムを構築し、実施する」について、システムの構築と実施に至っておらず検討の段階にとどまっていることから、改善することが望まれる。	平成20、21年度に、教員への効果的、重点的な学内研究資金配分について、教員の研究に関わるデータを基に研究水準・成果を検証し、研究費を配分する制度を策定したが実施までには至らなかつたが、平成22年度に実施済みである。

(出典：企画・評価室)

## 資料9-3-③-B 室蘭工業大学における研究活動状況の評価結果（抜粋）

## 【改善すべき点】

- ・領域所属は教員の自由意思に委ねているが、ユニット構成をみると教育研究分野別に近く、異なる専門の教員の交流を阻害する状況にないかと懸念される。学内プログラムで補完していると推測されるが、人事体制を一元化（申し出から採用までの学長の最終裁量権の強化など）するなど領域間の交流のより一層の促進を検討されたい。
- ・教員のポジショニングが、学科、領域、センター、専門分野と多重になっており、どこにウェイトが置かれているのかが分かりにくい。例えば、各ジャンルへのエフォート率を導入するなど、構成員の意識を整理することなどを検討されたい。また、センター活動を実質化するには、少数でも専任あるいは専任に近い教職員の配置が不可欠と思われる。
- ・民間との共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金獲得（件数ならびに金額）は減少気味である。広報強化により本学の強いところを「見せる化」することや産業・社会シーズの掘り起こしなどにより、共同研究活性化のために全体の底上げが必要である。特に、大型資金の獲得に向け大学全体として取り組む必要がある。
- ・助教（若手教員）の少数化と高齢化は、将来的な教育研究活動にマイナス影響を与えるリスクが高く、何らかの対策を講じる必要がある。
- ・技術部における技術職員の「事務関連の特殊業務」の習得や専門技能の向上のために学内外研修などの体系的実施が必要と思われる。

## 【全体的な意見（提言）】

- ・全体に「地域」という言葉が色々なところに使われているが、イメージがバラバラというよりどの地域を指すのか分かりにくいところがある。一部はグローカル（グローバルかつローカル）の概念も混ざっていると思われるが、地域貢献、社会貢献、（国際貢献）は大学の柱の1つであり、「地域」概念を明確にして頂きたい。その上で、各センターがどのようなステークホルダー（産業界或いは地方自治体等）からのニーズを踏まえたものなのか或いは主に大学の意思として設置されたものなのかを明確にしないと、評価は難しい。
- ・単科大学という性格を弱みとするのでなく強みとして、他大学連携、特に工学をカバーしていない分野との複合的連携を更に推進すべきという印象である。社会・地域貢献を統合的に推進するために設置した「社会連携本部」の活動がまだ見えないが、その機能強化を大学連携等で補いつつ発展の鍵とすることも1つの道と思われる。
- ・教員の教授・准教授・助教の構成割合が2／2／1の状況は望ましい状況ではない。若手教員の増加を常勤教員で補う方策だけでなく、潜在的かつ未来を担うスタッフ（特任助教、ポスドクなど）として雇用するためにテニュアトラック制の導入などに戦略的に取り組んで欲しい。また、常勤の助教のアクティビティを高めるために学長裁量経費の重点配分を行うなどの施策を検討して頂きたい。

(出典：企画・評価室)

## 【分析結果とその根拠理由】

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について、役員会、経営協議会及び教育研究評議会に報告するとともに、評価結果において指摘された事項については、改善に向けて適切に対応している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

- 中期目標・中期計画の達成に向けた重点的な予算配分を行っている。
- 定期的に各種アンケートを実施し、卒業生、企業、学生からの意見やニーズの把握に努めている。
- 工学部全学科において、JABEE認定を受けている。
- 国立大学法人評価委員会の評価結果や外部評価委員会の評価結果について、役員会、経営協議会及び教育研究評議会に報告するとともに、全学へフィードバックし、改善へ向けての対応を図っている。

## 【改善を要する点】

- 教育研究活動を支える十分な予算を確保するためにも、一層の外部資金の獲得が望まれる。

## 基準 10 教育情報等の公表

### (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

大学及び大学院の目的は、大学ホームページ（別添資料 10-1-①-1、別添資料 10-1-①-2）に掲載し、社会一般に対して公表している。

学科の教育目的は学生便覧（別添資料 10-1-①-3）に掲載し、博士前期課程の専攻の目的は大学院履修要項（別添資料 10-1-①-4）に掲載し、教職員及び学生に配付して周知を図っているほか、学生に対しては入学後直ちに実施する新入生オリエンテーションで説明し、周知を図っている。

別添資料 10-1-①-1 大学の目的

[http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info\\_dis/disclosure\\_e/d.html](http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/d.html)

別添資料 10-1-①-2 大学院の目的

[http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info\\_dis/disclosure\\_e/g.html](http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_e/g.html)

別添資料 10-1-①-3 平成 25 年度学生便覧 P2-8

別添資料 10-1-①-4 平成 25 年度大学院履修要項 P1-6

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学及び大学院の目的については、大学ホームページにより適切に公表しており、さらに教職員及び学生には学生便覧と大学院履修要項を配布することで周知されている。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

本学が定めている入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、大学ホームページ（別添資料 10-1-②-1～別添資料 10-1-②-3）で公表しているほか、次の方法により公表、周知を行っている。

#### [学部]

アドミッション・ポリシーについては、入学者選抜要項（別添資料 10-1-②-4）及び各募集要項（別添資料 10-1-②-5）に掲載し、入試広報の一環として実施している高等学校・高等専門学校・予備校などへの情報提供（入試情報・大学案内送付）、高校訪問、オープンキャンパス、受験産業主催の合同大学説明会、プロビデンス・プログラムの機会等を通じ幅広く配付している。しかしながら、新入生に対して実施したアンケートでは、「受験・入学に際してアドミッション・ポリシーの内容を詳しくは知らなかつた」と回答したものが4割程度いる状況である（資料 10-1-②-A）。

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、学生便覧（別添資料 10-1-②-6）に掲載しているほか、新入生オリエンテーションにおいて説明し、学生に周知している。

## [大学院]

アドミッション・ポリシーについては、各募集要項（別添資料 10-1-②-7、別添資料 10-1-②-8）に掲載し、公表している。博士前期課程並びに博士後期課程のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、大学院履修要項に掲載（別添資料 10-1-②-9）し、新入生オリエンテーションにおいて説明し、学生に周知している。

資料 10-1-②-A

問15 進学や受験時に本学を選んだ理由	本学を選んだ大きな理由になった(A) （A）	本学を選んだことに少しあは理由になった(B) （B）	本学を選んだ理由にはならなかった	受験・入学に際して内容を詳しくは知らない	無回答	肯定的意見 (A) + (B)
3. 国立大学であるという点	78.9	15.3	2.6	1.6	1.6	94.2
31. センター試験の結果	49.4	25.5	23.9		1.2	74.9
32. 自分自身の希望	35.5	35.7	26.5		2.4	71.1
23. 北海道にある	51.2	19.5	17.7	10.0	1.6	70.7
13. 卒業生の就職先や就職率	30.1	38.4	17.5	12.0	2.0	68.5
30. 自分の能力にあっていたから	30.9	35.1	31.9		2.2	65.9
14. 資格の取得	16.3	33.5	26.7	21.1	2.4	49.8
27. 高校や塾の先生の薦め	17.7	30.3	49.6		2.4	48.0
4. 教育課程や授業構成内容<0151>	12.7	33.5	24.7	26.7	2.4	46.2
2. 本学全体としてのブランドやイメージ	7.8	34.1	34.9	21.1	2.2	41.8
26. 両親の意見や薦め	11.2	27.5	59.0		2.4	38.6
15. 学校案内書やHPの内容<0152>	8.0	29.9	35.5	24.5	2.2	37.8
7. 入学金・学費・寄付金などの適切性	11.6	24.1	35.1	26.7	2.6	35.7
11. 教育設備（図書館、情報機器など）	9.4	25.9	33.7	28.7	2.4	35.3
22. ユニークな学科・コースがある	11.4	22.5	38.8	25.3	2.0	33.9
8. 通学時間、学校までの通学ルート	14.1	17.9	39.8	25.9	2.2	32.1
10. 校舎、キャンパス等のイメージ	6.2	25.3	40.8	25.7	2.0	31.5
24. 伝統がある	10.8	18.9	42.4	25.9	2.0	29.7
28. 先輩がいたり友達が入学したから	10.4	16.1	71.7		1.8	26.5
21. クラブ・サークル活動が活発である	7.2	19.3	40.8	30.9	1.8	26.5
1. 建学の精神や教育理念（理念と目標）	3.2	22.3	32.7	39.8	2.0	25.5
6. 奨学金制度の充実度	5.2	19.7	39.4	33.5	2.2	24.9
18. 雑誌や進学案内などの広告や記事紹介	3.8	21.1	37.3	35.5	2.4	24.9
17. 大学説明会、オープンキャンパスの内容や雰囲気	8.2	14.7	31.7	43.4	2.0	22.9
9. 本学の周りの環境	6.6	15.1	46.2	30.1	2.0	21.7
19. 教授・講師陣が充実している	4.8	16.7	39.2	37.1	2.2	21.5
20. 推薦入試制度がある	12.2	8.4	41.2	35.9	2.4	20.5
12. 通学路や学内の安全性	3.4	15.9	46.2	32.5	2.0	19.3
5. 留学制度や単位互換制度などの充実度	3.0	14.1	41.0	39.6	2.2	17.1
16. アドミッションポリシーの内容	1.8	14.5	41.8	39.6	2.2	16.3
29. 親戚や知人に薦められたから	5.0	10.8	81.9		2.4	15.7
25. 校名が魅力的である	3.0	11.4	83.3		2.4	14.3

(出典：平成 24 年度新入生アンケート)

別添資料 10-1-②-1	学部の入学者受入方針（アドミッション） <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/entrance/uee/ad_policy_d.html">http://www.muroran-it.ac.jp/entrance/uee/ad_policy_d.html</a>
別添資料 10-1-②-2	大学院の入学者受入方針（アドミッション） <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/ad_policy_gs.html">http://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/ad_policy_gs.html</a>
別添資料 10-1-②-3	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/about/dp_cp.html">http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/about/dp_cp.html</a>
別添資料 10-1-②-4	平成 25 年度入学者選抜要項 P1
別添資料 10-1-②-5	平成 25 年度一般入試学生募集要項 P1
別添資料 10-1-②-6	平成 25 年度学生便覧 P1
別添資料 10-1-②-7	平成 25 年度室蘭工業大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項 P1-2
別添資料 10-1-②-8	平成 24 年度 10 月入学・平成 25 年度 4 月入学室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項 P1
別添資料 10-1-②-9	平成 25 年度大学院履修要項 P1、6-7

**【分析結果とその根拠理由】**

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、ホームページ及び各種募集要項により適切に公表、周知されているが、新入生に実施したアンケートの結果では、アドミッション・ポリシーの認知度が低いため、認知度の向上が今後の課題である。

**観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。**

**【観点に係る状況】**

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に基づく法人情報、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報及び自己点検・評価の結果については、本学ホームページ（別添資料 10-1-③-1～別添資料 10-1-③-3）で公表している。

また、教員の研究成果を広く社会に公表し、共同研究、研究開発、技術相談、または進路・進学等に活用してもらうため、平成 23 年度に研究者データベース及び研究シーズ集のリニューアルを行い、従来よりも充実した研究者情報を大学ホームページ（別添資料 10-1-③-4～別添資料 10-1-③-5）で公表している。特に研究シーズ集は、専門分野のほか、異分野から新規事業開発を計画中の企業にも興味を持ってもらうため、写真や図式を多く利用し、極力平易で分かりやすい表現により作成し、公表している。

別添資料 10-1-③-1	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に基づく法人情報 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c.html">http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c.html</a>
別添資料 10-1-③-2	学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kyoikujoho.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/johokoukai/kyoikujoho.html</a>
別添資料 10-1-③-3	自己点検・評価の結果 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/index.html">http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/index.html</a>
別添資料 10-1-③-4	研究者データベース（RD-Soran） <a href="http://rd-soran.muroran-it.ac.jp/search/index.html">http://rd-soran.muroran-it.ac.jp/search/index.html</a>
別添資料 10-1-③-5	研究シーズ集 <a href="http://www.muroran-it.ac.jp/crd/seeds/seeds.html">http://www.muroran-it.ac.jp/crd/seeds/seeds.html</a>

**【分析結果とその根拠理由】**

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育研究活動等についての情報をホームページにより広く公表している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 研究シーズ集は、共同研究、研究開発、技術相談で活用してもらう企業側の視点に立って、写真や図式を多く利用し、極力平易で分かりやすい表現により作成している。

### 【改善を要する点】

- 新入生のアドミッショն・ポリシーの認知度が低いため、周知方法の見直しを行い、認知度を高める必要がある。